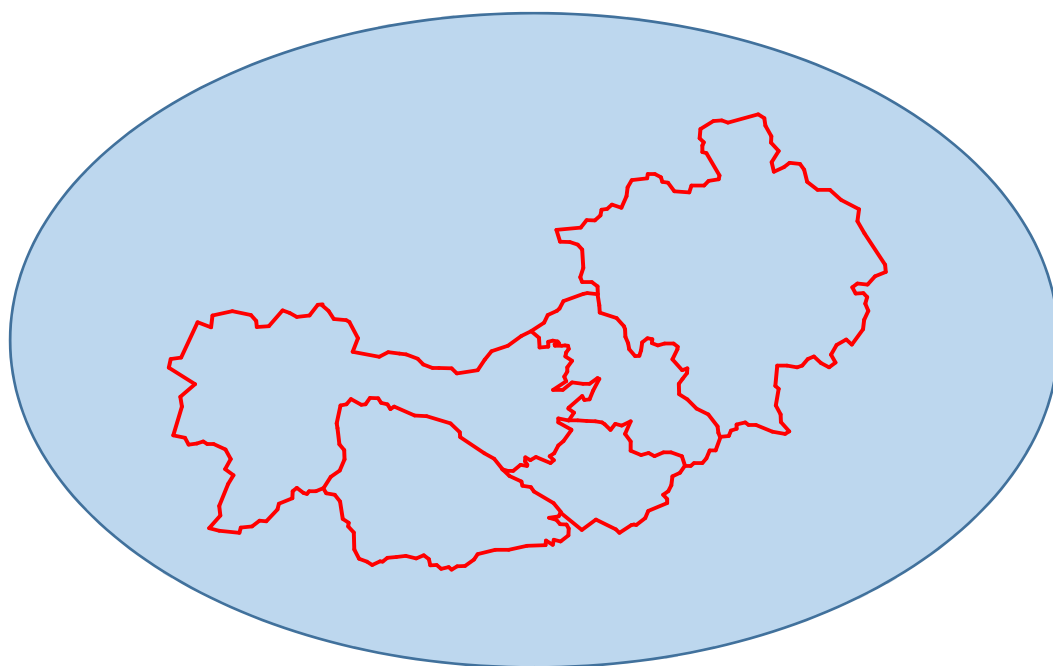

奥州市合併検証報告書【資料編】



令和3年9月

奥州市



【目 次】

i	合併協定項目の調整状況	1
ii	新市建設計画整備基金を活用した事業（全体）	32
iii	新市建設計画における財政計画と決算額の比較 （乖離額と要因分析）	55
iv	市民アンケート調査の結果（全体）	64
v	総合計画審議会委員からの合併検証に関する意見等	113

i 合併協定項目の調整状況

合併協定項目は、自治法に基づく基本的協定項目、合併特例法に規定されている協定項目、その他合併に必要な協定項目として、25項目設定し、合併協議会における協議により、それぞれ図表1のとおり決定しました。表中「協定内容」は各協定項目の調整方針、「実施、適用状況等」は取扱いや実施内容を補足記載しています。

【図表1】合併協定項目の一覧とその調整状況

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
1	合併の方式	1	水沢市、江刺市、胆沢郡前沢町、同郡胆沢町及び同郡衣川村を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とする。	協定どおり合併時に実施
2	合併の期日	1	合併の期日は、平成18年2月20日とする。	協定どおり実施
3	新市の名称	1	新市の名称は、「奥州市」（おうしゅうし）とする。	協定どおり合併時に実施
4	新市の事務所の位置	1	新市の事務所の位置は、水沢市大手町一丁目1番地（現在の水沢市役所）とし、現在の水沢市役所、江刺市役所、前沢町役場、胆沢町役場及び衣川村役場の庁舎の位置に総合支所を置く。	協定どおり合併時に実施
5	財産の取扱い	1	5市町村の所有する財産は、すべて新市に引き継ぐ。ただし、基金については、財政調整基金と減債基金を合わせ平成16年度標準財政規模の10%を持ち寄ることを基本とする。	協定どおり合併時に実施
6	議会議員の定数及び任期の取扱い	1	地方自治法第91条第1項に定める新市の議会議員の定数は、34人とする。 ただし、新市の設置後最初に行われる選挙により選出される議会議員の任期に相当する期間に限り、市町村の合併の特例に関する法律第6条第1項に規定する議会議員の定数に関する特例を適用し、41人とする。	旧市町村議会議員は旧市町村の廃止と同時に失職 合併後最初の選挙（平成18年3月19日執行）において協定どおり適用 合併特例適用終了となった平成22年3月14日執行の選挙における議員定数34人 平成26年3月9日執行の選挙から議員定数28人（現行）

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
6	議会議員の定数及び任期の取扱い（続き）	2	新市の設置後最初に行われる選挙に限り、公職選挙法第15条第6項及び公職選挙法施行令第9条の規定を適用し、合併前の関係市町村の区域ごとに選挙区を設けることとし、各選挙区の定数は、水沢市17人、江刺市10人、前沢町5人、胆沢町6人、衣川村3人とする。	合併後最初の選挙（平成18年3月19日執行）において協定どおり適用 合併特例適用終了後に執行した選挙（平成22年3月14日）以降の選挙区は市全域
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	1	新市に1つの農業委員会を置き、5市町村の農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後、平成18年7月19日まで引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。	協定どおり合併時に実施
		2	在任特例期間終了後の新市の農業委員会の選挙による委員の定数等については、次のとおりとする。	協定どおり合併時に実施
			①選挙による委員の定数は、40人とする。	農業委員会法改正（平成28年4月1日施行）により次のとおり制度変更
			②選挙区は、合併前の市町村を単位とし、その定数は、水沢市9人、江刺市14人、前沢町5人、胆沢町9人、衣川村3人とする。	①農業委員の他に農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を新設 ②選挙と市町村長の選任（議会・団体推薦）の併用による選任から、推薦と公募による市町村長の任命制（議会同意要件あり）に変更 法改正に伴い、当市では平成30年2月5日より旧市町村単位の選挙区制を廃止、農業委員定数を24人、農地利用最適化推進委員定数を40人に設定

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い（続き）	3	新市の農業委員会の選任による委員の定数については、各農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区がそれぞれ推薦した理事又は組合員を各1人、議会が推薦した者を4人とする。	協定どおり合併時に実施 農業委員会法改正（平成28年4月1日施行）により議会及び団体からの選任制を廃止
		4	在任特例期間終了後の新市の農業委員会に農業委員協力員（仮称）を置くことができるものとする。	協定を前倒し合併時に実施 平成18年2月20日「奥州市農業委員会規則」を制定し、協力員の設置について規定 法改正に伴う規則改正（平成30年7月20日施行）により廃止
8	地方税の取扱い	1	地方税については、5市町村で取扱いが同じものは、現行のとおりとし、差異のあるものは、次のとおりとする。	協定どおり合併時に実施
			(1) 個人住民税については、納期を前沢町の例により合併時に統一する。ただし、第1期の納期を6月1日から6月30日までとする。	協定どおり合併時に実施
			(2) 法人住民税については、平成20年度までは不均一課税とし、平成21年度に統一する。	協定どおり合併後に実施 平成21年度から均一課税
			(3) 固定資産税については、合併時は不均一課税とし、平成21年度評価替えを目途に統一する。なお、納期は、前沢町及び衣川村の例により合併時に統一し、減免規定は、水沢市及び江刺市の例により合併時に統一する。	協定どおり合併後に実施 平成21年度から均一課税
			(4) 軽自動車税については、納期を水沢市及び胆沢町の例により合併時に統一し、減免規定を水沢市、江刺市、胆沢町及び衣川村の例により合併時に統一する。なお、標識弁償金は、水沢市の例により合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施
			(5) 入湯税については、税率を胆沢町の例により合併時に統一し、非課税規定を水沢市の例により合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
8	地方税の取扱い（続き）	1	(6) 国民健康保険税については、平成20年度までは不均一課税とし、平成21年度を目途に統一する。なお、納期は、水沢市及び江刺市の例により合併時に統一する。ただし、第6期の納期を12月1日から12月31日までとする。	協定どおり合併後に実施 平成21年度から均一課税 激変緩和のため平成22年度まで経過措置を実施し、平成23年度から完全統一
9	地域自治組織の取扱い	1	合併前の水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町及び衣川村の各区域に、市町村の合併の特例に関する法律第5条の5第1項の規定に基づき、「地域自治区」を置く。	協定どおり合併時に実施
			なお、地域自治区の設置に関し必要な事項については、別紙「地域自治区の設置に関する協議書」に定めるとおりとする。	「地域自治区の設置に関する協議書」において当初地域自治区の設置は平成28年3月31日までとしていたが、議員発議により平成30年3月31日まで2年間延長し、平成29年度末で廃止
10	一般職の職員の身分の取扱い	1	一般職の職員については、全て新市の職員として引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
		2	職員数については、合併後に定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努める。	協定どおり合併後に実施 平成18年度奥州市定員適正化計画を策定 令和2年度から後継計画となる奥州市定員管理計画を適用
		3	職名については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から、合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施
		4	給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から、合併後に統一する。	協定を前倒し合併時に統一 旧市町村間格差について段階的に統一し、平成24年1月に統一完了
11	特別職の職員の身分の取扱い	1	特別職の職員については、法令等の定めるところによる。法令等の定めがない場合については、合併後新たに設置する。	協定どおり実施 法令等に定めのない特別職の設置状況 ・各区自治区長（H18～H21） ・米里財産区管理委員

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
12	条例、規則等の取扱い	1	条例、規則等の制定については、合併協議会で協議、承認された各種事務事業等の調整内容に基づき、次の区分により整備する。	協定どおり合併時に実施
			(1) 合併と同時に市長職務執行者の専決処分により、即時制定し、施行させる必要があるもの	合併以降順次制定、施行
			(2) 合併後、一定の地域に暫定的に施行させる必要があるもの	
			(3) 合併後、逐次制定し、施行させるもの	
13	事務組織及び機構の取扱い	1	新市の事務組織及び機構については、住民サービスが低下しないよう十分配慮するとともに、5市町村の庁舎と付属施設を合理的に活用することを前提に、次のことを基本として整備する。	協定どおり合併時に実施 合併以降、基本方針をもとに順次組織を再編
			(1) 市民に分かりやすく、利用しやすい組織及び機構	合併以降本庁舎に本庁機能を集約していたが、平成27年度より教育委員会事務局、協働まちづくり部を江刺総合支所に配置
			(2) 市民の声を適正に反映できる組織及び機構	平成20年9月より水道部を胆沢総合支所に配置
			(3) 簡素で効率的な組織及び機構	平成31年3月より都市整備部、上下水道部を江刺総合支所に配置
			(4) 指揮命令系統がわかりやすく、責任の所在が明確な組織及び機構	平成31年度より各総合支所の課を廃止しグループ制を導入
			(5) 行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織及び機構	
			(6) 新市建設計画を円滑に遂行できる組織及び機構	
14	一部事務組合*等の取扱い	1	一部事務組合等については、次のとおりとする。	
			(1) 5市町村が構成団体となっている胆江地区広域行政組合及び岩手県市町村総合事務組合については、合併の前日をもって脱退し、新市において合併の日に新たに加入する。	協定どおり合併時に実施 平成20年4月1日に胆江地区広域行政組合、胆江地区消防組合、胆江広域水道企業団を統合し「奥州金ヶ崎行政事務組合」を発足

※一部事務組合…複数の地方自治体が行政サービスの一部を共同で行うことを目的に設置する行政機関。地方自治法第284条第2項に規定

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
14	一部事務組合等の取扱い（続き）	1	(2) 4市町村（水沢市、前沢町、胆沢町及び衣川村）が構成団体となっている胆沢地区消防組合については、合併の前日をもって脱退し、新市において合併の日に新たに加入する。なお、江刺市消防本部は、新市設置と同時に胆沢地区消防組合に統合する方向で組合と調整する。	協定どおり合併時に実施 平成18年2月20日に胆沢地区消防組合と江刺市消防本部が統合し「胆江地区消防組合」を発足 平成20年4月1日、胆江地区広域行政組合、胆江地区消防組合、胆江広域水道企業団の統合による「奥州金ヶ崎行政事務組合」発足に伴い、同組合傘下の「奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部」となる。
			(3) 前沢町が構成団体となっている東稲産業開発組合については、合併の前日をもって脱退し、新市において合併の日に新たに加入する。	協定どおり合併時に実施 東稲産業開発組合は平成22年3月31日解散
			(4) 水沢市が構成団体となっている岩手県競馬組合については、合併の前日をもって脱退し、新市において合併の日に新たに加入する。	協定どおり合併時に実施
			(5) 3町村（前沢町、胆沢町及び衣川村）が構成団体となっている岩手県自治会館管理組合については、合併の前日をもって脱退する。	協定どおり合併時に実施
			(6) 4市町（水沢市、江刺市、前沢町及び胆沢町）が構成団体となっている胆江広域水道企業団については、合併の前日をもって脱退し、新市において合併の日に新たに加入する。	協定どおり合併時に実施 平成20年4月1日に胆江地区広域行政組合、胆江地区消防組合、胆江広域水道企業団を統合し「奥州金ヶ崎行政事務組合」を発足
			(7) 4市町（水沢市、江刺市、前沢町及び胆沢町）が構成団体となっている北上中部地方拠点都市地域推進協議会は、合併の前日をもって脱退し、新市において合併の日に新たに加入する。	協定どおり合併時に実施 平成25年7月臨時総会において解散 趣旨等については定住自立圏構想に引き継ぎ
			(8) 5市町村が構成団体となっている岩手県南第一地域視聴覚教育協議会については、合併の前日をもって脱退し、新市において合併の日に新たに加入する。	協定どおり合併時に実施

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
14	一部事務組合等の取扱い(続き)	1	(9) 5市町村が岩手県に委託している公平委員会の事務は、新市として岩手県に委託する。	協定どおり合併時に実施
15	使用料、手数料等の取扱い	1	使用料については、当分の間、原則として現行のとおりとするが、類似の施設使用料等は、可能な限り合併時に統一する。	協定どおり合併時に統一 合併時に統一できなかった使用料は合併後に統一
		2	手数料については、負担の公平の原則から、適正な料金のあり方等について検討し、統一に努める。	協定どおり合併時に統一
16	公共的団体等の取扱い	1	公共的団体等については、新市の速やかな一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、次のとおり調整する。	合併以降団体の意向等を尊重しながら統合等調整 一部団体は従来どおり運営
			(1) 各市町村共通の団体については、次のとおりとする。	
			①新市との一体性を保つため、合併時に統合したほうがよい団体は、可能な限り合併時に統合できるよう調整に努める。	
			②国及び県の指導等に基づき設置された団体は、関係機関との協議に基づき、そのあり方を調整する。	協定どおり合併時に実施
			③統合に時間を要する団体は、将来の統合に向け検討が進められるよう調整に努める。	
			(2) 各市町村独自の団体については、原則として現行のとおりとする。	
(3) 公社及び第3セクターのうち統合可能なものについては、新市との一体性を保つため、可能な限り合併時に統合できるよう調整に努める。ただし、統合に時間を要する場合は、将来に向けて統合が進められるよう調整に努める。	協定どおり合併時に実施 合併時に土地開発公社を統合し「奥州市土地開発公社」に再編、平成24年度解散 農業関連公社は従来どおり運営し、「社団法人水沢農業公社」は平成25年5月31日解散 第3セクターは従来どおり運営し、一部は解散整理			

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等	
17	補助金、交付金等の取扱い	1	補助金、交付金等については、事業の目的、効果等を考慮し、廃止等整理統合を含めた調整を図る。ただし、5市町村に共通の補助金、交付金等については、統一の方向で調整する。	合併以降、行財政改革と並行し段階的に整理統合	
18	町、字の区域及び名称の取扱い	1	町、字の区域及び名称については、次のとおりとする。	協定どおり合併時に実施	
			(1) 町、字の区域については、現行のとおり新市に引き継ぐ。		
19	慣行の取扱い	1	(2) 町、字の名称については、新市の名称の後にそれぞれ「水沢区」、「江刺区」、「前沢区」、「胆沢区」、「衣川区」を付し、字名は、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施 地域自治区の廃止に伴い平成30年4月より「区」表記を廃止	
			市章については、合併時に制定し、市民憲章、市の花、鳥、木及び市民歌は、合併後に定める。	協定どおり合併時、合併後に実施 市章は協定どおり合併時に制定 市民憲章、市の花「サクラ」、鳥「キジ」、木「モミジ」、市民歌は平成19年2月20日制定	
			2	都市宣言については、合併後に定める。	協定どおり合併後に実施 平成19年3月29日「非核平和都市宣言」
			3	表彰制度については、5市町村の現行制度に準拠し、合併後に制定する。	協定を前倒し合併時に一部実施 合併までに調整済の表彰制度は合併時に制定、以降順次表彰制度を制定、施行
20	国民健康保険事業の取扱い	1	4	名誉市民及び名誉町民については、新市に継承する。	協定どおり合併時に実施
			国民健康保険事業については、被保険者に対するサービスの均一化や負担の公平に留意し、5市町村で差異のあるものは、合併時に統一し、差異のないものは、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施	

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
21	介護保険事業の取扱い	1	介護保険事業については、被保険者に対するサービスの均一化や負担の公平に留意し、5市町村で差異のあるものは、合併時に統一し、差異のないものは、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
		2	第3期市町村介護保険事業計画については、合併前の市町村で計画を作成し、合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施
		3	第1号被保険者に係る介護保険料については、合併後平成20年度までは不均一賦課とし、平成21年度を目途に統一する。	協定どおり合併後に実施 平成21年度から均一賦課 激変緩和のため平成22年度まで経過措置
		4	直営の介護保険事業所については、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
22	消防団の取扱い	1	消防団については、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、指揮命令系統を明確にし、迅速な対応ができるよう次のとおり調整する。	
			(1) 消防団員については、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
			(2) 消防団の組織については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併前の5市町村の消防団を統括する連合消防団長を置く。ただし、5つの消防団は、平成20年度を目途に統合し、新たな消防団組織に再編する。	協定どおり合併時に実施 平成22年4月1日に消防団を統合 令和3年5月時点で消防団本部、36分団を設置
(3) 現有機械器具及び施設については、すべて新市に引き継ぎ、合併後の整備は、新市において調整する。	協定どおり合併時に実施 合併以降機械器具及び施設を整備			
23	行政区の取扱い	1	行政区の区域及び名称については、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
		2	行政区長の業務内容等については、合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
24	各種事務事業の取扱い			
	24-1 男女共同参画事業	1	男女共同参画事業については、男女共同参画社会の実現に向けて、合併後に男女共同参画計画を策定し、事業の推進に努める。なお、条例については、合併後速やかに制定する。	協定どおり合併後に実施 平成18年度「奥州市男女共同参画推進条例」制定 平成19年度「奥州市男女共同参画計画」を策定、平成29年度に見直し
	24-2 姉妹都市、友好都市事業	1	姉妹都市については、現行のとおり新市に引き継ぎ、交流内容は、合併後に調整する。	協定どおり合併時に実施 姉妹都市交流実行委員会において交流内容を検討し実施
	24-3 電算システム	1	電算システムについては、システム導入計画を策定のうえ、住民サービスに支障をきたさないよう統合し、ネットワークにより運用する。	協定どおり合併時に実施
	24-4 住民活動事業	1	住民活動事業については、地域住民の自発的な地域づくり活動を推進するため、次のとおり調整する。	
(1) 水沢市及び江刺市で設置している地区センターについては、現行のとおり新市に引き継ぐ。			協定どおり合併時に実施 平成24年4月市内30地区に地区センターを設置	
(2) 地域づくり団体及び自主活動グループ（NPO等）の活動支援事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に調整する。			協定どおり合併時に実施 地域づくり推進事業、市民公益活動団体支援事業等により団体による地域活動への支援を実施	
			(3) 自治会組織に対する支援事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に調整する。	協定どおり合併時に実施 地域運営交付金等により自治組織の運営及び活動を支援
	24-5 納税関係事業	1	納税関係事業については、新市において納税意識の高揚を図るため、次のとおり調整する。	

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
24-5 納税関係事業 (続き)		1	(1) 徴収員制度等については、合併時に調整する。	協定どおり合併時に実施 平成18年に「奥州市市税徴収員設置規則」を制定し、本庁及び各総合支所税務分室にそれぞれ市税徴収員を配置 平成23年度末に税務分室を廃止し徴収業務を本庁に集約
			(2) 納税貯蓄組合連合会については、合併時の統合に向けて調整に努める。	協定どおり合併時に実施 納税貯蓄組合は令和2年度末で廃止
			(3) 納税貯蓄組合連合会及び単位組合の補助制度については、合併時に調整する。	協定どおり合併時に実施 納税貯蓄組合の廃止に伴い、令和2年度末で補助制度廃止
			(4) 前納報奨金制度については、合併時に廃止する。	協定どおり合併時に廃止
24-6 防災、防犯関係事業		1	地域防災計画及び水防計画については、合併後直ちに策定する。ただし、新計画が策定されるまでの間は、5市町村の計画を引き継ぎ、運用する。	協定どおり合併後に実施 平成19年3月に「奥州市地域防災計画」「奥州市水防計画」「国民保護計画」を策定 平成26年3月に「奥州市災害時要援護者避難支援計画」を策定 令和2年3月に同計画を見直し「奥州市避難行動要支援者避難支援計画」を策定
		2	災害対策本部については、上記計画策定に伴い、合併後直ちに整備する。 なお、計画策定までの暫定的な防災体制は、合併時に整備する。	協定を前倒し合併時に実施 平成18年2月に「奥州市災害対策本部条例」及び「奥州市防災会議条例」を制定

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
24-6 防災、防犯関係事業（続き）		3	防災行政無線については、次のとおりとする。	
			①固定系（同報系）防災行政無線は、合併後に整備する。	導入を検討したところ、市全域をカバーするためには、高額な導入費用と維持管理費用が必要であり、費用対効果を考慮し、固定系（同報系）防災行政無線の整備を見送り、代替として緊急告知ラジオを導入し2,400台を配布した。
			②移動系防災行政無線は、統一的運用が図られるよう合併時に調整する。	合併時の調整に向けて運用方法を検討し平成24年から28年にかけて整備・デジタル化 基地局 2局、移動局 145局
		4	災害時の相互応援協定については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に調整する。	協定どおり合併時に実施 令和3年5月現在52協定
		5	交通指導員については、次のとおりとする。	
			①交通指導員は、現行のとおり新市に引き継ぐ。なお、任期等は、合併時に調整する。	協定どおり合併時に実施
			②交通指導隊の組織は、合併時に再編する。	協定どおり合併時に実施 「奥州市交通指導隊」に再編
		6	交通安全計画については、合併後に策定する。ただし、新計画が策定されるまでの間は、5市町村の計画を引き継ぎ、運用する。	協定どおり合併後に実施 平成18年度に「奥州市交通安全計画」を策定、5年間の計画期間とし、以降計画の見直しを実施
		7	防犯事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、関係機関、団体と連携を図りながら、安全、安心のまちづくりを推進する。	協定どおり合併時に実施 平成18年度に「奥州市防犯協会」を設置

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
	24-7 地域交通関係事業	1	コミュニティバス等に関する事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、運行経路、運行方法、運賃等は、住民の利便性及び効率性を考慮し、合併後に調整する。	協定どおり合併時に実施 平成23年2月に「奥州市バス交通計画」を策定、5年間の計画期間とし、以降計画の見直しを実施 計画に基づき運転体系や運行方法等について随時見直しを実施
		2	地方路線バスの維持に関する事業については、住民の交通手段確保のため現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
	24-8 保健事業	1	保健事業については、サービスの均一化や負担の公平に留意し、5市町村で差異のあるものは合併時に統一し、差異のないものは、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
		2	保健センター等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
		3	健康づくり推進協議会については、合併後に設置する。	協定を前倒し合併時に実施 平成18年2月20日に「奥州市健康づくり推進協議会設置要綱」を制定
		4	保健推進員活動事業等については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に調整する。	協定を前倒し合併時に実施 平成18年2月20日に「奥州市保健指導員設置規則」を制定 平成27年4月1日に「奥州市食生活改善推進員協議会規約」を改正、協議会を1本化 保健推進員活動事業は平成25年度で終了
		5	母子保健事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、実施方法等は、合併後に調整する。	協定どおり合併時に実施 平成18年度から統一して実施
		6	予防接種事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、実施方法等は、合併後に調整する。	協定どおり合併時に実施 平成18年度から統一して実施

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
24-8 保健事業（続き）		7	歯科保健事業については、合併後に調整する。	協定どおり合併後に実施 平成18年度から統一して実施
		8	成人保健事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、実施方法等は、合併後に調整する。また、検診の個人負担については、医療保険の負担割合を基本とし合併後に調整する。	協定どおり合併時に実施 胃がん検診、大腸がん検診については、平成18年度から統一して実施 子宮がん検診、肺がん検診については、平成19年度から統一して実施 乳がん検診は、マンモグラフィ併用で平成19年度から実施 自己負担金は、医療保険の負担割合を基本とし次のとおり設定 ・胃がん検診 1,500円 ・肺がん検診 500円 ・大腸がん検診 500円 ・乳がん検診 1,500円 ・子宮がん検診1,500円
		9	老人保健事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、実施方法等は、合併後に調整する。	協定どおり合併時に実施 健康相談について、平成20年度まで調整を行い、統一せずに継続実施 介護予防事業については、平成21年度まで協議を行ったが、統一困難であることから、介護保険事業に再編 機能訓練事業については、協議の結果、事業廃止
		10	基本健康診査については、対象者を胆沢町の例により合併時に統一する。また、個人負担額については、医療保険の負担割合を基本とし合併後に調整する。	協定どおり合併時に実施 制度改正に伴い平成20年から特定健康診査、長寿健康診査、一般健康診査として実施

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
	24-8 保健事業（続き）	10		自己負担金は、医療保険の負担割合を基本とし、特定健康診査料を次のとおり設定 40～69歳は2,000円 70歳以上は1,000円 長寿健康診査は1,000円 一般健康診査は2,000円
		11	精神保健事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、実施方法等は、合併後に調整する。	協定を前倒し合併時から実施
	24-9 病院、診療所	1	病院、診療所については、各施設とも現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
	24-10 障害者福祉事業	1	障害者福祉事業については、サービスの均一化や負担の公平に留意し、5市町村で差異のあるものは、合併時に統一し、差異のないものは、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
		2	在宅重度障害者等介護慰労手当支給事業については、県の要綱に準じ、合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施
		3	身体障害者訪問入浴サービス事業については、合併後に統一する。	協定を前倒し合併時に実施 平成18年2月20日に奥州市訪問入浴に関する条例等関連例規を制定
		4	福祉タクシー等助成制度については、合併後に統一する。	協定どおり合併後に実施 福祉乗車券交付事業として平成18年4月1日より適用
		5	重度心身障害者医療費助成については、他の福祉医療との調整を図りながら合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施
	24-11 高齢者福祉事業	1	高齢者福祉事業については、サービスの均一化や負担の公平に留意し、5市町村で差異のあるものは、合併時に統一し、差異のないものは、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
		2	敬老事業については、5市町村で実施内容が異なるため、段階的に統一する。	協定どおり合併後に実施 招待者年齢を平成25年度に統一、開催方法及び補助単価を平成26年度に統一
		3	高齢者生きがい活動支援事業については、胆沢町の例により段階的に調整する。	協定どおり合併時に実施 制度改正に伴い平成29年度末で廃止、総合事業等に移行

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
24-11 高齢者福祉事業 (続き)		4	食の自立支援事業の事業内容については、前沢町の例により段階的に調整する。	協定を前倒し合併時に実施 平成18年2月20日に奥州市食の自立支援サービス事業実施要綱を制定 平成29年4月1日より「奥州市配食見守りサービス事業」に再編
		5	緊急通報システム事業については、水沢市及び江刺市の例により合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施
		6	在宅寝たきり老人等紙おむつ給付事業については、胆沢町の例を基本に合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施
		7	家族介護慰労金支給事業については、水沢市、江刺市及び前沢町の例により合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施
	24-12 児童福祉事業	1	児童福祉事業については、サービスの均一化や負担の公平に留意し、5市町村で差異のあるものは、合併時に統一し、差異のないものは、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
		2	公立保育所については、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
		3	保育料については、年齢及び階層区分は国の基準を基本とし、徴収額は、前沢町、胆沢町及び衣川村の例を基本とし、平成19年度を目途に統一する。	協定を前倒し平成18年度に保育料を統一
4		私立保育所運営費補助制度については、現行のとおり新市に引き継ぎ、平成19年度を目途に統一する。	協定どおり合併時に実施 平成19年度2月21日「奥州市立私立保育所等運営費補助金交付要綱」を制定 子ども・子育て支援法により施設への運営経費が給付されることとなり、同補助制度は平成30年4月1日廃止	
5		保育料世帯内第3子以降の軽減については、胆沢町の例により合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施 令和元年10月より3歳児以上の保育料無償化	

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
	24-12 児童福祉事業 (続き)	6	子育て支援事業等については、地域性に配慮しながら段階的に調整する。	協定どおり合併後に実施 児童センター、放課後児童対策事業を平成29年度より放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に統一 ファミリーサポートセンター事業を平成23年度から全市域を対象に実施 地域子育て支援センター事業は、平成21年度に全市域で実施
		7	延長保育事業等については、幼稚園との均衡を図りながら合併後に統一する。	協定どおり合併後に実施 施設毎に保護者や地域のニーズに対応する形で延長保育事業を実施
	24-13 その他福祉事業	1	その他福祉事業については、サービスの均一化や負担の公平に留意し、5市町村で差異のあるものは、合併時に統一し、差異のないものは、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
		2	乳幼児医療費助成、父子・母子家庭医療費助成等については、他の福祉医療との調整を図りながら合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施
		3	社会福祉協議会補助金については、合併後、協議決定する。	協定どおり合併後に実施 旧市町村社会福祉協議会が平成18年4月1日合併し奥州市社会福祉協議会を設立 補助金を一本化
	24-14環境衛生事業	1	環境基本条例については、合併後速やかに制定する。	協定どおり合併後に実施 平成18年度「奥州市環境基本条例」制定
		2	環境基本計画及び一般廃棄物処理計画については、合併後速やかに策定する。ただし、新計画が策定されるまでの間は、5市町村の計画を引き継ぎ、運用する。	協定どおり合併後に実施 平成20年度に「奥州市環境基本計画」を策定、平成21年度から8年間の計画期間とし、以降計画の見直しを実施

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
24-14環境衛生事業 (続き)		2		平成28年度に「奥州市一般廃棄物処理基本計画」を策定、6年間の計画期間とし、令和3年度に見直し予定
		3	一般廃棄物最終処分場（安定型）の管理運営については、水沢市の例により合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施
		4	水沢市霊園の管理運営については、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
		5	一般廃棄物収集運搬委託、許可及び処分業許可については、水沢市の例により合併時に統一する。	協定どおり合併時に実施
		6	ごみの排出、収集運搬体制については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 ただし、粗大ごみの収集運搬手数料については、前沢町の例により合併時に統一する。なお、有料指定袋制度については、合併時を目途に統一する。	協定どおり合併時に実施
		7	し尿及び浄化槽汚泥の収集並びに処分については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 ただし、手数料は、江刺市及び前沢町の例を基本に平成21年度を目途に統一する。	協定どおり合併時に実施 平成21年度から手数料統一
		8	斎事助成事業については、合併時に廃止する。	協定どおり合併時に廃止
		9	廃棄物不法投棄対策については、合併時に体制を整備し、不法投棄の防止に努める。	協定どおり合併時に実施 合併時に「奥州市廃棄物不法投棄監視員設置規則」を制定
		24-15 農林関係事業		1
(1) 農業経営基盤強化促進法に関する基本構想及び地域農業マスタープランについては、各市町村の計画を基に、地域特性に配慮しながら合併後に策定する。	協定どおり合併後に実施 基本構想を平成28年11月策定 地域農業マスタープランは平成24年度より各地域で策定に取り組み、当初は市内全域32地域で策定。その後随時見直しを行い、令和3年度は45地域のプランとなる見込み			

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
24-15 農林関係事業 (続き)		1	(2) 農業振興地域整備計画については、新市建設計画等の上位計画との整合性を図り、合併後に策定する。	協定どおり合併後に実施 平成20年度に旧市町村計画を統合し「奥州農業振興地域整備計画」を策定、平成23年度に見直し、以降5年毎に定期見直しを実施。併せて平成30年度より随時見直しを実施
			(3) 米生産調整対策事業については、良質米生産地帯である胆江地方の更なる生産拡大が図られるよう、各市町村の特性に配慮し、合併後に事業再編を図る。	協定どおり合併後に実施 合併後に岩手ふるさと農協管内では奥州市西部地域水田農業推進協議会を、岩手江刺農協管内では江刺水田農業推進協議会をそれぞれ設立し、農業者別生産目標を協議会ごとに設定し農業者へ提示 平成23年度に両協議会及び奥州市担い手育成総合支援協議会を統合、奥州市農業再生協議会を設立し、平成24年産米より、県から示される生産目標数量（現生産目安）を基に、認定方針作成者に生産目安を通知
			(4) 農林業振興助成制度については、地域特性を活かした産地づくりのため、合併後に調整する。	協定どおり合併後に実施 江刺金札米販売対策事業負担金、新稲作運動推進協議会負担金、産地づくり推進事業（果樹、花き、野菜、米穀等の各振興対策事業）、江刺りんごパワーアップ事業等各種振興事業へ引き継がれている。

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
	24-15 農林関係事業 (続き)	1	(5) 農業者融資資金融資事業については、合併後に統一する。ただし、合併前に貸付けされた資金に対する利子補給率等は、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併後に実施 平成18年2月20日「奥州市農業者融資基金条例」等関連例規を制定 水沢市農業者融資基金は「奥州市農業者融資基金条例」として全市適用としている。 新規就農者確保対策、農業者育成及び認定農業者経営支援については「農業者育成資金」に統合し運用しているほか、集落営農の運転資金については「集落営農支援資金」により支援 牛海綿状脳対策特別資金利子補給事業など、合併前から引き継いだその他の事業については、それぞれの償還完了をもって終了
(6) グリーンツーリズム推進事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、各市町村のグリーンツーリズム推進協議会は、従来の取り組みを尊重しつつ、合併後に統一する。			協定どおり合併時に実施 平成18年3月に前沢、胆沢、衣川の3地区を対象に「おうしゅうグリーンツーリズム協議会」を設置し、平成21年度より全市域に拡大	
(7) 畜産関係負担金については、国及び県の補助事業は、現行のとおり新市に引き継ぎ、市町村単独事業は、地域特性を活かした畜産振興のため、合併後に調整する。なお、公共牧野については、それぞれの地域の経緯、振興策等を踏まえつつ、合併後に調整する。			協定どおり合併時に実施 平成22年度に市単独の畜産振興事業を統一	
(8) 農業農村整備事業の継続事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新規事業は、合併後に農業農村整備事業管理計画を策定し、計画的に実施する。			協定どおり合併時に実施 平成18年度より農業農村整備事業管理計画を策定、5年間の計画期間とし、以降毎年計画の見直しを実施	

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
24-15 農林関係事業 (続き)		1	(9) 市町村森林計画については、各市町村の計画を引き継ぎ、合併後の次期見直し時に策定する。	協定どおり合併時に実施 平成18年「奥州市森林整備計画」を策定、7年間の計画期間（次計画以降10年間）とし、以降計画の見直しを実施
			(10) 松くい虫防除事業については、各市町村の計画を新市に引き継ぎ、合併後の次期見直し時に策定する。	協定どおり合併時に実施 平成19年「奥州市松くい虫被害対策地区実施計画」を策定、5年間の計画期間とし、以降計画の見直しを実施
			(11) 水田農業に関することについては、国の米政策改革大綱により平成19年度の次期対策から統一する。それまでの間、産地づくり交付金は、各市町村地域水田農業ビジョン達成のため、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施 岩手ふるさと農協管内は、平成18年度に「奥州市西部地域水田農業推進協議会」を設置、平成24年4月に解散 岩手江刺農協管内は、合併前から設置されていた「江刺市水田農業推進協議会」を平成18年2月に「江刺水田農業推進協議会」に名称を改め、平成24年5月に解散 平成23年11月「奥州市農業再生協議会」設立 平成26年「奥州市農業再生協議会水田フル活用ビジョン」を策定（令和3年度からは「奥州市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」に名称変更）

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
24-15 農林関係事業 (続き)		1	(12) 社団法人水沢農業公社、社団法人江刺市畜産公社及び財団法人胆沢農業振興公社については、施設は現行のとおり新市に引き継ぐ。農地保有合理化促進事業などのソフト事業は、合併後統一する方向で検討する。	協定どおり合併時に実施 農地保有合理化促進事業については、「岩手県農地保有合理化事業補助金交付要領」の廃止に伴い、農地中間管理事業等促進関連事業へ引継 「農地集積・集約化対策事業実施要綱」、「岩手県農地中間管理事業等促進関連実施要綱」及び「岩手県農地中間管理事業等促進関連補助金交付要綱」、「奥州市機構集積協力金交付要綱」に基づき、統一的に事業を実施
			(13) 特産品開発事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
			(14) 中山間地域等直接支払交付金については、次期対策が平成17年度から実施されることから、次期対策期間中は、各市町村の計画のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施 H17年4月第2期対策開始 H22年4月第3期対策開始 H27年4月第4期対策開始 R2年4月第5期対策開始
			(15) 農畜産物のブランドについては、合併後の農畜産物等の生産振興と販売戦略を強固にするため、各市町村において確立されているブランドを最大限に活用するとともに、新市にふさわしいブランドの確立に努める。	協定どおり合併時に実施 産地づくり推進事業、江刺りんごパワーアップ事業、地域ブランド推進事業等へ引き継ぎ、ブランドの生産体制強化等を図っている。
24-16 商工、観光関係事業		1	商工、観光関係事業については、5市町村のこれまでの経緯や地域特性を尊重しながら、次のとおり新市に引き継ぐことを基本とする。	
			(1) 観光イベントについては、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、イベントへの関わり方や新たなイベント等の創設を検討する。	協定どおり合併時に実施 平成20年度「奥州市観光基本構想」、平成24年度「奥州市観光基本計画」を策定

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
	24-16 商工、観光関係事業（続き）	1	(2) 温泉保養施設の管理運営については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、運営形態等について調整する。	協定どおり合併時に実施 平成23年度から観光施設等検討会議（庁内組織）にて運営形態等の協議、検討を実施
(3) 観光施設等の設備及び管理については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、運営形態等について検討する。			協定どおり合併時に実施 平成23年度から観光施設等検討会議（庁内組織）にて運営形態等の協議、検討を実施	
(4) 企業立地推進事業については、現行の制度を基本に合併時に統一する。 ただし、継続事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。			協定どおり合併時に実施	
(5) 商工会議所及び商工会補助制度については、合併後に調整する。			協定どおり合併後に実施 平成19年から20年にかけて、市内5商工団体(水沢商工会議所、江刺商工会議所、前沢商工会、胆沢商工会、衣川商工会)が統合を検討 平成21年4月に奥州商工会議所(水沢、江刺、胆沢、衣川)が設立(前沢商工会はそのまま) 【平成20年度までの補助制度】 ・水沢商工会議所事業補助金 ・江刺商工会議所運営補助金 ・前沢商工会運営補助金 ・胆沢商工会事業補助金 ・衣川商工会育成事業補助金 【平成21年度以降の補助制度】 ・奥州商工会議所事業補助金 ・前沢商工会運営補助金	

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
	24-16 商工、観光関係事業（続き）	1		※平成21年度のみ設立初年度の活動支援のため「奥州商工会議所設立事務整備事業補助金」を設置 平成27年度以降、両補助制度と「中小企業経営改善普及事業補助金」を統合し、「商工団体事業補助金」を設置
			(6) 中小企業融資制度及び利子補給制度については、水沢市の例を基本に合併時に統一する。ただし、従前の利子補給に係るものは、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
	24-17 建設関係事業	1	建設関係事業については、地域の実情や事業形態等に応じながら次のとおり調整する。	
			道路関係事業については、次のとおりとする。	
			(1) 市町村認定道路は、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
			(2) 市道の認定基準は、合併時に新たに定める。	協定に遅れ合併後に実施 平成19年4月27日「奥州市道路管理規則」制定により認定基準を整備
			(3) 道路除雪事業は、現行のとおり新市に引き継ぎ、実施方法は地域性を考慮し、合併後に調整する。	協定どおり合併時に実施 平成19年度に出動基準、委託単価等統一
			公営住宅関係事業については、次のとおりとする。	
			(1) 公営住宅は、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
			(2) 公営住宅の家賃の算定方法は、公営住宅法に基づき、合併後に決定する。	協定どおり合併後に実施 合併前の旧市町村で家賃算定に用いられる利便性係数の計算式等に差異があったため、係数設定にかかる考え方を整理・統一し、平成28年度の入居者から新基準として適用

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
24-17 建設関係事業 (続き)		2	(3) 老朽化に伴う改善、改修及び建替えの維持保全計画（ストック活用計画）は、住宅マスタープランとともに合併後策定する。	協定どおり合併後に実施 平成24年度「奥州市市営住宅保全計画（長寿命化計画）」を策定 平成25年度から令和6年度まで12年間の計画期間 平成29年度「奥州市住生活基本計画」を策定 平成30年度から令和9年度まで10年間の計画期間
		3	都市計画関係事業については、次のとおりとする。	
			(1) 都市計画区域は、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
			(2) 地域地区、都市施設及び地区計画は、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施 平成21年度「奥州市都市計画マスタープラン」を策定 平成17年を基準年次とし、平成22年から20年後の令和12年を目標年次とした計画
			(3) 土地区画整理事業は、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
		24-18 上水道事業	1	上水道事業については、地域の実情や事業形態等に応じながら次のとおり調整する。
(1) 上水道事業及び簡易水道事業計画については、合併後に策定する。ただし、新計画が策定されるまでの間は、5市町村の計画を引き継ぎ、運用する。	協定どおり合併後に実施 平成20年3月11日水道事業経営認可取得 【上水道事業】 平成19年度に「奥州市地域水道ビジョン」を策定 平成29年度に「奥州市水道事業ビジョン」を策定 平成30年度から「第2次奥州市水道事業中期経営計画」を実施			

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
24-18 上水道事業（続き）		1		【簡易水道事業】 段階的に上水道への統合を進め、平成30年4月1日に簡易水道事業の統合完了
			(2) 水道会計については、合併時に地方公営企業法適用事業の上水道事業会計及び地方公営企業法非適用事業の簡易水道事業会計をそれぞれ一会計に統一する。	協定どおり合併時に実施
			(3) 水道料金については、現行のとおり新市に引き継ぎ、平成20年度を目途に口径別従量料金制で統一する。	協定どおり合併時に実施 平成20年7月1日から口径別従量料金制に統一 平成27年4月計量分より現行料金に改正
			(4) 手数料及び負担金については、現行のとおり新市に引き継ぎ、水道料金に併せて統一する。	協定どおり合併時に実施 手数料、負担金とも水道料金と合わせ平成20年7月1日から統一
			(5) 水道施設の維持管理については、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
			下水道事業については、地域の実情や事業形態等に応じながら、次のとおり調整する。	
24-19 下水道事業		1	(1) 汚水処理に係る事業計画については、合併後に策定する。ただし、新計画が策定されるまでの間は、5市町村の計画を引き継ぎ、運用する。	協定どおり合併後に実施 平成20年に「奥州市公共下水道全体計画」を策定 平成30年3月に第2次計画を策定

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
	24-19 下水道事業（続き）	1	(2) 公共下水道事業については、次のとおりとする。	
			①使用料及び受益者負担金は、現行のとおり新市に引き継ぎ、平成20年度を目途に統一する。	協定どおり合併後に実施 使用料は平成21年6月より統一、 受益者負担金は平成23年4月より統一 使用料は平成22年度まで激変緩和措置を適用
			②受益者負担金に係る報奨金制度及び納期は、現行のとおり新市に引き継ぎ、受益者負担金の統一に併せて調整する。	協定どおり合併後に実施 受益者負担金統一と併せ平成23年4月に統一
			(3) 農業集落排水事業については、次のとおりとする。	
			①使用料は、現行のとおり新市に引き継ぎ、平成20年度を目途に従量料金制を基本に統一する。	協定どおり合併後に実施 平成21年6月改正 使用料は平成22年度まで激変緩和措置を適用
			②分担金は、事業完了及び事業実施中の地区は、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後新たに事業着手する地区に係る分担金は、新市における統一基準により算定する。	協定どおり合併時に実施 統一基準として平成18年2月「奥州市農業集落排水事業分担金条例」を制定
			(4) 浄化槽使用料及び汚水処理施設（コミュニティプラント）使用料については、現行のとおり新市に引き継ぎ、平成20年度を目途に統一する。	協定どおり合併後に実施 平成21年6月より使用料を統一 使用料について、浄化槽は平成22年度まで、汚水処理施設は平成24年度まで激変緩和措置を適用
			(5) 各種施設の維持管理については、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
	(6) 排水設備改造資金に係る融資あっ旋及び利子補給制度については、合併時に統一する。ただし、合併前に貸付された資金に対する利子補給額等は、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施 平成18年2月「奥州市排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給金交付規則」を制定		

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
24-20 学校教育事業		1	教育基本計画については、合併後、速やかに策定する。	協定どおり合併後に実施 平成20年度「奥州市教育振興基本計画」策定 平成28年度第2次計画を策定
		2	小、中学校通学区域については、当面現行のとおりとし、必要に応じて合併後に調整する。	協定どおり合併時に実施 合併以降、以下のとおり学校再編を実施 ・平成26年4月に前沢地域内の7小学校を統合し「前沢小学校」を設置 ・平成29年4月に胆沢地域内の3中学校を統合し「胆沢中学校」を設置 ・平成31年4月に江刺地域の田原中学校を江刺第一中学校に統合
		3	学校、幼稚園等の整備については、5市町村の計画を尊重し行う。	協定どおり合併時に実施 令和2年度「奥州市学校再編計画」策定 平成29年度「奥州市立教育・保育施設再編計画」策定
		4	学校給食の運営については、合併後に調整する。	協定どおり合併後に実施 平成20年度に給食提供回数を統一
		5	学校給食費については、現行のとおりとし、平成20年度を目途に統一する。なお、経理方法は、公会計に統一する。	協定どおり合併後に実施 平成20年度に単価を統一、経理方法を公会計に統一
		6	幼稚園保育料については、現行のとおりとし、前沢町及び胆沢町の例を基本に、平成19年度を目途に統一する。なお、世帯内第3子以降の保育料軽減措置は、胆沢町の例により合併時に統一する。	協定を前倒し平成18年度に保育料を統一 第3子以降の保育料軽減措置は合併時に統一
		7	幼稚園就園奨励費補助については、現行のとおり新市に引き継ぎ、江刺市の例により平成19年度を目途に統一する。	協定どおり合併時に実施 平成19年度に幼稚園就園奨励費補助事業を統一

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
	24-20 学校教育事業 (続き)	8	幼稚園預かり事業については、私立幼稚園や保育園との均衡を図りながら、合併後に統一する。	協定どおり合併後に実施 施設毎に保護者や地域のニーズに対応する形で預かり事業を実施
		9	奨学金制度については、基金運用を基本とし、合併時に統一する。ただし、合併前の貸与に係るものは、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
		10	スクールバスの運行については、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施
	24-21 文化振興事業	1	文化振興事業については、地域の発展、文化の向上及び文化財の保護活用を図るよう取り扱うものとする。	協定どおり合併時に実施
		2	文化会館、博物館、資料館、記念館等の文化施設については、現行のとおり新市に引き継ぎ、管理運営は、合併後に調整する。	協定どおり合併後に実施 文化会館及び資料館を平成18年度から段階的に指定管理 ※平成18年4月から市文化会館、ささらホール、平成20年4月から前沢ふれセン、胆沢文創（郷土資料館含む）を指定管理 武家住宅資料館は直営、衣川歴史ふれあい館は平成22年4月から指定管理 牛の博物館及び各記念館は直営
		3	文化施設の使用料については、当面現行のとおりとする。	協定どおり合併時に実施 ※令和3年4月から使用料を見直し（使用時間区分の統一、ほぼ一律10%増額）
		4	文化遺産については、新市の歴史を象徴する主要遺跡の保存、整備並びに活用を図るとともに、「平泉の文化遺産」世界遺産登録とあわせて新市の主要事業として推進する。	協定どおり事業を推進 【主な事業等】 世界遺産登録に向け主要遺跡の一部を平成18年度から公有地化 令和3年3月に「史跡柳之御所・平泉遺跡群 白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡整備基本計画」を策定

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
	24-21 文化振興事業 (続き)	4		平成21年から令和元年まで胆沢城跡整備 平成22年2月22日接待館遺跡が国指定史跡に指定
		5	文化会館自主事業については、当面現行のとおりとし、合併後に各施設の機能分担と補完関係を整理検討のうえ、統一的な運営を図る。	協定どおり合併後に実施 施設の規模や機能、地域特性などにより各設毎が主体的に事業を実施
	24-22 社会教育事業	1	公民館等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施 平成24年度に全ての公民館を廃止し地区センター化 公民館機能を地区センターに継承
		2	各種事業については、5市町村のそれぞれの特色を活かし、合併後に調整する。	協定どおり合併後に実施 平成23年度に設置した協働のまちづくり交付金制度等の活用により、地域の特性を活かした事業を実施
		3	図書館については、現行のとおり新市に引き継ぎ、管理運営は、平成22年度を目途に合併後調整する。	協定どおり合併時に実施 管理運営について、平成20年度から開館時間を統一、平成23年2月に図書管理システム、貸出条件等も統一
	24-23 社会体育事業	1	スポーツ振興審議会については、合併後に設置する。	協定どおり合併後に設置 平成18年「奥州市スポーツ推進審議会条例」を制定、同年に「奥州市スポーツ推進審議会」を設置
		2	社会体育施設については、現行のとおり新市に引き継ぐ。	協定どおり合併時に実施

番号	協定項目	枝番	協定内容	実施、適用状況等
	24-23 社会体育事業 (続き)	3	社会体育施設使用料については、当面現行のとおりとし、平成20年度を目途に調整する。	協定どおり合併時に実施 使用料の調整については平成24年度「奥州市スポーツ施設使用料減免規則」制定 令和3年度より使用料及び減免基準を見直し
		4	学校施設開放事業については、合併後に調整する。	協定どおり合併後に実施 平成18年度「奥州市小中学校施設の開放に関する規則」制定 令和2年度に学校開放事業を見直し従来規則を廃止、「奥州市学校施設の開放に関する条例」制定
		5	各種事業については、5市町村のそれぞれの特色を活かし、合併後に調整する。	協定どおり合併後に実施 事業の開催方法等を見直し、平成20年度から実施
25	新市建設計画について	1	新市建設計画は、別添「新市建設計画」に定めるとおりとする。	協定どおり合併時に実施

ii 新市建設計画整備基金を活用した事業（全体）

(1) ルール内計画

ルール内計画とは合併時に決められた一定のルールに従って5市町村が持ち込んだ財源（基金）をもとに、自治区ごとに策定した計画です。この他、広域行政組合など、全市的な事業を包括した広域枠の計画を含みます。

自治区ごとの実施事業については次のとおりです。

【水沢区】

（単位：円）

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
1	地域産業技術革新支援事業	岩手大学工学部附属鑄造技術研究センター新技術応用展開部門（サテライト）の運営支援等	奥州市	18	22	52,358,276
2	市民プラザ・マッセ管理運営事業	市民活動拠点施設の整備（メイプル）	奥州市	18	27	347,965,000
3	子育て支援施設整備事業	保育所、療育教室（施設整備規模1,200㎡）	奥州市	21	24	358,118,608
4	県経営体育成基盤整備事業 姉体地区	県営土地改良事業負担金 区画整理 329ha	岩手県	18	19	14,076,720
5	県経営体育成基盤整備事業 二渡地区	県営土地改良事業負担金 区画整理 64ha	岩手県	18	26	70,955,345
6	県経営体育成基盤整備事業 満倉地区	県営土地改良事業負担金 区画整理 101ha	岩手県	18	23	106,498,566
7	県経営体育成基盤整備事業 南下幅北部地区	県営土地改良事業負担金 区画整理 7ha	岩手県	20	27	8,629,278
8	農業用水再編対策事業 （かんがい排水） 胆沢平野地区	県営土地改良事業負担金 用水：L=43,872m、 排水：L=35,144m	岩手県	18	19	10,727,640
9	湛水防除事業 羽田地区	県営土地改良事業負担金 排水機場一式	岩手県	18	19	8,505,000
10	中山間総合整備事業 黒石地区	県営土地改良事業負担金 農・集落道整備、区画整理 26ha、活性化施設 2棟	岩手県	18	20	18,112,500
11	市道前田久根妻線道路 改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 東沖ノ目～富堂 L=259m、 W=6.0+3.5×2m	奥州市	18	18	14,000,000

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
12	市道和田黒田助線（2期）道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 水無沢～西田 L=460m、 W=6.5+3.5×2m	奥州市	18	19	60,004,007
13	市道北下幅線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 北半郷～踊子 L=2150m、 W=6.0+2.5×2m	奥州市	18	23	276,839,510
14	市道佐野原蟹沢線（2期）道路改良事業	佐野原～東小深田 L=380m、 W=5.5+2.0m	奥州市	19	21	79,055,711
15	市道南方本線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 県道田原折居線～姉体地区 L=400m、W=5.5m	奥州市	19	22	51,798,221
16	主要幹線道路舗装改修事業	地方道路整備臨時交付金事業 区内主要幹線道路 L=15,119m	奥州市	20	27	495,298,440
17	市道水高通り線交差点改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 調査・設計・工事（焼肉センター前）	奥州市	18	21	31,385,353
18	市道西町下笹森線道路改良事業	龍ヶ馬場 L=205m、W=6.0+3.5m	奥州市	19	20	44,307,593
19	市道松堂八幡線道路改良事業	歩道新設工事 L=1,336m、 W=3.5m（歩道）	奥州市	24	27	119,822,145
20	市道卸町石田線道路改良事業	卸町～石田 L=480m、W=6.0m	奥州市	20	21	36,428,623
21	市道森2号線道路改良事業	森 L=203m、W=4.0m	奥州市	26	28	44,688,466
22	緊急地方道路整備事業 一般県道佐倉河真城線	佐倉河関谷地区 道路改良 橋梁	岩手県	18	20	882,880,000
23	地方道路交付金事業 一般県道永沢水沢線	佐倉河小学校及び水沢中学校 に通学する学童及び周辺住民 の安全確保 歩道工 L=1400m	岩手県	18	20	147,000,000
24	大町まちづくり事業	道路整備事業・優良建築物等 整備	奥州市	19	26	159,216,229
25	大畑地区まちづくり事業 街なみ環境整備事業	歴史的街なみ再生のための生活 環境整備 A=36ha 道路美装化	奥州市	18	23	271,395,397

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
26	久田前田中線整備事業	地方道路整備臨時交付金事業 広域連絡道路整備 L=480m、W=14~19m	奥州市	18	28	3,588,421,936
27	緊急地方道路整備事業 (街路) 上川端北鶉ノ木線	上川端~北鶉ノ木 L=650m、W=16~22m	岩手県	18	21	254,300,000
28	水沢駅内匠田線整備事業	中心市街地連絡道路整備 L=168m、W=20m	奥州市	18	23	600,221,305
29	(仮称)市道横町西線 整備事業	市道整備	奥州市	20	23	386,120,431
30	小石田東袖ノ目線整備 事業	市道整備 L=472.7m、W=12~16 m	奥州市	25	28	309,513,155
31	堀ノ内公園整備事業	地区民の憩いの場整備 A=2.0ha	奥州市	18	23	364,845,567
32	消防施設設備整備事業	消防センター、指揮広報車、 小型動力ポンプ	奥州市	18	27	214,598,350
33	水沢小学校北校舎大規模 (耐震補強)改修工 事	水沢小学校北校舎の大規模改 修(昭和39・41年建築)	奥州市	18	19	518,944,650
34	真城小学校校舎等改築 事業	真城小学校校舎の改築	奥州市	20	27	1,592,946,670
35	小中学校体育館耐震補 強工事業	水沢南小、常盤小、佐倉河 小、羽田小、水沢中及び水沢 南中の各体育館の耐震補強工 事	奥州市	20	24	57,521,100
36	市道北鶉ノ木西田線道 路改良事業	本線改良工事 L=80.0m、 W=6.0+3.5×2m 橋梁新設工事 L=30.0m 現道取付工事 L=70.0m、W=5.0m 舗装新設工事 L=500.0m、W=6.0m 県道拡幅工事 L=250m	奥州市	22	27	369,150,194
37	水沢南中学校校舎大規 模改造事業	北校舎、中央校舎の雨水浸透 防止工事	奥州市	25	26	469,888,140
38	市道田小路斉ノ神線道 路改良事業	道路改良工事 L=180.0m、W=4.0m	奥州市	23	24	25,563,346
39	東水沢中学校夜間照明 施設整備事業	東水沢中学校の校庭に夜間照 明施設を整備(整備概要 夜 間照明4灯を設置)	奥州市	25	26	28,812,030

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
40	水沢南小学校暖房設備改修事業	南校舎の油送管の配管替え、暖房機を省エネタイプに更新	奥州市	25	25	30,046,650
41	市道日高小路線舗装改修事業	舗装改修工事 L=485m、W=4.4m	奥州市	26	26	24,743,880
42	水沢小学校屋内運動場耐震補強事業	屋内運動場の耐震補強工事(ブレースの追加又は交換等)	奥州市	26	27	28,127,520
43	水沢中学校屋内運動場耐震補強事業	屋内運動場(第二体育館)の耐震補強工事(ブレースの追加又は交換等)	奥州市	26	27	7,614,000
44	水沢南小学校校舎耐震補強改修事業	普通教室棟及び特別教室棟の屋上シート防水。耐震補強	奥州市	26	28	95,068,080
45	見分森公園改修事業	・旧レストハウスを管理事務所兼休憩施設として改修 ・水道管の敷設替え	奥州市	27	27	18,033,840
46	水沢南地区センター北側駐車場整備事業	水沢南地区センター北側駐車場(現状:砂利敷)の舗装整備	奥州市	27	27	4,734,720
47	水沢区地区センター空調設備整備事業	水沢区地区センター(水沢を除く7施設)の空調設備の新設及び更新	奥州市	27	27	9,286,700
48	水沢区地区センター照明設備等改修事業	水沢区地区センター2施設の照明器具LED化	奥州市	27	27	985,089
事業数 48		計				12,709,553,981

【江刺区】

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
1	玉里地区センター整備事業	玉里地区センターの改築(建築予定面積600㎡)	奥州市	18	18	118,236,475
2	江刺愛宕地区センター駐車場整備事業	愛宕地区センターの駐車場整備(用地取得及び駐車場整備(面積539.13㎡))	奥州市	19	19	11,940,428
3	伊手地区センター整備事業	伊手地区センターの改築(建築予定面積600㎡)	奥州市	21	21	118,444,066
4	携帯電話エリア拡大事業	米里木細工地区	奥州市	19	19	27,156,318
5	光ネット整備事業	光ファイバーの敷設	奥州市	18	21	1,175,818,378
6	藤里・伊手統合保育所整備事業	伊手保育所(昭和49年度建設)の改築(建築延床面積630㎡→892㎡) 購入用地は藤里字外ノ沢地内(8,002㎡)	奥州市	20	21	310,009,538
7	愛宕保育園施設整備費補助事業	愛宕保育園施設整備に係る経費の補助	社会福祉法人	20	20	64,286,000

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
8	強い農業づくり交付金事業 (農産部門)	各種施設整備等補助金	岩手江刺農協生産組合等	18	21	436,451,000
9	強い農業づくり交付金事業 (畜産部門)	各種施設整備等補助金	岩手江刺農協生産組合等	18	20	26,182,500
10	都市と農村の共生・対流事業	都市と農村交流の推進 農業・農村の資源活用及び周辺環境整備 (研修施設等)	奥州市	18	22	104,649,700
11	県経営体育成基盤整備事業 石関地区	県営土地改良事業負担金 区画整理50ha	岩手県	18	18	735,000
12	県経営体育成基盤整備事業 増沢東部地区	県営土地改良事業負担金 区画整理50.9ha	岩手県	18	21	36,918,000
13	県経営体育成基盤整備事業 下門岡地区	県営土地改良事業負担金 区画整理94ha	岩手県	18	21	5,869,710
14	県経営体育成基盤整備事業 江刺西部	県営土地改良事業負担金 用水：L=66,465m、 排水：L=13,200m	岩手県	18	23	118,861,500
15	水田農業振興事業 伊手西部地区	県営土地改良事業負担金 区画整理36ha	岩手県	18	18	567,000
16	新農業水利システム 横瀬地区	県営土地改良事業負担金 用水：L=6,212m	岩手県	18	21	20,265,000
17	新農業水利システム 鳥野軽石地区	県営土地改良事業負担金 用水：L=10,000m	岩手県	18	20	8,665,822
18	新農業水利システム 白岩地区	県営土地改良事業負担金 用水：L=16,000m	岩手県	18	22	55,400,000
19	新農業水利システム 瀬谷子・鶴羽衣・正源寺地区	県営土地改良事業負担金 用水：L=16,060m 属地率：80.7%	岩手県	18	22	51,163,800
20	新農業水利システム 松長嶺地区	県営土地改良事業負担金 用水：L=10,732m	岩手県	18	22	29,265,000
21	市道八幡線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 (現時点では交付金事業はH19まで) 市道の改築等 L=570m、W=4.0m	奥州市	18	18	36,776,966

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
22	市道後田見竹線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 市道の改築等 L=120m、W=5.0m	奥州市	18	18	13,009,609
23	市道中田線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 市道の改築等 L=510m、W=4.0m	奥州市	18	18	36,756,476
24	市道八日町小境線歩道整備事業	地方道路整備臨時交付金事業 市道の改築等 L=826m、 W=2.5 (9.0) m	奥州市	18	18	32,502,938
25	市道小迎線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 辺地区域内の市道の改築等 L=445m、W=4.0m	奥州市	18	18	42,853,102
26	市道鶴羽衣線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 市道の改築等 L=250m、W=5.0m	奥州市	18	18	13,352,448
27	市道四ツ西風線・大幡線用地取得事業	地方道路整備臨時交付金事業 用地取得 L=568m、W=5.0m	奥州市	18	18	3,078,686
28	道路改良舗装単独事業	市道（江刺区）の改良舗装	奥州市	18	27	125,069,145
29	市道芦ノ口中央線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 市道の改築等 L=270m、W=4.0m	奥州市	19	19	43,645,633
30	市道中堰観音堂沖線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 市道の改築等 L=350m、 W=9.0+4.5×2m	奥州市	19	20	80,131,654
31	市道根岸栄町線歩道整備事業	地方道路整備臨時交付金事業 歩道の整備 L=550m、 W=2.5 (10.0) m	奥州市	20	20	3,100,000
32	市道天神枝線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 市道の改築等 L=300m、W=4.0m	奥州市	20	21	29,761,487
33	市道下川原別当線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 市道の改築等 L=360m、 W=9.0+3.5×2m	奥州市	20	21	82,027,366
34	落合橋拡幅事業	地方道路整備臨時交付金事業 橋梁の拡幅 L=18m、W=5.0m	奥州市	20	23	70,885,355
35	市道荒谷線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 市道の改築等 L=160m、W=5.0m	奥州市	23	24	18,782,798

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
36	市道栄町横2号線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 市道の改築等 L=130m、W=5.0m	奥州市	23	24	18,707,622
37	市道中島元町線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 市道の改築等 L=670m、W=4.0m	奥州市	23	25	92,520,896
38	市道老耳第2線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 市道の改築等 L=350m⇒ 730m、W=5.0m	奥州市	26	27	57,855,459
39	市道南大通り杉ノ町線整備事業	側溝敷設L=870m、 舗装工A=2,920㎡	奥州市	26	27	28,530,360
40	下惣田ふれあい公園整備事業	下惣田ふれあい公園整備 A=3.36ha 駐車場、修景施設、多目的広 場、テニスコート等	奥州市	18	20	382,584,807
41	藤原の郷管理事業	藤原の郷修繕工事等	奥州市	18	27	156,657,279
42	消防施設整備事業	消防資機材地域備蓄施設、コ ミュニティ消防センター	奥州市	18	28	109,810,179
43	消防設備整備事業	小型動力ポンプ積載車・ポン プ自動車・小型動力ポンプ	奥州市	18	27	110,150,902
44	防火水槽等施設整備事業	防火水槽、消火栓新設・移設	奥州市	18	27	69,220,372
45	小学校スクールバス整備事業	スクールバス大型1台(伊手 小線)	奥州市	24	24	15,262,000
46	藤里小学校暖房整備事業	藤里小学校の暖房整備(ボイ ラーによる温水循環式暖房か ら集中管理式FF個別暖房切 替工事)	奥州市	18	18	20,339,550
47	岩谷堂小学校校舎改築 用地取得事業	岩谷堂小学校校舎建築用地取 得 10,000㎡	奥州市	20	20	139,613,850
48	岩谷堂小学校校舎改築 事業	岩谷堂小学校(昭和30年建 築、昭和60年大規模改修) の改築	奥州市	20	24	1,192,373,924
49	岩谷堂小学校外溝工事 事業	岩谷堂小学校(昭和30年建 築、昭和60年大規模改修) の改築	奥州市	22	24	177,171,172
50	岩谷堂小学校プール改 築事業	岩谷堂小学校プール(昭和 40年建築)の改築	奥州市	23	24	175,369,850
51	田原小学校校舎改築事 業	田原小学校校舎(昭和41年 建築)の改築	奥州市	20	26	660,831,236
52	田原小学校プール改築 事業	田原小学校プール(昭和47 年建築)の改築	奥州市	24	24	84,876,750
53	玉里小学校暖房整備事 業	玉里小学校の暖房整備(ポッ ト式ストーブから集中管理式 FF個別暖房切替工事)	奥州市	20	20	16,621,500

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
54	伊手小学校屋内運動場改築事業	伊手小学校屋内運動場（昭和46年建築）の改築	奥州市	23	25	244,237,772
55	伊手小学校プール改築事業	伊手小学校プール（昭和48年建築）の改築	奥州市	24	25	43,063,127
56	広瀬小学校暖房整備事業	広瀬小学校の暖房整備（ボイラーによる温水循環式暖房から集中管理式FF個別暖房切替工事）	奥州市	25	25	18,383,400
57	梁川小学校プール改築事業	梁川小学校プール（昭和46年建築）の改築	奥州市	26	27	111,284,675
58	中学校スクールバス整備事業	スクールバス大型1台（一中田原線）	奥州市	19	19	14,034,525
59	市内小中学校等耐震診断実施事業		奥州市	18	18	714,000
60	岩谷堂幼稚園改築事業	岩谷堂幼稚園（昭和44年建築）の改築	奥州市	20	23	198,837,962
61	蔵まちモール屋台村整備事業	公衆トイレの設置 1棟 上下水道、電源ボックスの設備整備 25→8基（変更） 屋台の製作設置 5台 設計監理委託料一式	奥州市	21	21	22,658,950
62	ロケ誘致支援施設整備事業	支度部屋（組立式仮設ハウス9.1m×14.56m 2階建）1棟、 オープンセットゾーン（追加）	奥州市	21	21	58,915,910
63	地区センター整備事業（藤里、岩谷堂、稲瀬、愛宕、広瀬）	地区センター整備	奥州市	23	27	505,903,507
64	児童福祉施設整備事業	岩谷堂小学校校舎敷地に用地を確保 約650㎡ 木造平屋建て 300㎡（居室2室、静養室2室、事務室、トイレ、流し、玄関）	奥州市	22	23	89,947,150
65	公共施設整備事業（財産運用課）	公共施設整備事業（江刺）に係る分	奥州市	27	27	3,832,920
66	公共施設整備事業（地域づくり推進課）	米里地区センター整備事業に係る分	奥州市	27	27	15,256,080
67	公共施設整備事業（生涯学習スポーツ課）	公共施設整備事業（文化会館費）に係る分	奥州市	27	27	3,207,600
68	法務局旧江刺出張所隣接道路維持修繕事業	L=108m、W=4m 電柱移転、測量	奥州市	27	27	6,783,832
事業数計 68		計				8,198,178,016

【前沢区】

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
1	前沢保育所整備事業	前沢北地区土地区画整理事業に伴う保育所の拡幅整備	奥州市	19	21	225,779,339
2	ため池等整備事業 一町歩地区	県営土地改良事業負担金 負担率：事業費の11%、 受益面積：10ha	岩手県	18	18	693,000
3	県経営体育成基盤整備 事業 寺領小林地区	県営土地改良事業負担金 圃場整備事業 A=83ha	岩手県	18	18	1,617,000
4	県経営体育成基盤整備 事業 姉体地区	県営土地改良事業負担金 圃場整備事業 A=33ha	岩手県	18	19	1,358,280
5	県経営体育成基盤整備 事業 徳岡東部地区	県営土地改良事業負担金 負担率：事業費の10%、 受益面積：4ha	岩手県	18	22	1,868,400
6	県経営体育成基盤整備 事業 古城地区	県営土地改良事業負担金 負担率：事業費の10%、 受益面積268ha	岩手県	18	27	257,238,800
7	県経営体育成基盤整備 事業 二渡地区	県営土地改良事業負担金 負担率：事業費の10%、 受益面積：20ha	岩手県	18	26	21,676,011
8	県経営体育成基盤整備 事業 白山地区	県営土地改良事業負担金 圃場整備事業 A=272ha	岩手県	18	27	242,839,150
9	県営かんがい排水事業 胆沢平野地区	県営土地改良事業負担金 負担率：事業費の11%、 属地率：17.26%	岩手県	18	19	4,784,472
10	湛水防除事業（機能強化） 天王谷起地区	県営土地改良事業負担金 縦軸斜流 径1,650mm I基	岩手県	18	21	35,805,000
11	地域用水機能増進事業 胆沢平野地区	団体営事業負担金 ソフト負担率：事業費の11%、 ハード事業負担率：事業費の40%	胆沢平野 土地改良 区	18	21	4,316,265
12	基盤整備促進事業 白鳥地区	団体営事業負担金 道路改良 部分事業費の30%負担、 農道L=513m	胆沢平野 土地改良 区	18	19	12,614,000

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
13	基盤整備促進事業 母体第2地区	団体営事業負担金 道路改良 部分事業費の30%負担、 農道：L=1,100m、 用水路：L=3,970m、 区画整理13.8ha	北上川東 部土地改 良区	18	23	31,498,000
14	基盤整備促進事業 母体第3地区	団体営事業負担金 道路改良 部分事業費の40%負担、 農道：L=2,530m、 用水路：L=6,743m	北上川東 部土地改 良区	18	24	92,528,000
15	市道清水坂線道路改良 事業	地方道路整備臨時交付金事業 L=152m、W=4.0(5.0)m	奥州市	18	18	5,500,000
16	市道板子沢線道路改良 事業	地方道路整備臨時交付金事業 L=307m、W=4.0(5.0)m	奥州市	18	18	21,418,203
17	市道新城4号線道路改 良事業	地方道路整備臨時交付金事業 L=100m、W=4.0(5.0)m	奥州市	19	19	11,195,563
18	市道四ッ道・西館線道 路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 L=530m、W=4.0(5.0)m	奥州市	18	21	49,630,000
19	市道太郎ヶ沢・弥栄線道 路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 オーバーレイ L=2,260m	奥州市	18	21	10,600,000
20	市道野中前新山前線道 路改良事業	L=600m、 W=11.5m(片歩3.5m)	奥州市	20	25	124,131,451
21	市道白鳥線道路改良事 業	地方道路整備臨時交付金事業 舗装打ち換え L=2,200m	奥州市	20	24	85,143,270
22	市道島田・野田前線道 路改良事業	県道～前沢中学校(北西ルー ト) L=427m、 W=5.5(10.0)片歩3.0m	奥州市	18	18	15,000,000
23	市道北館・四ツ谷線道 路改良事業	松ノ木沢地区の幹線道整備 L=1332m、 W=5.5(10.0)片歩3.0m	奥州市	18	19	72,609,086
24	市道山下5号線道路新 設事業	山下線～前沢歯科 L=203m、 W=4.0(5.0)m	奥州市	18	18	11,897,906
25	市道船橋・繁長線道路 改良事業	L=143m、 W=4.0(5.0)m	奥州市	18	18	4,910,000
26	急傾斜地崩壊対策事業	山下地区	岩手県	18	18	1,844,000
27	狭隘路整備事業	緊急車両の通行に支障を来た している狭隘道路の整備 全幅4.0m未満→全幅5.0m以 上	奥州市	18	26	60,081,438

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
28	ふるさとづくり事業	鉄道東西交流通路の設置 (JR前沢駅)	奥州市	18	18	226,483,269
29	土地区画整理事業	前沢北地区 (組合施行) A=14.9ha (補助金)	土地区画 整理組合	18	21	223,000,000
30	前沢駅東西広場整備事業	前沢駅東西広場の整備 駐輪場 (駅東口)、出入り口 付近の勾配解消 (駅西口)	奥州市	18	19	78,841,000
31	まちづくり街路整備事業	中央線 L=1,130m、W=18.0m 新町線 L=71m、W=17.0m	奥州市	19	23	423,466,764
32	公園整備事業	土地区画整理事業で創設された 公園予定地の整備 1号公園 A=2,500㎡、 2号公園 A=2,100㎡	奥州市	20	20	40,003,642
33	消防施設整備事業 (消防ポンプ自動車)	消防ポンプ車更新 1台 ポンプ積載車更新 1台	奥州市	19	20	21,829,710
34	消防施設整備事業 (消防屯所)	消防屯所移転整備 1箇所	奥州市	21	22	14,378,808
35	小学校統合校舎整備事業 (造成・環境整備・備品整備)	現在の7校を1校に統合 敷地 40,000㎡の造成、屋外環境 整備 (プール建築・外構工事)、 備品整備	奥州市	21	26	392,005,760
36	前沢北幼稚園トイレ改修事業	北幼稚園のトイレ水洗化	奥州市	20	21	13,032,100
37	消防施設整備事業 (消防屯所)	旧消防屯所解体 1箇所	奥州市	22	23	822,092
事業数計 37		計				2,842,439,779

【胆沢区】

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
1	コミュニティシンボル づくり事業費補助金	地区公民館の整備に要する経 費に対する助成 補助率：6/10	奥州市	18	18	10,800,000
2	堆肥化施設整備事業	施設維持補修費 (堆肥化施設 メンテナンス費)	奥州市	18	27	14,942,371
3	ほ場整備事業 笹森地区	県営土地改良事業負担金	岩手県	18	18	1,269,300
4	ほ場整備事業 新里地区	県営土地改良事業負担金	岩手県	18	20	22,102,400

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
5	ほ場整備事業 徳岡東部地区	県営土地改良事業負担金	岩手県	18	22	32,731,600
6	ほ場整備事業 都鳥地区	県営土地改良事業負担金	岩手県	18	25	94,255,850
7	ほ場整備事業 都鳥第2地区	県営土地改良事業負担金	岩手県	18	27	102,175,550
8	ほ場整備事業 都鳥第3地区	県営土地改良事業負担金	岩手県	20	27	130,924,500
9	ほ場整備事業 南下幅北部地区	県営土地改良事業負担金	岩手県	20	27	125,365,722
10	ふるさと農道緊急整備 事業 新里地区	県営土地改良事業負担金 舗装 L=4,380m	岩手県	18	19	18,108,434
11	かんがい排水事業 胆沢平野地区	県営土地改良事業負担金	岩手県	18	19	11,603,592
12	中山間地域総合整備事 業 すいせい地区	県営土地改良事業負担金 活性化施設1棟、 農道、農村広場	岩手県	18	20	22,995,000
13	地域水田農業支援排水 対策特別事業 茂井羅旧北堰	県営土地改良事業負担金 (水田農業経営確立排水対策 特別事業負担金)	岩手県	18	20	10,653,600
14	ほ場整備事業 県営事業創設用地	県営土地改良事業負担金	奥州市	18	26	51,825,348
15	ほ場整備事業 国営事業創設用地	国営土地改良事業負担金	奥州市	18	21	144,991,334
16	地域用水機能増進事業 胆沢平野地区	団体営事業負担金	胆沢平野 土地改良 区	18	21	15,682,115
17	市道塚田線道路改良事 業	地方道路整備臨時交付金事業 改良舗装自歩道 L=260m、 W=4 (5) m (自歩2.5m)	奥州市	18	18	14,800,000
18	市道小山小十文字石行 線道路改良事業	改良舗装 L=1,438m、 W=4 (5) m	奥州市	19	27	179,074,941

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
19	市道天沢丑転線道路改良事業	改良舗装 L=3,838m、 W=6(9)m	奥州市	18	25	403,896,685
20	市道上十文字下大谷地線道路改良事業	改良舗装 L=820m、 W=4(5)m	奥州市	18	20	61,001,955
21	市道道場下沢田線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 改良舗装自歩道 L=996m、 W=6(8)(片歩2.5)m	奥州市	18	22	159,431,305
22	市道堰根濁川線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 改良舗装 L=740m、 W=4(6)m	奥州市	18	21	44,684,400
23	市道銭倉北峠線道路改良事業	改良舗装 L=200m、 W=6(8)(片歩2.5)m	奥州市	19	23	94,505,631
24	市道下松原鶴田線道路改良事業	改良舗装自歩道 L=1,350m、 W=6(9)(片歩2.5)m	奥州市	21	27	280,934,650
25	簡易舗装事業	圃場整備地区等の簡易舗装 舗設委託、骨材代、その他	奥州市	18	27	333,565,242
26	道路側溝等整備事業	簡易的な道路整備、測量設計 委託、用地買収、補償	奥州市	18	27	385,173,281
27	道路舗装補修事業	オーバーレイ、道路維持補修工 事、道路植栽管理業務委託、 その他	奥州市	22	27	87,175,396
28	防災まちづくり事業	消防センター(1棟)、 防火水槽(30箇所)、 ポンプ自動車(3台)、 小型ポンプ積載車(15台)、 消防屯所1棟	奥州市	18	28	277,879,629
29	胆沢第一小学校耐震補強事業	胆沢第一小学校校舎2棟(鉄 筋コンクリート)、 屋内運動場1棟(鉄骨)	奥州市	19	20	97,863,150
30	胆沢第一小学校校舎大規模改造事業	胆沢第一小学校校舎2棟(鉄 筋コンクリート)改修	奥州市	20	22	254,283,645
31	胆沢第一小学校屋内運動場大規模改造事業	屋内運動場1棟(鉄骨)改修	奥州市	21	23	37,338,000
32	小山中学校屋内運動場耐震補強事業	屋内運動場1棟	奥州市	20	21	8,032,500
33	市道島袋大袋線歩道整備事業	自歩道 L=3,250m、 W=3.0m(片側)、測定、用 地買収一式、物件補償一式	奥州市	24	27	166,218,999
34	クアパーク焼石整備事業	ひめかゆ温泉本館老朽化に伴 う改築工事	奥州市	21	22	199,324,300

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
35	胆沢愛宕小学校屋根葺き替え事業	胆沢愛宕小学校校舎屋根改修工事	奥州市	24	24	18,460,050
36	市道銭倉北峠線道路新設改良事業(2工区)	改良舗装 L=150m、 W=6(8)(片歩2.5)m 測試一式、用地買収一式、物件補償一式	奥州市	24	26	54,689,812
事業数計 36		計				3,957,960,287

【衣川区】

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
1	衣川地区センター整備事業	学校統合による北股・南股小学校施設の北股・南股地区センターへの改修 H27:施設の延命化を図るために必要な改修の実施	奥州市	18	27	71,539,210
2	団体営基盤整備等事業 石生地区	団体営事業負担金、事業費の10%負担 区画整理、農道整備、用排水路整備	衣川土地改良区	18	22	6,620,000
3	団体営ため池等整備事業 高岩地区	団体営事業負担金、事業費の10%負担 用水路整備	衣川土地改良区	18	24	6,386,000
4	団体営基盤整備等事業 川西地区	団体営事業負担金、事業費の10%負担 用排水路整備、客土、暗渠排水	衣川土地改良区	18	25	2,450,000
5	建設機械整備事業	除雪トラック 1台 ロータリー除雪車 1台	奥州市	22	22	21,398,170
6	市道衣川橋・六道線道路改良事業	地方道路交付金事業 拡幅改良 L=2,000m、 W=4.0(5.0)m 片側歩道2.5m	奥州市	18	28	303,652,105
7	市道天田線道路改良事業	道路整備交付金事業 拡幅改良 L=500m、W=5.5(7.0)m	奥州市	18	19	60,111,934
8	市道長袋線道路改良事業	拡幅改良 L=500m、W=6.0m	奥州市	25	27	69,588,651
9	市道古戸大森2号線関袋橋橋梁整備事業	道路整備交付金事業 橋りょう改築 L=965m、W=5.5(7.0)m 橋長：L=42m 片側歩道2.5m	奥州市	18	20	235,147,023

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
10	中学校スクールバス整備事業	スクールバス 2台(南股地区・北股地区)	奥州市	19	24	15,474,630
11	衣川中学校改築調査測量設計事業	耐力度調査、基本設計、実施設計、工事監理	奥州市	18	21	36,877,450
12	衣川中学校校舎改築事業	衣川中学校校舎(昭和39・40年度建設)の改築	奥州市	20	22	569,124,990
13	衣川中学校備品購入事業	衣川中学校の備品購入	奥州市	20	22	19,028,520
14	衣川中学校プール改築事業	衣川中学校プール(昭和51年度建設)の改築	奥州市	20	21	78,571,500
15	幼稚園通園バス等整備事業	通園バス 2台 給食運搬車 1台	奥州市	18	18	7,439,250
16	幼保一体化施設整備事業	木造平屋建1棟1,208.75㎡ (設計監理費・備品購入費含) 幼稚園舎(鉄筋コンクリート造平屋建364㎡)の取壊し	奥州市	18	19	295,964,352
17	衣里幼稚園大規模改造事業	大規模改造(602㎡)	奥州市	20	20	7,290,150
18	衣川中学校環境整備事業	夜間照明の移設等	奥州市	22	25	117,613,517
19	衣里地区センター整備事業	衣里地区センター設置にかかる本体工事等を行う。	奥州市	25	26	137,643,931
20	橋梁擬宝珠設置事業		奥州市	28	28	6,987,600
事業数計 20		計				2,061,921,383

【広域枠】

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
1	広域情報通信インフラ整備事業	主要な公共施設を接続する光ファイバー網等の設置	奥州市	18	18	563,927,121
2	一般廃棄物最終処分場整備事業	負担金事業 焼却灰、粗大残渣等の埋立	奥州金ケ崎行政組合	18	22	1,000,153,000
3	消防施設整備事業	負担金事業 胆江地区消防組合消防力整備計画の実施	奥州金ケ崎行政組合	18	22	765,839,000
4	消防施設整備事業(過疎事業)	負担金事業 胆江地区消防組合消防力整備計画の実施	奥州金ケ崎行政組合	19	21	43,048,000
5	消防団無線整備事業	消防団無線の統一	奥州市	27	27	75,816,000
6	同報系防災無線整備事業	音声情報伝達用無線の整備 (市内各所) ※電柱据付スピーカー方式	奥州市	24	24	157,500,000
7	移動系防災行政無線整備事業	行政部局の移動系無線の統一 (H23.5.31までにデジタル化義務)	奥州市	25	28	189,718,200
事業数計 7		計				2,796,001,321

(2) 自治区実施計画（ルール外計画）

ルール外計画とは（1）のルール内の財源（基金）以外に、5市町村の余剰財源を活用し、自治区ごとに策定した計画です。

自治区ごとの実施事業については次のとおりです。

【水沢区】

（単位：円）

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
1	地域用水機能増進事業 胆沢平野地区	団体営事業負担金 施設更新整備、組織・活動支援体制確立	胆沢平野 土地改良 区	18	21	5,137,425
2	市道改良事業創設用地 取得事業	姉体地区（島田谷地線、折居 駅うるし林線、吹張線、余目 下北野線） 満倉地区（権現堂西小深田 線、権現堂扇田線、満倉永岡 線）	奥州市	18	22	70,829,638
3	真城小学校校舎等耐力 度調査事業	校舎、屋内運動場、プール等 の耐力度調査	奥州市	19	19	6,805,050
4	真城小学校備品購入等 事業	備品購入等	奥州市	23	23	19,591,535
5	重要文化財正法寺保存 修理	事業補助	奥州市	18	18	6,982,000
6	道路修繕事業	道路修繕工事	奥州市	27	27	4,415,040
事業数 6		計				113,760,688

【江刺区】

（単位：円）

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
1	旧江刺畜産センター解 体事業	旧江刺畜産センター事務所を 含む建築物及び付属構築物の 解体撤去処分 （解体予定面積1,456㎡）	奥州市	18	18	6,930,000
2	旧有線放送会館改修事 業	有線放送会館（旧施設延床面 積1,332㎡）の改修	奥州市	18	19	37,672,900
3	旧江刺高校伊手分校解 体事業	旧江刺高校伊手分校（546 ㎡）の解体工事	奥州市	20	21	5,573,207
4	公共施設整備事業	公共施設の整備等（反町市有 地整地工事等）	奥州市	20	22	4,560,150
5	有線放送施設撤去事業	有線放送施設（電柱、ケーブ ル等）撤去に対する補助	江刺市農 協	18	18	15,000,000
6	国際交流事業	シェパトン市公式訪問等	奥州市	18	18	3,751,083
7	稲瀬体育センター補修 事業	稲瀬体育センター屋根、外壁 （一部内壁）の修繕	奥州市	18	18	11,851,350

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
8	米里地区センター増築事業	米里地区センター調理室の増築（増築予定面積45.5㎡）	奥州市	20	20	14,229,600
9	米里体育センター駐車場整備事業	米里体育センター駐車場の舗装整備（舗装予定面積640㎡）	奥州市	20	20	2,683,800
10	老人施設入所措置事業	老人施設入所措置費等	奥州市	18	27	3,267,900
11	老人福祉センター江雲荘取壊し事業	老人福祉センター江雲荘の取壊し（解体面積532㎡）	奥州市	18	18	5,116,650
12	玉里保育所浄化槽設置事業	玉里保育所の浄化槽の設置及びトイレ改修工事	奥州市	18	18	9,602,250
13	田原保育所整備事業	田原保育所（昭和51年建設）の改築（建物予定延床面積884㎡） 購入用地はバストラックターミナル（6,500㎡）→田原字大日前地内（7,266㎡） （電磁波の影響を懸念した保護者会、地区振興会からの要望により用地変更）	奥州市	19	21	320,450,492
14	向山污水处理施設解体事業	向山污水处理場（し尿処理施設：解体面積197㎡）の解体	奥州市	18	18	10,884,300
15	江刺畜産公社育成指導事業	「江刺畜産公社育成指導事業補助金」の繰越損失金補填	奥州市	18	18	5,510,370
16	資源循環型農業確立支援事業	資源循環型農業の推進（堆肥センター支援）	奥州市	18	25	16,000,000
17	県経営体育成基盤整備事業 藤里北部地区	県営土地改良事業負担金 区画整理58ha 用排水整備28ha	岩手県	21	27	103,010,400
18	経営体育成基盤整備事業 石山地区	県営土地改良事業負担金 区画整理28ha	奥州市	23	27	64,640,000
19	県経営体育成基盤整備事業 次丸地区	県営土地改良事業負担金 区画整理90ha	岩手県	23	27	107,491,300
20	中山間生産基盤整備事業 上小田代地区	県営土地改良事業負担金 区画整理25ha	岩手県	25	27	35,370,000
21	江刺工業団地排水処理施設更新事業	ポンプ施設・水位計の更新、貯留池異常水位警報設備	奥州市	18	18	5,407,500
22	観光振興事業	江刺甚句まつり中学校半纏の更新（半纏1,300着）	奥州市	18	18	9,730,000

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
23	市営越路スキー場レンタルスキー更新事業	レンタルスキーの更新 (スキーセット50組)	奥州市	18	20	4,447,800
24	除雪事業	グレーダーの更新(除雪グレーダー3.1m【ブレード幅】)	奥州市	18	18	13,230,000
25	市道耳取三ノ関線法面復旧事業	平成17年10月に災害のあった法面の復旧工事 (面積640㎡)	奥州市	18	18	10,615,500
26	道路改良舗装単独事業	市道(江刺区内)の改良舗装等工事	奥州市	18	27	559,490,731
27	市道農林高校線自歩道整備事業	市道農林高校線 L=340m、W=3.0(9.5)m 自転車歩行者専用道路 L=60m、W=3.0m	奥州市	20	21	27,964,401
28	市道毘沙門線整備事業	現道舗装 L=406m	奥州市	20	20	4,977,000
29	市営住宅修繕事業	市営住宅(男石住宅)の屋根及び壁の塗装(13棟)	奥州市	19	19	4,410,000
30	市道桜木橋大通線歩道整備事業	国道456号から市道南八日市新地野線区間の整備 L=390m、W=2m	奥州市	27	27	29,995,920
31	向山公園トイレ整備事業	合併処理浄化槽(60人槽) 男性用：小便器2、大便器1、手洗い1 女性用：便器2、手洗い1 多目的用：便器1、ベッド1、手洗い1	奥州市	19	19	19,499,550
32	大通り公園駐車場整備事業	駐車場の整地、舗装	奥州市	20	20	7,598,850
33	えさし藤原の郷築地塀屋根改修事業	清衡館：L=113.8m 大路：L=149.8m 伽羅御所：L=209.5m 総延長：L=473.1m	奥州市	18	18	40,529,414
34	藤原の郷管理事業	藤原の郷修繕工事等 (ルール内不足分)	奥州市	19	27	77,433,822
35	えさし藤原の郷管理整備事業	えさし藤原の郷の管理等	奥州市	25	25	3,668,000
36	消防屯所解体事業	消防屯所の解体 (消防屯所8棟の解体)	奥州市	18	20	3,648,037
37	小学校スクールバス整備事業	スクールバス小型1台 (人首学間沢線)	奥州市	19	19	5,803,240
38	岩谷堂小学校校舎建築用地取得事業	岩谷堂小学校校舎建築用地取得20,000㎡	奥州市	19	20	220,173,634

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
39	岩谷堂小学校校舎建築用地造成事業	岩谷堂小学校校舎建築用地造成工事30,000㎡	奥州市	20	22	92,241,200
40	岩谷堂小学校備品購入事業	岩谷堂小学校の備品購入	奥州市	23	24	35,994,724
41	岩谷堂小学校屋内運動場改築事業	岩谷堂小学校屋内運動場改築(建築予定面積1,000㎡) →ルール内事業からルール外事業に変更	奥州市	22	24	277,779,757
42	田原小学校旧プール解体事業	田原小学校旧プール(昭和47年建築)解体工事	奥州市	24	24	4,205,250
43	田原小学校備品購入事業	田原小学校の備品購入	奥州市	21	25	9,570,137
44	田原小学校旧校舎解体事業	田原小学校校舎(昭和41年建築)の解体	奥州市	22	22	25,032,000
45	江刺南中学校プールろ過器更新事業	江刺南中学校プールろ過器の更新	奥州市	18	18	4,767,000
46	江刺第一中学校施設整備事業	江刺第一中学校のバスケットボードの設置	奥州市	20	20	7,035,000
47	岩谷堂幼稚園備品購入事業	岩谷堂幼稚園の備品購入	奥州市	21	21	4,992,084
48	郷土先人顕彰事業	芸術・文化に関する先人を顕彰する施設の整備 →ルール内からルール外事業に変更	奥州市	20	23	30,000,000
49	ITスキルアップ事業	生涯学習の拠点である「生涯学習センター」にパソコンを配置し、その活用に係る講習会等を開催する。	奥州市	23	25	2,892,918
50	畑中橋架替整備事業負担金	橋梁の拡幅負担金 計画W=5.0m、市の負担幅員W=0.4m 事業費の8%負担(幅員0.4m÷幅員5.0m)	奥州市	26	27	2,484,518
51	大岳高齢者生きがいセンター駐車場整備事業	大岳高齢者生きがいセンター駐車場整備事業(運営協議会を通じて地域から要望あり)	奥州市	22	22	1,290,000
52	県経営体育成基盤整備事業 江刺西部	市道沼尻大文字線L=1,330m 市道沼館皂角線・皂角線 L=670m 計2,000m	岩手県	21	22	12,966,875
53	県経営体育成基盤整備事業 増沢東部地区	普通河川柳沢川L=853m 普通河川牧沢川L=432m	岩手県	21	21	7,446,000
54	地域交流施設整備事業	旧岩谷堂小学校の体育館を改修(玄関、トイレ等設備の改修)	奥州市	26	28	301,202,309

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
55	地区センター整備事業	地区センター整備事業(ルール内)へのルール外充当分	奥州市	25	27	300,054,505
56	地域振興スポーツ事業	区民運動会開催に合わせての各地区民の身近なスポーツ施設の整備	奥州市	25	27	2,985,660
57	市道黒田助線法面整備事業	整備延長113m 法長10m 面積1,130m ²	奥州市	26	26	19,982,160
58	市道家畜市場線道路改築工事	整備延長L=45.0m 道路改築事業	奥州市	26	26	11,795,820
59	公共施設整備事業(財産運用課)	公共施設整備事業(江刺)に係る分	奥州市	27	27	1,900,800
60	公共施設整備事業(地域づくり推進課)	江刺区地区センター施設整備事業(江刺)に係る分	奥州市	27	27	3,625,560
61	公共施設整備事業(生涯学習スポーツ課)	江刺区地区センター施設整備事業(江刺)に係る分	奥州市	27	27	834,840
事業数計 61		計				2,993,298,268

【前沢区】

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
1	大袋養蚕団地跡地活用事業	大袋養蚕団地跡地(67ha)の購入による自然環境学習への利用	奥州市	19	19	66,737,150
2	街路整備事業	中央線 L=760m W=18.0m	奥州市	18	18	130,868,831
3	市道成岡田線橋梁整備事業	地方道路整備臨時交付金事業 L=15m カルバート工	奥州市	21	21	14,546,061
4	市道簾森大袋古戸線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 L=500m W=5.5(7.0)m	奥州市	21	25	185,211,287
5	市道北館線道路改良事業	地方道路整備臨時交付金事業 L=430m W=5.0(4.0)m	奥州市	23	25	52,803,226
6	小学校統合校舎整備事業 (校舎・屋内体育館建築)	現在の7校を1校に統合 校舎7,500m ² 屋体1,600m ² の整備	奥州市	24	26	1,880,677,378
7	いきいきスポーツランド施設用地事業	前沢いきいきスポーツランドの隣接地6.5haを取得し、その内役2.7haの駐車場及び多目的広場を整備	奥州市	25	27	307,509,120
8	市道白鳥線道路改良事業	社会資本整備総合交付金事業 舗装打換え L=650m	奥州市	23	23	47,055,750

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
9	沖沼釣り公園駐車場創設用地取得事業	二渡ほ場整備事業による創設用地(1,090㎡)を取得し、沖沼釣り公園の駐車場を拡大	奥州市	23	23	1,417,000
10	消防施設等整備事業(防火水槽)	防火水槽用地取得 1箇所(200㎡)	奥州市	25	25	1,200,000
事業数計 10		計				2,688,025,803

【胆沢区】

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
1	やまゆり荘改修事業	特別養護老人ホームやまゆり荘のユニット化施設改修に要する経費に対する助成	胆沢やまゆり会	19	19	15,000,000
2	胆沢牧野施設整備事業	草地更新(151ha)、牛舎1棟(1,812㎡=150頭規模)、堆肥舎1棟(357㎡)、付帯設備機械、草地造成(1ha)	奥州市	20	27	164,296,666
3	クアパーク焼石整備事業	ひめかゆ施設の集客向上に向けた施設整備 露天風呂、貯湯タンク(10t)	奥州市	19	19	20,661,060
4	観光案内板整備事業	国道397号付替えに伴う案内板の新設 石積標識1基、案内標識3基	奥州市	21	25	6,127,694
5	市道道場1号線道路改良事業	胆沢区小山字道場～小山字道場地内 改良舗装 L=374m、 W=4.0(5.0)m、片歩2.5m	奥州市	19	20	41,235,765
6	市道土橋大持線道路改良事業	胆沢区若柳字大立目～若柳字要害地内 改良舗装 L=900m、 W=4.0(5.0)m	奥州市	19	23	84,797,328
7	胆沢プール改修事業	屋根改修、内部鉄骨錆び研磨・塗装、プールサイド塗装、プール槽内塗装、券売機交換	奥州市	19	19	16,539,650
8	下笹森コミュニティセンター給水管布設工事	給水管布設工事 VPΦ20mm、L=38m	奥州市	22	22	908,250
9	胆沢分署施設整備工事	土地(7,250㎡)の購入、造成	奥州市	23	24	16,786,629

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
10	省エネ多種機能型圧雪車整備事業	スキードーザーの更新整備1台	奥州市	23	23	16,317,000
11	22世紀桜の回廊整備事業	テングス病になっている桜の対応	奥州市	23	26	8,578,260
12	胆沢堆肥化施設整備事業	オープン式攪拌機1台、レール工事85m、送風工事一式、2次側電気工事一式、構造物取壊し工事一式、既存配管・散布機・攪拌機撤去、解体擁壁底盤・送風溝施工一式等	奥州市	23	25	78,553,650
13	健康増進プラザ悠悠館改修工事	更新：トレーニング機器15台、プール音響機器一式、自動血圧計3台、障がい者用屋根付駐車場新設、利用者用更衣室・トイレ改修、プール槽内塗装	奥州市	23	23	9,441,600
事業数計 13		計				479,243,552

【衣川区】

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
1	旧衣川診療所等解体事業	旧衣川診療所等(昭和36・39年度建築、木造2階建等1,839.5㎡)の解体	奥州市	19	19	12,728,500
2	衣川総合支所耐震改修等事業	衣川総合支所建物(昭和39年度建築、鉄筋コンクリート造3階建986.95㎡)の耐震診断、耐震改修等	奥州市	21	21	735,000
3	衣川いきいき交流館改修事業	衣川いきいき交流館浴室等の改修 自家水の掘削によるて自家水を利用できるように改修	奥州市	23	27	29,150,983
4	衣川国見平スキー場整備事業	衣川国見平スキー場第1リフト(昭和54年度建設)の更新 圧雪車の更新	奥州市	21	27	181,164,000
5	市道田中・上野線道路改良事業	市道拡幅改良 L=720m、W=4.0(5.0) m 片側歩道2.5m	奥州市	19	26	113,722,643
6	市道増沢・高堂線道路改良事業	市道局部改良(トンネル開削) L=150m	奥州市	26	26	5,637,600
7	消防設備整備事業	ポンプ自動車1台、 小型動力ポンプ積載車1台 消防ホース乾燥塔	奥州市	19	27	38,368,371

(単位：円)

No.	事業名	内容	事業主体	開始	終了	事業費計
8	衣里小学校体育館耐震補強事業	・H22年度 実施設計・耐震改修判定 ・H23年度 耐震補強工事 (S=476㎡)・設計監理	奥州市	22	23	4,883,000
9	衣川中学校用地造成事業	衣川中学校の敷地取得・造成費	奥州市	20	23	133,324,382
10	衣川中学校屋内体育館改築事業	衣川中学校屋内体育館(昭和44年度建築)の改築	奥州市	20	21	234,721,150
11	衣川中学校解体事業	衣川中学校既存建物(校舎・屋内体育館)の解体	奥州市	20	21	70,003,000
12	衣川セミナーハウス大規模改修工事	図書スペースの改修(未使用設備を撤去し、スペースの拡大を図る)、低書棚の設置等	奥州市	23	24	40,932,060
13	(仮)桜並木維持管理	衣川村制100周年記念桜並木の維持管理を行う。	奥州市	27	27	5,400,000
14	古戸大森2号線道路改良事業	市道古戸大森2号線道路改良 市道拡幅改良 L=240m、W=6.0m	奥州市	27	28	28,394,073
事業数計 14		計				899,164,762

iii 新市建設計画における財政計画と決算額の比較（乖離額と要因分析）

「Ⅵ 行財政基盤の検証」の「2 財政基盤の検証」において説明した(2) 新市建設計画における財政計画と決算額との比較（本編60ページ～61ページ）による歳入と歳出の主要科目における乖離額とその主な要因について、分析した内容をここでは説明します。

【図表2】新市建設計画における財政計画と普通会計決算額の比較

○歳入

（単位：百万円）

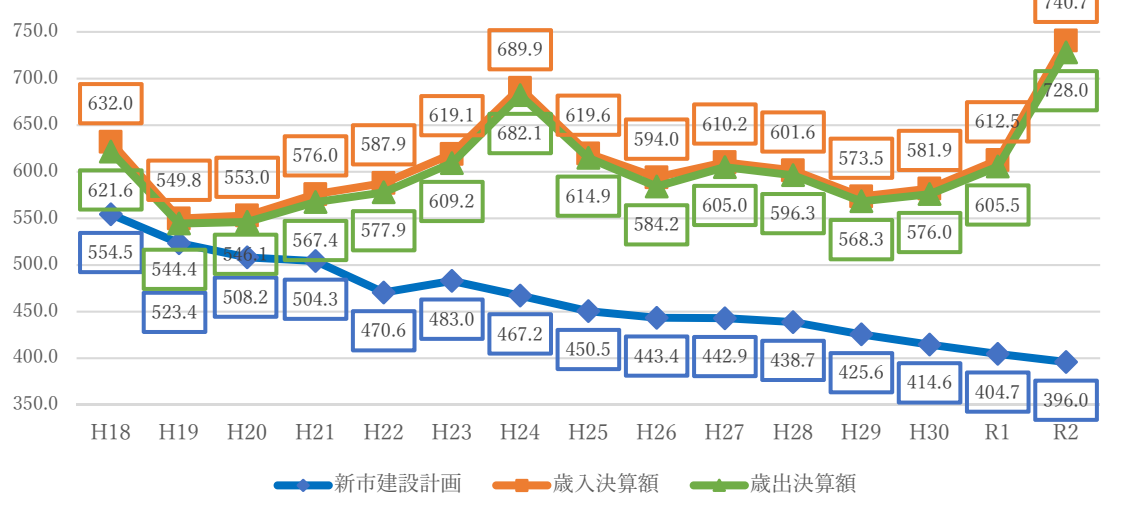
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
地方税	計画(A)	11,265	11,439	11,620	11,641	11,833	11,894	11,675	11,739	11,807	11,597	11,655	11,723	11,505	11,575	11,654	174,622
	決算(B)	11,697	13,278	13,461	12,509	12,270	12,714	12,518	12,628	12,889	12,723	13,033	13,214	13,626	13,340	13,399	193,299
	差額(B-A)	432	1,839	1,841	868	437	820	843	889	1,082	1,126	1,378	1,491	2,121	1,765	1,745	18,677
地方譲与税・ 交付金	計画(A)	3,560	3,585	3,632	3,680	3,728	3,724	3,701	3,697	3,693	3,689	3,685	3,654	3,650	3,647	3,643	54,968
	決算(B)	3,794	2,732	2,572	2,474	2,479	2,392	2,240	2,237	2,362	3,263	2,971	3,163	3,304	3,183	3,838	43,004
	差額(B-A)	234	-853	-1,060	-1,206	-1,249	-1,332	-1,461	-1,460	-1,331	-426	-714	-491	-346	-464	195	-11,964
地方交付税	計画(A)	20,109	20,902	20,245	19,665	19,749	19,239	19,138	19,060	18,744	18,564	17,809	16,804	16,267	15,250	14,349	275,894
	決算(B)	20,729	19,813	19,983	20,229	22,440	24,633	21,758	21,230	20,884	20,552	20,295	19,606	18,535	21,476	19,819	311,982
	差額(B-A)	620	-1,089	-262	564	2,691	5,394	2,620	2,170	2,140	1,988	2,486	2,802	2,268	6,226	5,470	36,088
分担金・ 負担金	計画(A)	524	520	515	511	507	502	498	493	489	485	481	477	473	469	466	7,410
	決算(B)	424	434	474	449	462	446	498	485	479	388	392	389	388	315	228	6,251
	差額(B-A)	-100	-86	-41	-62	-45	-56	0	-8	-10	-97	-89	-88	-85	-154	-238	-1,159
使用料・ 手数料	計画(A)	1,231	1,230	1,228	1,226	1,225	1,223	1,221	1,219	1,218	1,216	1,215	1,213	1,212	1,210	1,209	18,296
	決算(B)	1,103	1,068	769	736	720	677	707	698	703	670	629	620	601	529	439	10,669
	差額(B-A)	-128	-162	-459	-490	-505	-546	-514	-521	-515	-546	-586	-593	-611	-681	-770	-7,627
国庫支出金	計画(A)	5,066	4,782	4,046	3,814	3,604	4,015	3,506	3,236	3,192	3,217	3,193	3,172	3,154	3,136	3,118	54,251
	決算(B)	3,585	4,275	4,279	8,140	6,012	7,222	5,822	8,922	6,805	7,303	7,921	6,866	6,039	6,438	21,095	110,724
	差額(B-A)	-1,481	-507	233	4,326	2,408	3,207	2,316	5,686	3,613	4,086	4,728	3,694	2,885	3,302	17,977	56,473
県支出金	計画(A)	3,433	3,419	3,361	3,185	3,176	2,964	2,943	2,926	2,911	2,899	2,874	2,852	2,832	2,813	2,793	45,381
	決算(B)	3,229	3,842	3,791	3,908	4,550	4,896	5,416	4,489	4,850	5,509	5,157	5,177	5,296	4,941	5,103	70,154
	差額(B-A)	-204	423	430	723	1,374	1,932	2,473	1,563	1,939	2,610	2,283	2,325	2,464	2,128	2,310	24,773
繰入金	計画(A)	995	966	671	838	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,479
	決算(B)	4,195	1,705	2,258	959	419	600	649	933	2,695	765	744	1,092	2,645	2,019	1,582	23,260
	差額(B-A)	3,200	739	1,587	121	410	600	649	933	2,695	765	744	1,092	2,645	2,019	1,582	19,781
地方債	計画(A)	7,815	4,050	4,060	4,427	1,786	3,299	2,598	1,244	850	1,188	1,531	1,235	943	943	943	36,912
	決算(B)	11,233	4,893	5,075	5,572	6,230	5,307	15,765	7,022	4,969	6,381	6,118	4,045	4,543	5,450	4,203	96,806
	差額(B-A)	3,418	843	1,015	1,145	4,444	2,008	13,167	5,778	4,119	5,193	4,587	2,810	3,600	4,507	3,260	59,894
その他	計画(A)	1,447	1,445	1,443	1,441	1,439	1,438	1,436	1,435	1,434	1,432	1,431	1,429	1,428	1,427	1,425	21,530
	決算(B)	3,215	2,943	2,639	2,622	3,204	3,020	3,617	3,313	2,762	3,463	2,896	3,179	3,215	3,559	4,359	48,006
	差額(B-A)	1,768	1,498	1,196	1,181	1,765	1,582	2,181	1,878	1,328	2,031	1,465	1,750	1,787	2,132	2,934	26,476
合計	計画(A)	55,445	52,338	50,821	50,428	47,056	48,298	46,716	45,049	44,338	44,287	43,874	42,559	41,464	40,470	39,600	692,743
	決算(B)	63,204	54,983	55,301	57,598	58,786	61,907	68,990	61,957	59,398	61,017	60,156	57,351	58,192	61,250	74,065	914,155
	差額(B-A)	7,759	2,645	4,480	7,170	11,730	13,609	22,274	16,908	15,060	16,730	16,282	14,792	16,728	20,780	34,465	221,412

○歳出

(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計	
人件費	計画(A)	9,620	9,380	9,088	8,894	8,541	8,131	8,037	7,711	7,711	7,747	7,582	7,765	7,692	7,629	7,747	123,275
	決算(B)	9,483	9,314	9,173	8,873	8,477	8,252	7,689	7,498	7,263	7,206	7,136	6,963	7,002	7,118	7,881	119,328
	差額(B-A)	-137	-66	85	-21	-64	121	-348	-213	-448	-541	-446	-802	-690	-511	134	-3,947
扶助費	計画(A)	6,665	6,618	6,577	6,540	6,505	6,461	6,416	6,376	6,339	6,307	6,255	6,208	6,165	6,122	6,080	95,634
	決算(B)	6,138	6,437	6,519	6,772	8,365	8,887	9,236	9,443	9,870	10,036	10,897	10,766	10,471	10,712	11,186	135,735
	差額(B-A)	-527	-181	-58	232	1,860	2,426	2,820	3,067	3,531	3,729	4,642	4,558	4,306	4,590	5,106	40,101
公債費	計画(A)	9,035	9,082	8,921	8,622	8,643	8,397	8,035	7,771	7,373	6,842	6,308	5,816	5,457	4,730	4,103	109,135
	決算(B)	8,905	9,469	9,075	8,838	9,538	8,462	8,302	8,864	9,318	8,122	8,462	8,621	9,426	7,897	7,496	130,795
	差額(B-A)	-130	387	154	216	895	65	267	1,093	1,945	1,280	2,154	2,805	3,969	3,167	3,393	21,660
物件費	計画(A)	7,004	6,785	6,494	6,441	6,389	6,330	6,291	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	95,582
	決算(B)	6,113	6,200	6,305	6,873	6,825	7,241	7,686	7,128	7,206	7,492	7,831	7,919	8,019	8,366	7,942	109,146
	差額(B-A)	-891	-585	-189	432	436	911	1,395	897	975	1,261	1,600	1,688	1,788	2,135	1,711	13,564
維持補修費	計画(A)	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	4,800
	決算(B)	402	397	393	492	624	621	673	863	716	650	719	1,079	856	633	1,977	11,095
	差額(B-A)	82	77	73	172	304	301	353	543	396	330	399	759	536	313	1,657	6,295
補助費等	計画(A)	6,411	6,396	6,385	6,376	6,370	6,350	6,330	6,313	6,299	6,288	6,263	6,241	6,221	6,203	6,183	94,629
	決算(B)	6,823	6,687	7,028	9,370	7,598	7,998	16,749	7,553	7,104	8,795	8,773	8,280	8,193	11,380	24,334	146,665
	差額(B-A)	412	291	643	2,994	1,228	1,648	10,419	1,240	805	2,507	2,510	2,039	1,972	5,177	18,151	52,036
積立金	計画(A)	289	289	289	289	289	305	518	1,212	1,308	1,401	1,348	767	504	455	251	9,514
	決算(B)	1,829	1,094	1,363	835	2,573	2,738	2,219	2,915	2,192	2,217	888	739	622	1,020	778	24,022
	差額(B-A)	1,540	805	1,074	546	2,284	2,433	1,701	1,703	884	816	-460	-28	118	565	527	14,508
投資・出資・貸付金	計画(A)	1,937	1,313	989	1,004	1,059	2,236	2,064	1,140	833	858	1,476	1,179	888	888	888	18,752
	決算(B)	2,541	1,630	1,740	1,393	1,457	942	1,058	938	842	1,079	1,171	1,182	1,177	1,154	2,171	20,475
	差額(B-A)	604	317	751	389	398	-1,294	-1,006	-202	9	221	-305	3	289	266	1,283	1,723
繰出金	計画(A)	5,902	5,986	6,176	6,205	6,228	6,226	6,273	6,237	6,316	6,326	6,294	6,242	6,199	6,145	6,051	92,806
	決算(B)	14,155	6,533	6,636	6,350	7,025	7,490	6,931	7,036	7,360	7,087	6,581	6,688	6,781	6,908	4,738	108,299
	差額(B-A)	8,253	547	460	145	797	1,264	658	799	1,044	761	287	446	582	763	-1,313	15,493
普通建設事業費	計画(A)	8,252	6,159	5,572	5,727	2,702	3,532	2,422	1,728	1,598	1,957	1,787	1,780	1,777	1,737	1,736	48,466
	決算(B)	5,559	5,772	5,141	6,515	5,231	6,141	6,372	8,532	6,217	7,681	7,098	4,512	4,599	5,082	4,065	88,517
	差額(B-A)	-2,693	-387	-431	788	2,529	2,609	3,950	6,804	4,619	5,724	5,311	2,732	2,822	3,345	2,329	40,051
災害復旧事業費	計画(A)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	150
	決算(B)	214	910	1,241	430	75	2,150	1,297	716	327	132	70	80	455	284	234	8,615
	差額(B-A)	204	900	1,231	420	65	2,140	1,287	706	317	122	60	70	445	274	224	8,465
合計	計画(A)	55,445	52,338	50,821	50,428	47,056	48,298	46,716	45,049	44,338	44,287	43,874	42,559	41,464	40,470	39,600	692,743
	決算(B)	62,162	54,443	54,614	56,741	57,788	60,922	68,212	61,486	58,415	60,497	59,626	56,829	57,601	60,554	72,802	902,692
	差額(B-A)	6,717	2,105	3,793	6,313	10,732	12,624	21,496	16,437	14,077	16,210	15,752	14,270	16,137	20,084	33,202	209,949

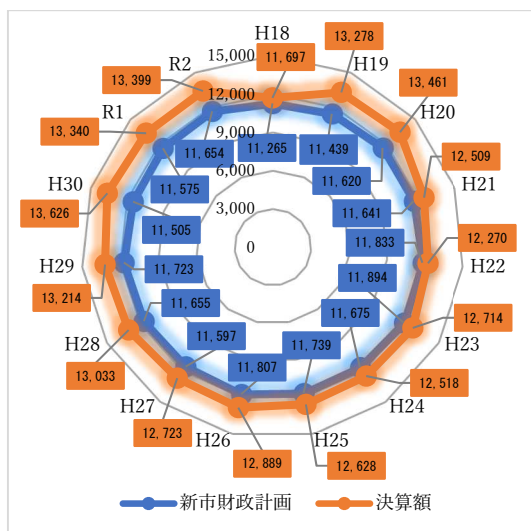
[単位：億円]



(1) 歳入

平成18年度から令和2年度までの計画と決算額を比較（以降の増減比較においても同様）すると、決算額が2,214億1,200万円の増となっています。

ア 地方税



【単位：百万円】

	H18～R2合計		
	計画	決算	差額
市民税（個人）	47,734	65,612	17,878
均等割	2,201	2,643	442
所得割	45,533	62,969	17,436
市民税（法人）	14,604	16,326	1,722
均等割	5,003	5,062	59
法人税割	9,601	11,264	1,663
固定資産税	97,513	93,920	△ 3,593
土地	32,913	30,211	△ 2,702
家屋	44,900	42,663	△ 2,237
償却資産	19,169	19,978	809
交付金	531	1,068	537
軽自動車税	3,910	5,319	1,409
市たばこ税	10,321	11,660	1,339
入湯税	540	462	△ 78
合計	174,622	193,299	18,677

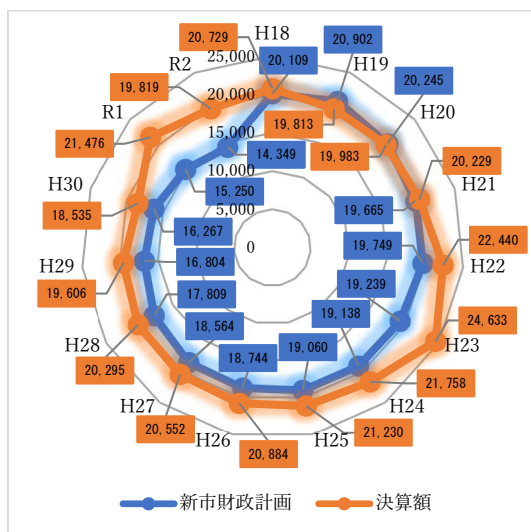
①乖離額

186億7,700万円（+10.7%）

②要因

計画においては、平成17年度決算見込額を基に、将来の経済見通しや人口推計を踏まえ、当時の地方税制度を基本に推計を行っていましたが、市民税ではリーマンショックに起因した国の景気回復政策により、緩やかに回復基調にあったことに伴う個人所得の増や企業所得の増があったこと、固定資産税では地価の下落に伴う課税額の減、軽自動車税では平成27年度以降の税額改定による増、市たばこ税では法定税率の引上げによる増がそれぞれあったことが要因として考えられます。

イ 地方交付税



【単位：百万円】

	H18～R2合計		
	計画	決算	差額
普通交付税	257,220	278,817	21,597
合併算定替	257,220	278,998	21,778
一本算定	231,386	246,525	15,139
国調整額	0	△ 181	△ 181
特別交付税	18,674	33,165	14,491
通常分	17,642	24,818	7,176
合併加算分	1,032	1,020	△ 12
震災復興分	0	7,327	7,327
合計	275,894	311,982	36,088

①乖離額

360億8,800万円 (+13.1%)

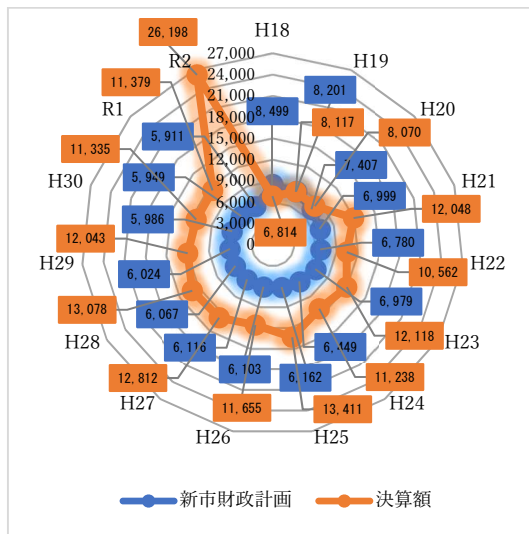
②要因

普通交付税で215億9,700万円、特別交付税で144億9,100万円がそれぞれ増となっています。

普通交付税については、計画で合併特例債の償還に係る交付税措置や合併直後の臨時的経費に対する財政措置を見込むとともに、三位一体の改革による影響を加味していましたが、旧民主党に政権交代した際に交付税額が増嵩されたこと、平成26年度から合併市町村の姿を踏まえた交付税算定額の見直しが行われたこと、計画では見込んでいなかった臨時財政対策債が国の財政事情によって現在も発行が続いており、その元利償還金が基準財政需要額に算入されていること等により増となっています。

特別交付税については、計画で普通交付税の伸び率を基に、合併移行経費に係る財政措置等を見込んで推計していましたが、普通交付税の見込みの差に連動する形で増となっていることや平成23年度から震災復興特別交付税が創設され、これまでに73億2,700万円が交付されていることによるものです。

ウ 国庫支出金



①乖離額

812億4,600万円 (+81.5%)

②要因

国庫支出金で564億7,300万円、県支出金で247億7,300万円がそれぞれ増となっています。

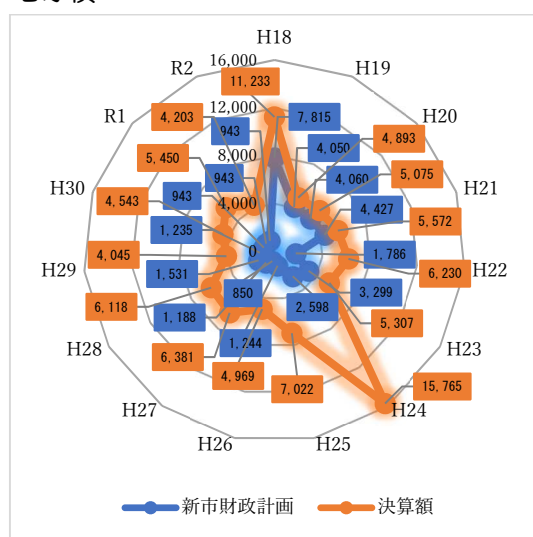
計画では国の三位一体の改革における影響や県の行財政構造改革プログラムによる補助金・負担金削減の影響を加味しながら、人口推計を踏まえて試算していましたが、社会保障関連経費（生活保護費・児童保護費・障害者自立支援給付費等）の給付増や新たな制度（後期高齢者医療制度、子ども・子育て支援新制度、

【単位：百万円】

	H18～R2合計		
	計画	決算	差額
国庫支出金	54,251	110,724	56,473
生活保護費	8,900	13,089	4,189
児童保護費	8,759	13,090	4,331
障害者自立支援給付費	8,556	14,044	5,488
児童手当等	0	15,879	15,879
児童扶養手当	2,187	2,571	384
投資的経費分	10,889	21,160	10,271
合併推進補助金	750	750	0
経済対策関係	0	6,611	6,611
景気対策関係	0	15,710	15,710
その他	14,210	7,820	△6,390
県支出金	45,381	70,154	24,773
児童保護費	3,811	7,140	3,329
障害者自立支援給付費	1,956	6,924	4,968
児童手当等	1,176	3,873	2,697
医療費補助金	2,182	3,178	996
国保基盤安定	4,298	4,725	427
後期高齢者医療安定	0	2,973	2,973
投資的経費分	908	6,261	5,353
合併支援交付金	800	800	0
その他	30,250	34,280	4,030
合計	99,632	180,878	81,246

幼児教育・保育の無償化等)の創設による増、計画では見込んでいなかった岩手・宮城内陸地震や東日本大震災をはじめとする災害が発生したことに伴う災害復旧関連事業費の増、時の国政により実施することとなった経済対策関係の一時的な交付金(地域活性化・生活対策臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、きめ細やかな臨時交付金、地域の元気臨時交付金、地方創生関係交付金、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金等)の交付や景気対策関係の一時的な給付金(定額給付金、臨時福祉給付金、プレミアム商品券、特別定額給付金等)の給付事業により大幅増となったものです。

エ 地方債



	【単位: 百万円】		
	計画	決算	差額
合併特例債	20,139	32,670	12,531
普通建設事業債	17,394	29,398	12,004
基金積立債	2,745	3,272	527
過疎対策事業債	2,925	10,315	7,390
辺地対策事業債	1,305	1,596	291
災害復旧事業債	0	1,423	1,423
上水道出資債	6,253	3,501	△ 2,752
臨時財政対策債	1,558	28,205	26,647
第三セクター等改革推進債	0	8,660	8,660
県貸付金(競馬)	0	5,750	5,750
その他通常債	4,732	4,686	△ 46
合計	36,912	96,806	59,894

①乖離額

598億9,400万円 (+162.3%)

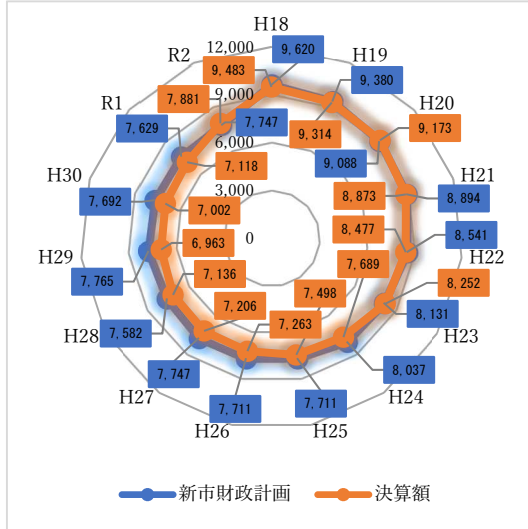
②要因

計画においては、新市建設計画に基づく事業の財源として合併特例債や他の地方債の発行を見込んでいましたが、新市建設計画を10年延長(平成27年度⇒令和7年度)したことや過疎地域自立促進特別措置法の延長(平成21年度⇒令和2年度)に伴う発行額の増、計画では見込んでいなかった臨時財政対策債が国の財政事情によって現在も発行が続いていることによる増、合併時の主要課題であった岩手競馬の経営改善に係る競馬組合への協調融資を構成団体で行ったことに伴う借入(平成18年度:57億5,000万円)及び土地開発公社の債務整理のための第三セクター等改革推進債の借入(平成24年度:86億6,000万円)により大幅増となったものです。

(2) 歳出

平成18年度から令和2年度までの計画と決算額を比較(以降の増減比較においても同様)すると、決算額が2,099億4,900万円の増となっています。

ア 人件費



【単位：百万円】

	H18～R2合計		
	計画	決算	差額
三役等特別職	820	784	△ 36
市議会議員	3,126	3,083	△ 43
その他特別職等	30,108	10,435	△ 19,673
正職員	89,221	103,403	14,182
再任用職員	0	189	189
会計年度任用職員	0	1,434	1,434
合計	123,275	119,328	△ 3,947

①乖離額

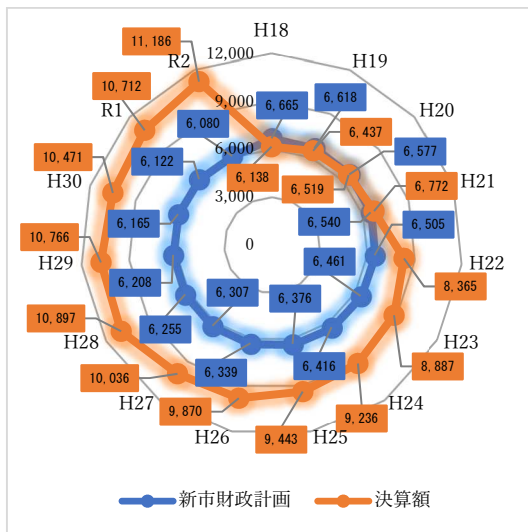
▲39億4,700万円 (▲3.2%)

②要因

三役等特別職及び市議会議員については、計画とほぼ変わらない額で推移していますが、その他特別職等については、計画では監査委員、教育委員等の法定人数の規定のあるものだけを減じ、それ以外の特別職については合併時の人数のまま旧水沢市の合併時の報酬額で推計しており、合併後に職種の整理や任用数の見直しが行われたことにより大幅減となっています。

また、正職員については、計画では平成17年度当初の職員数から2割減に達する平成24年度まで退職者の1/5採用とし、給与は5市町村の加重平均で推計しており、職員数については定員適正化計画を上回る削減を実現してきましたが、人事院勧告に基づく給与水準の見直しによる増が影響しています。

イ 扶助費



【単位：百万円】

	H18～R2合計		
	計画	決算	差額
社会福祉費	22,403	36,331	13,928
老人福祉費	6,269	3,697	△ 2,572
児童福祉費	39,336	75,316	35,980
生活保護費	13,542	17,373	3,831
その他	6,584	3,018	△ 3,566
サービス水準調整分	7,500	0	△ 7,500
合計	95,634	135,735	40,101

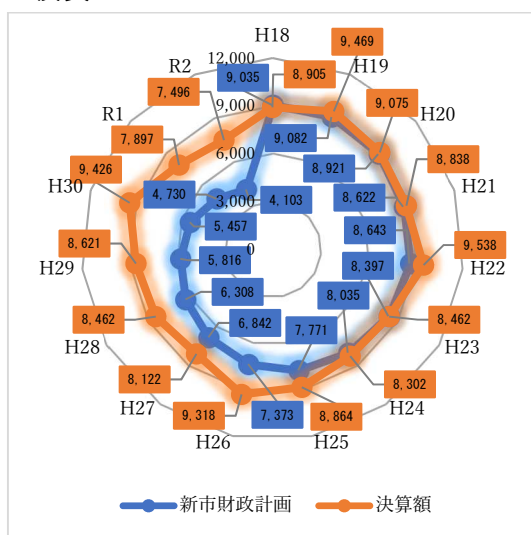
①乖離額

401億100万円 (+41.9%)

②要因

計画においては、平成17年度決算見込額を基に、人口推計（高齢者人口、児童人口等）を勘案するとともに、新たに3町村分の生活保護費及び児童扶養手当を見込み、今後のサービス水準調整に要する経費（年5億円）も見込んで推計していましたが、社会保障関連経費（生活保護費・児童保護費・障害者自立支援給付費等）の給付増や子ども・子育て支援新制度、幼児教育・保育の無償化等の実施による増、時の国政により実施することとなった一時的な給付金（子育て世帯臨時特例給付金及び臨時福祉給付金）の給付事業により大幅増となったものです。

ウ 公債費



【単位：百万円】

	H18～R2合計		
	計画	決算	差額
元金	93,488	116,208	22,720
うち繰上償還分	0	4,353	4,353
うち合併特例債分	10,215	13,569	3,354
うち岩手競馬分	0	3,158	3,158
うち三セク債分	0	5,681	5,681
利子	15,647	14,587	△ 1,060
うち一時借入金分	0	6	6
合計	109,135	130,795	21,660

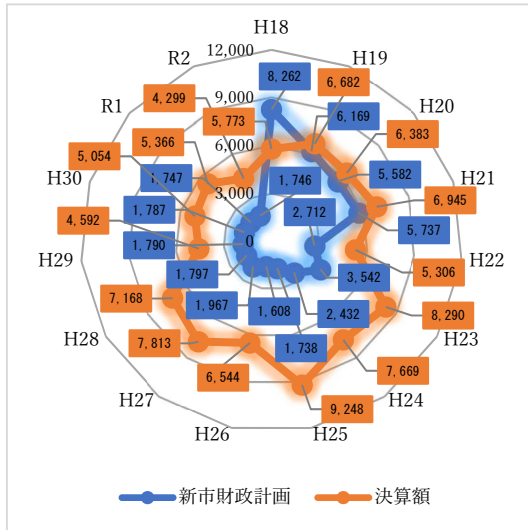
①乖離額

216億6,000万円 (+19.8%)

②要因

計画においては、合併以前に借入を行った元利償還金に新市で借入を見込んでいる合併特例債等の元利償還金を加えて推計していましたが、新市建設計画の10年延長（平成27年度まで⇒令和7年度まで）により合併特例債の発行額が増えていることに伴う元利償還金の増、合併時の主要課題であった岩手競馬の経営改善に係る競馬組合への協調融資を構成団体で行ったことに伴う借入（平成18年度：57億5,000万円）及び土地開発公社の債務整理のための第三セクター等改革推進債の借入（平成24年度：86億6,000万円）による元利償還金の皆増、平成19年度から平成21年度までの政府資金の補償金免除繰上償還制度による繰上償還や平成22年度から平成23年度にかけて実質公債費比率を下げるために繰上償還を実施したこと等により大幅増となったものです。

エ 投資的経費



【単位：百万円】

	H18～R1合計		
	計画	決算	差額
普通建設事業費	48,466	88,516	40,050
通常分	43,038	77,861	34,823
国直轄・県営事業分	0	6,245	6,245
債務負担行為分	5,428	4,410	△ 1,018
災害復旧事業費	150	8,616	8,466
補助分	0	5,375	5,375
単独分	150	3,241	3,091
合計	48,616	97,132	48,516

①乖離額

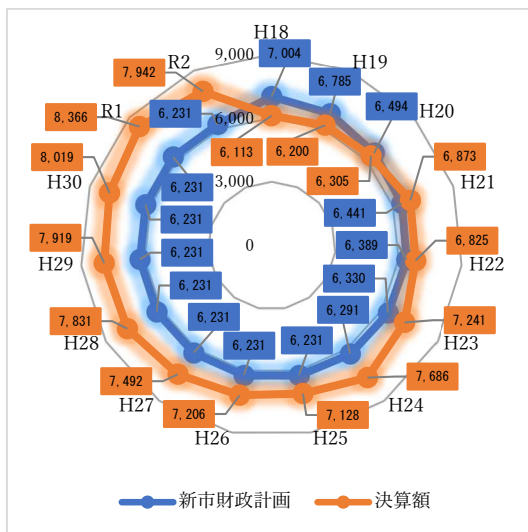
485億1,600万円 (+99.8%)

②要因

普通建設事業費で400億5,000万円、災害復旧事業費で84億6,600万円がそれぞれ増となっています。

計画においては、新市建設計画に基づく事業、普通建設事業に係る債務負担行為支出額及び災害復旧事業を見込んでいましたが、新市建設計画の10年延長により道路整備や教育施設整備等の事業が新たに加わったこと、国直轄又は県営事業として行う土地改良事業負担金や地震、集中豪雨等の災害発生に伴う災害復旧事業費により大幅増となったものです。

オ 物件費



【単位：百万円】

	H18～R2合計		
	計画	決算	差額
通常分	105,531	105,962	431
緊急雇用創出事業分	0	1,338	1,338
ふるさと納税関連経費分	0	1,846	1,846
合併に伴う削減分	△ 4,055	0	4,055
6%カット分	△ 5,894	0	5,894
合計	95,582	109,146	13,564

①乖離額

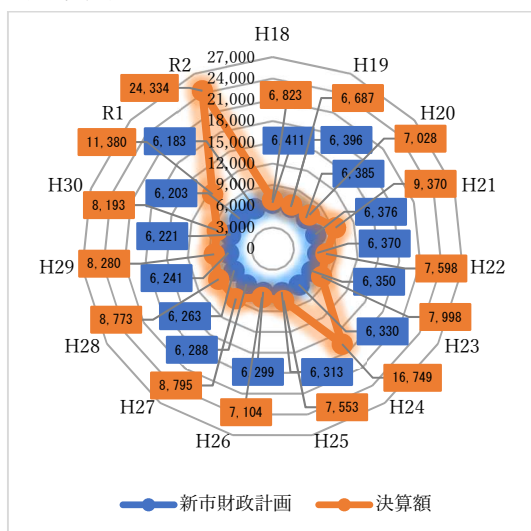
135億6,400万円 (+14.2%)

②要因

計画においては、平成17年度決算見込額を基に、合併に要する一時的な経費の増嵩分（システム統合関連経費等）を加えるとともに、事務的経費の節減効果として15年間で▲37億7,600万円を見込むほか、合併以降の3年間で通常分を2%ずつ削減し、平成20年度以降は6%の削減率で試算していました。

合併して3年間は事務的経費の節減効果が認められましたが、リーマンショックによる景気低迷の影響を受けて平成21年度から実施した緊急雇用対策等による雇用関連経費が増となったほか、平成26年度以降ふるさと納税にポータルサイトを導入したことにより寄附額が飛躍的に上昇し、それに連動する形で返礼品対応のための代行業務委託料が大幅に増となったことが主な要因として挙げられます。

カ 補助費等



【単位：百万円】

	H18～R2合計		
	計画	決算	差額
行政事務組合負担金	46,888	44,434	△ 2,454
水道事業会計負担金	727	3,178	2,451
下水道事業会計負担金	0	1,643	1,643
病院事業会計負担金	0	17,790	17,790
市民資金等整備事業（取組目）	0	93	93
その他	47,014	79,527	32,513
合計	94,629	146,665	52,036

①乖離額

520億3,600万円（+55.0%）

②要因

計画においては、平成17年度決算見込額を基に、交付団体の整理統合及び人口推計を踏まえて推計するとともに、平成18年度からは行政事務組合及び水道事業会計負担金以外は一律10%減として試算していましたが、実際は整理統合が進まず、むしろ新設*が進み、決算額が増となる要因となっています。

加えて、計画では病院事業会計負担金を見込んでいなかったことや平成21年度の定額給付金及び令和2年度の特別定額給付金の給付並びに平成24年度の土地開発公社解散に伴う債務整理による負担金により大幅増となっています。

※平成18年度から令和元年度までの間に106件の補助金交付要綱が制定されており、うち39件については廃止済み

iv 市民アンケート調査の結果

I 調査の概要

(1) 実施の目的

市町村合併による効果や課題に関する市民の意識を把握するため、奥州市総合計画の後期基本計画策定のための市民アンケート（以下「本アンケート」という。）と合わせて以下のとおり実施しました。

調査期間	令和3年5月1日（土）から同月31日（月）まで
調査方法	調査票を郵送により配布・回収（返信用封筒を同封）
調査対象	20歳以上の市民3,000人
抽出方法	5地域の人口バランスを考慮しつつ住民基本台帳から無作為抽出
回収状況	回答者数1,268人 回答率42.3%
主な設問	1 奥州市の暮らしやすさについて 2 これからの奥州市のまちづくりについて 3 新型コロナウイルス感染症の流行による影響等について 4 奥州市合併に対するあなたのお考えについて

※ 回収状況は、6月15日到着分までを有効回答とし、それ以降に到着した回答については、参考資料として取扱うこととしています。

(2) 調査結果利用上の留意点

ア 回答比率は、特に記載がない限り、当該アンケート回答者数に対するその選択肢を選択した回答者数の割合です。小数点第2位を四捨五入していますので、合計が100%にならないことがあります。また、2つ以上の回答を求めた質問の場合、その回答比率の合計は100%を超えることとなります。

イ 図表に示された「n」は回答者数を示しています。

ウ 時点検証のために表示している過去のアンケートの詳細は以下のとおりです。

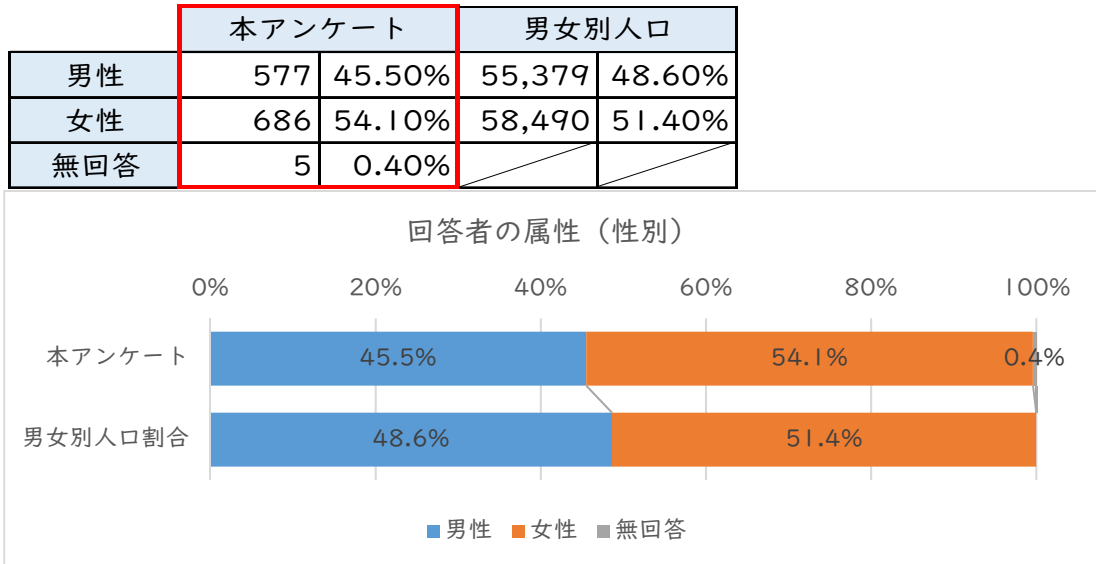
H18	総合計画策定に係る市民アンケート調査 調査期間：平成18年4月27日から同年5月7日まで 対象者数：3,043人 回答者数：2,526人 回答率：83.0%
H22	まちづくり市民アンケート 調査期間：平成22年8月12日から同月31日まで 対象者数：3,030人 回答者数：1,301人 回答率：42.9%
H27	まちづくり市民アンケート調査 調査期間：平成27年8月7日から同月24日まで 対象者数：3,000人 回答者数：995人 回答率：33.2%
R1	奥州市市民アンケート 調査期間：令和元年11月20日から同年12月6日まで 対象者数：3,000人 回答者数：1,121人 回答率：37.4%

2 回答者の属性

(1) 性別

本アンケートの回答者の性別は図表3のとおりです。本市の男女別人口と比較すると、男女別の人口割合よりも、「女性」からの回答割合が高くなりました。

【図表3】回答者の属性（性別）



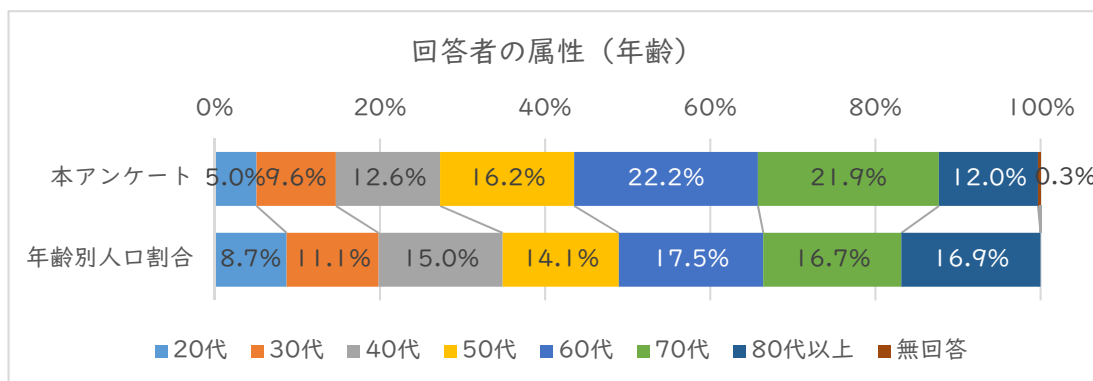
※ 奥州市世帯人口調（令和3年4月30日時点）

(2) 年齢

本アンケート回答者の年齢（年代）は図表4のとおりです。最も多くの回答があった年代は「60代」22.2%で、次いで「70代」21.9%となりました。本市の年齢別人口と比較すると、「20代」～「40代」及び「80代以上」については、年齢別人口割合より回答者の割合は低く、「50代」～「70代」については、年齢別人口割合より回答者の割合は高くなりました。

【図表4】回答者の属性（年齢）

	本アンケート		年齢別人口	
20代	64	5.00%	8,471	8.70%
30代	122	9.60%	10,837	11.10%
40代	160	12.60%	14,634	15.00%
50代	206	16.20%	13,678	14.10%
60代	282	22.20%	17,025	17.50%
70代	278	21.90%	16,276	16.70%
80代以上	152	12.00%	16,413	16.90%
無回答	4	0.30%		



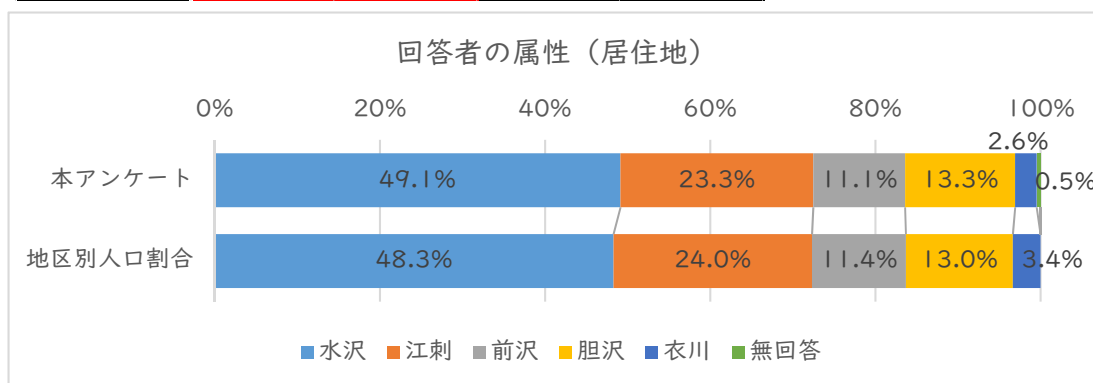
※ 奥州市年齢集計表（令和3年4月30日時点（年齢算出基準日：令和3年4月1日））

(3) 居住地

本アンケート回答者の居住地は図表5のとおりです。おおむね本市の地域別人口割合と同じ回答割合となっています。

【図表5】回答者の属性（居住地）

	本アンケート		地域別人口	
水沢	623	49.10%	54,989	48.30%
江刺	296	23.30%	27,369	24.00%
前沢	141	11.10%	12,943	11.40%
胆沢	169	13.30%	14,748	13.00%
衣川	33	2.60%	3,820	3.40%
無回答	6	0.50%		



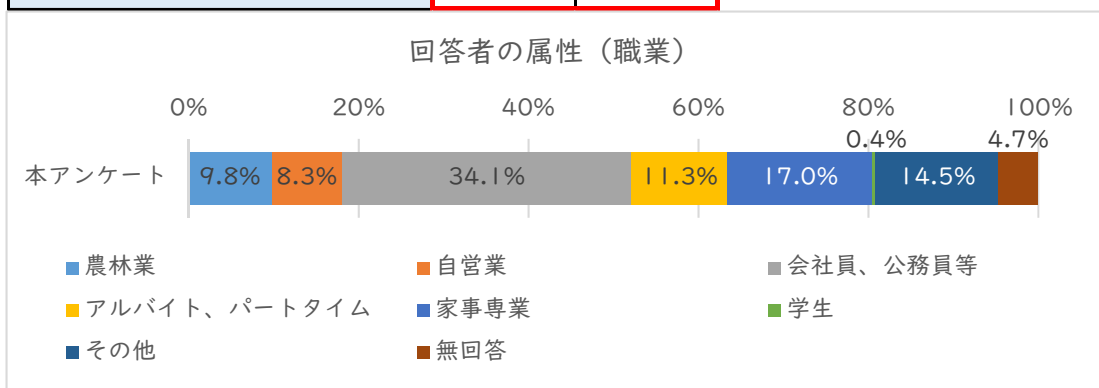
※ 奥州市世帯人口調（令和3年4月30日時点）

(4) 職業

本アンケート回答者の職業は図表6のとおりです。「会社員、公務員等」34.1%との回答が最も多く、次いで「家事専業」17.0%、「その他」14.5%となっています。

【図表6】回答者の属性（職業）

	本アンケート	
農林業	124	9.80%
自営業	105	8.30%
会社員、公務員等	432	34.10%
アルバイト、パートタイム	143	11.30%
家事専業	216	17.00%
学生	5	0.40%
その他	184	14.50%
無回答	59	4.70%

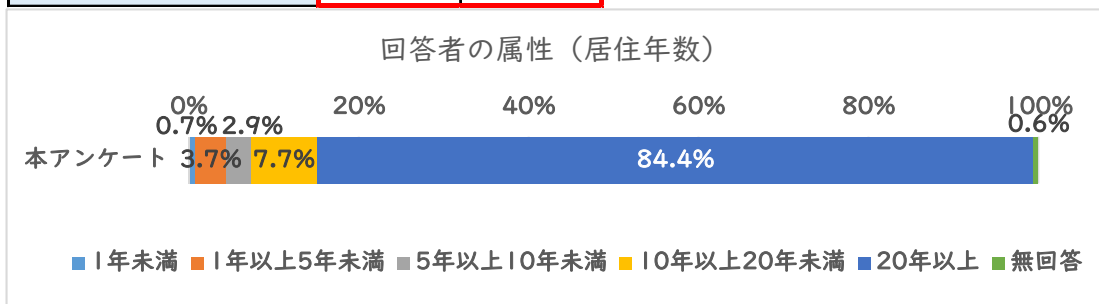


(5) 居住年数（合併前の旧市町村を含む。）

本アンケート回答者の居住年数は図表7のとおりです。「20年以上」84.4%との回答が最も多くなりました。

【図表7】回答者の属性（居住年数）

	本アンケート	
1年未満	9	0.70%
1年以上5年未満	47	3.70%
5年以上10年未満	37	2.90%
10年以上20年未満	98	7.70%
20年以上	1,070	84.40%
無回答	7	0.60%



3 アンケート調査結果・過去のアンケートとの比較

(1) 奥州市の暮らしやすさについて

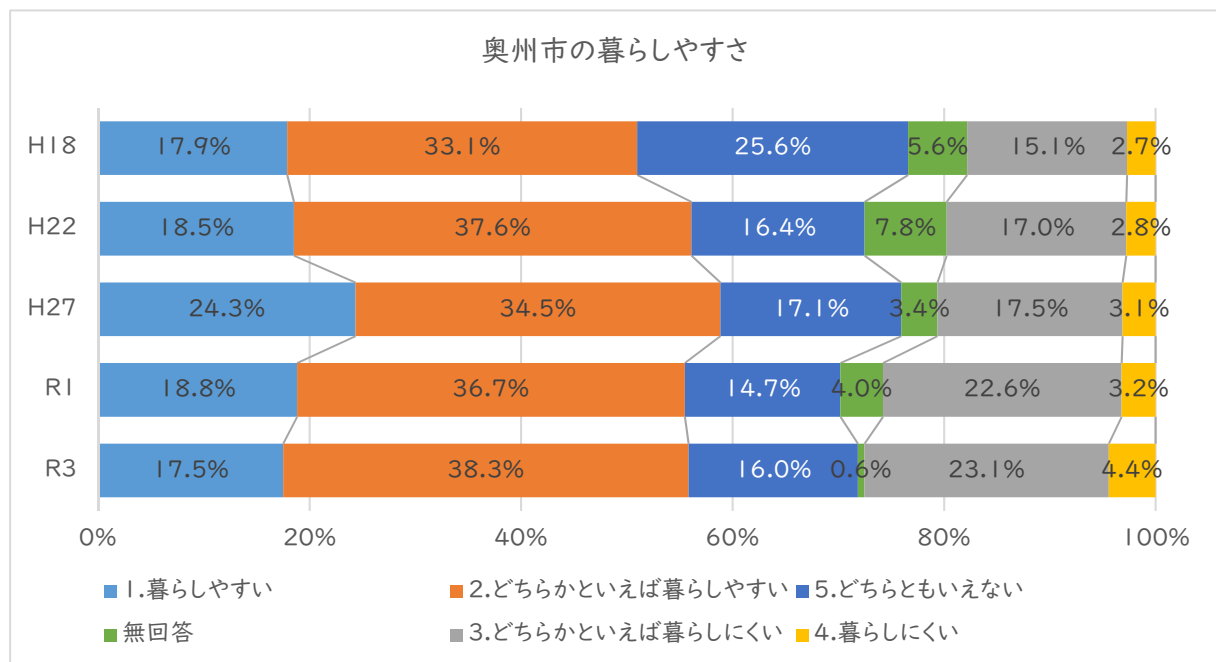
1—① あなたは、奥州市の暮らしやすさについてどのようにお感じですか？次の中から1つ選んでください。

「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」と感じている割合は、51.0% (H18) から58.8% (H27) まで増加傾向にありましたが、前回 (R1) は55.5%と減少し、本アンケートにおいては55.9% (R3) と微増しました。

また、「暮らしにくい」、「どちらかといえば暮らしにくい」と感じている割合は、17.8% (H18) から27.5% (R3) まで増加傾向にあります。

【図表8】奥州市の暮らしやすさ

	H18 (n=2,526)	H22 (n=1,301)	H27 (n=994)	R1 (n=1,121)	R3 (n=1,268)
1.暮らしやすい	17.90%	18.50%	24.30%	18.80%	17.50%
2.どちらかといえば暮らしやすい	33.10%	37.60%	34.50%	36.70%	38.30%
3.どちらかといえば暮らしにくい	15.10%	17.00%	17.50%	22.60%	23.10%
4.暮らしにくい	2.70%	2.80%	3.10%	3.20%	4.40%
5.どちらともいえない	25.60%	16.40%	17.10%	14.70%	16.00%
無回答	5.60%	7.80%	3.40%	4.00%	0.60%



1—② (1)暮らしやすい又は(2)どちらかといえば暮らしやすいと答えた方にお聞きします。それはどのような理由からですか？次から3つまで選んでください。

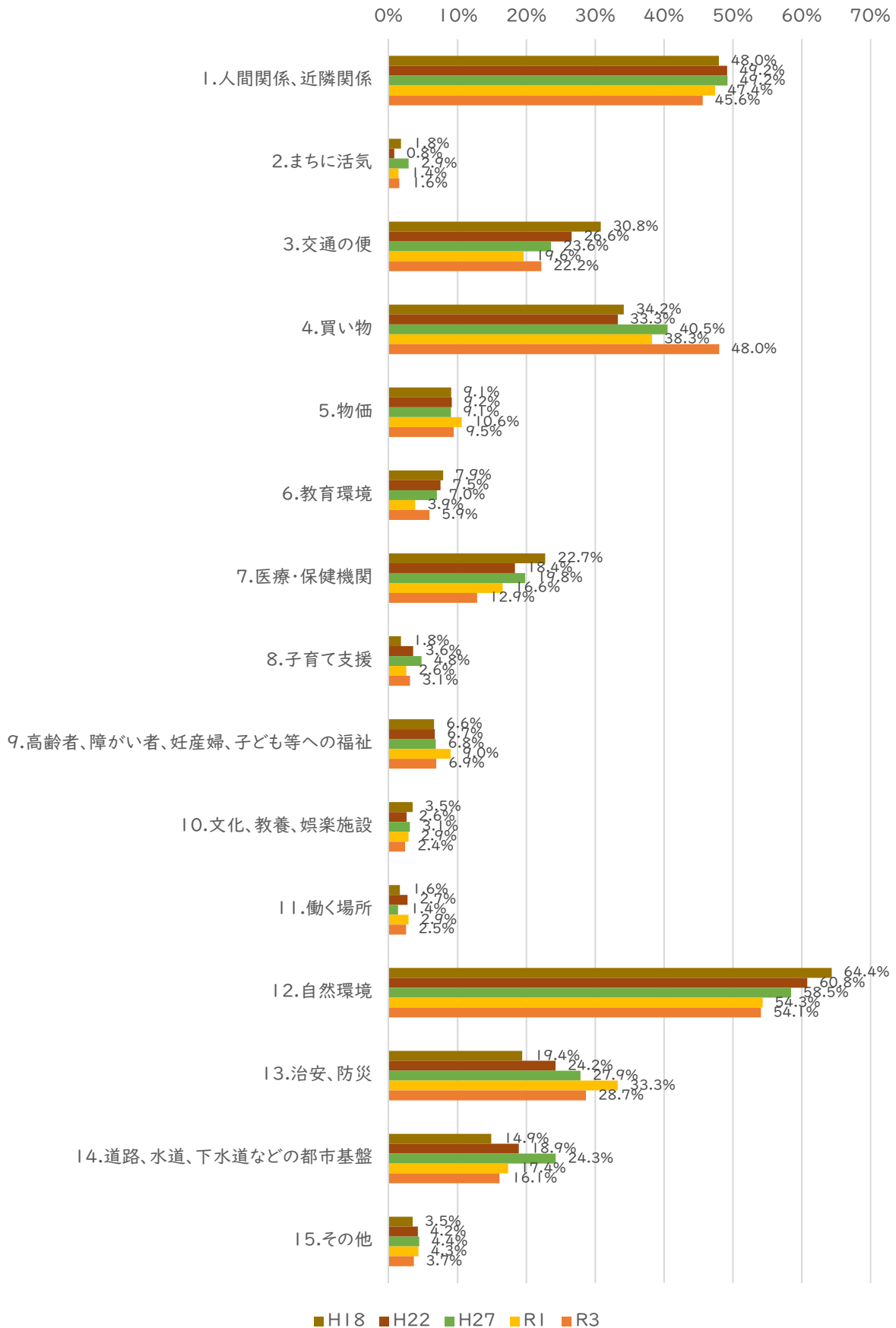
「買い物が便利だから」が34.2% (H18) から48.0% (R3) と13.8ポイント増加、「治安、防災の面で安心できるから」が19.4% (H18) から28.7% (R3) と9.3ポイント増加するなど、暮らしやすい理由として増加傾向にあります。

一方、「交通の便が良いから」は30.8% (H18) から22.2% (R3) と8.6ポイント減少、「医療・保健機関が充実しているから」は22.7% (H18) から13.0% (R3) と9.7ポイント減少、「自然環境が良いから」は64.4% (H18) から54.0% (R3) と10.4ポイント減少するなど、暮らしやすい理由として減少傾向にあります。

【図表9】暮らしやすいと感じる理由

	H18 (n=1,288)	H22 (n=730)	H27 (n=585)	R1 (n=622)	R3 (n=708)
1.人間関係、近隣関係が良いから	48.00%	49.20%	49.20%	47.40%	45.60%
2.まちに活気があるから	1.80%	0.80%	2.90%	1.40%	1.60%
3.交通の便が良いから	30.80%	26.60%	23.60%	19.60%	22.20%
4.買い物が便利だから	34.20%	33.30%	40.50%	38.30%	48.00%
5.物価が安いから	9.10%	9.20%	9.10%	10.60%	9.50%
6.教育環境が良いから	7.90%	7.50%	7.00%	3.90%	5.90%
7.医療・保健機関が充実しているから	22.70%	18.40%	19.80%	16.60%	12.90%
8.子育て支援が充実しているから	1.80%	3.60%	4.80%	2.60%	3.10%
9.高齢者、障がい者、妊産婦、子ども等への福祉が充実しているから	6.60%	6.70%	6.80%	9.00%	6.90%
10.文化、教養、娯楽施設が充実しているから	3.50%	2.60%	3.10%	2.90%	2.40%
11.働く場所がたくさんあるから	1.60%	2.70%	1.40%	2.90%	2.50%
12.自然環境が良いから	64.40%	60.80%	58.50%	54.30%	54.10%
13.治安、防災の面で安心できるから	19.40%	24.20%	27.90%	33.30%	28.70%
14.道路、水道、下水道などの都市基盤が十分整備されているから	14.90%	18.90%	24.30%	17.40%	16.10%
15.その他	3.50%	4.20%	4.40%	4.30%	3.70%

暮らしやすいと感じる理由



1—② (3)どちらかといえば暮らしにくい又は(4)暮らしにくいと答えた方にお聞きします。それはどのような理由からですか？次から3つまで選んでください。

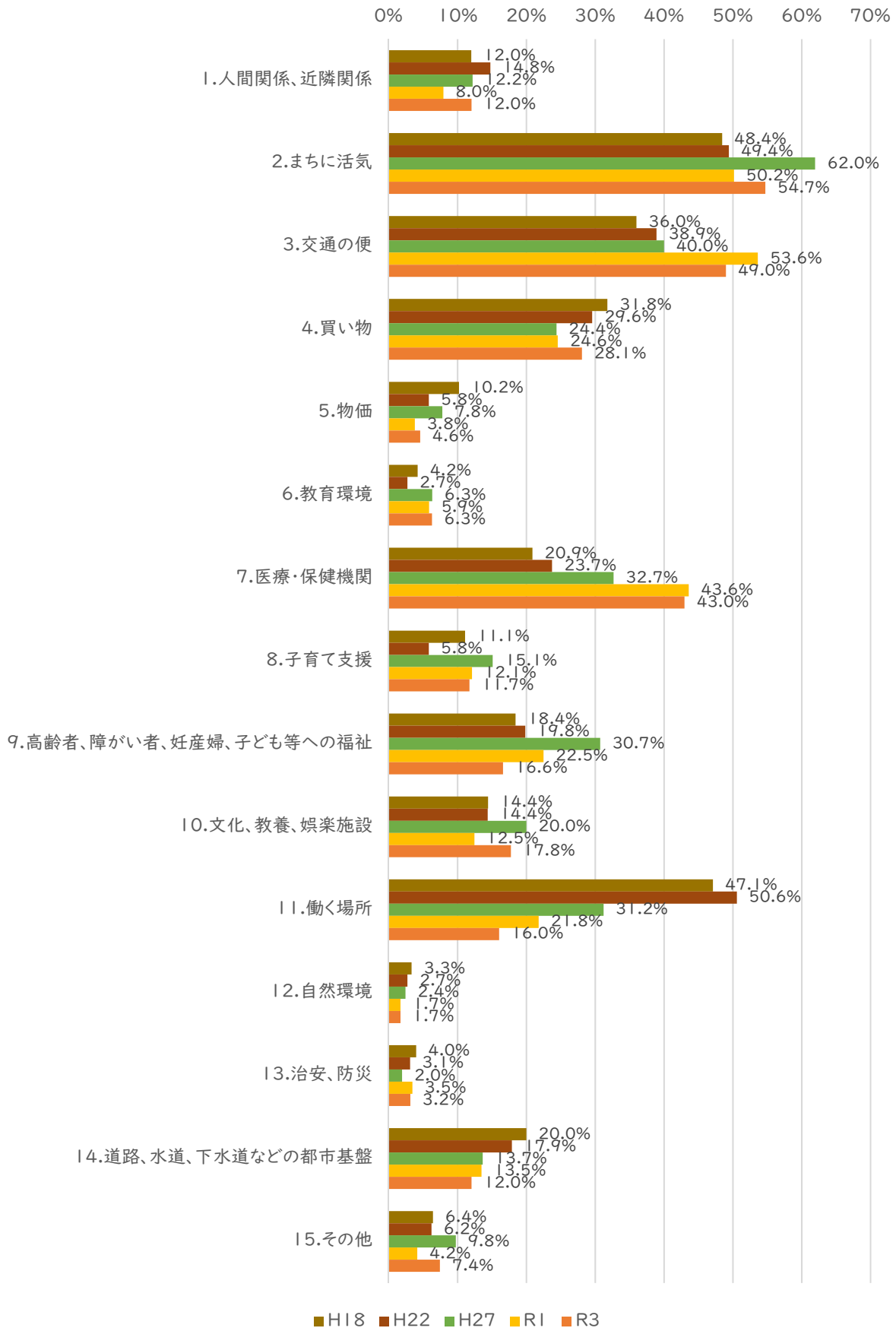
「交通の便が悪いから」は36.0% (H18) から49.0% (R3) と13.0ポイント増加、「医療・保健機関が不足しているから」は20.9% (H18) から43.0% (R3) と22.1ポイントと大きく増加するなど、暮らしにくい理由として増加傾向にあります。

一方、「物価が高いから」は10.2% (H18) から4.6% (R3) と5.6ポイント減少、「道路、水道、下水道などの都市基盤が不十分だから」は20.0% (H18) から12.0% (R3) と8.0ポイント減少するなど減少傾向にあり、特に、「働く場所が少ないから」については47.1% (H18) から16.0% (R3) と31.1ポイント減少しており、暮らしにくい理由として挙げる人が大きく減っています。

【図表10】暮らしにくいと感じる理由

	H18 (n=450)	H22 (n=257)	H27 (n=205)	R1 (n=289)	R3 (n=349)
1.人間関係、近隣関係が悪いから	12.00%	14.80%	12.20%	8.00%	12.00%
2.まちに活気がないから	48.40%	49.40%	62.00%	50.20%	54.70%
3.交通の便が悪いから	36.00%	38.90%	40.00%	53.60%	49.00%
4.買い物不便だから	31.80%	29.60%	24.40%	24.60%	28.10%
5.物価が高いから	10.20%	5.80%	7.80%	3.80%	4.60%
6.教育環境が悪いから	4.20%	2.70%	6.30%	5.90%	6.30%
7.医療・保健機関が不足しているから	20.90%	23.70%	32.70%	43.60%	43.00%
8.子育て支援不足しているから	11.10%	5.80%	15.10%	12.10%	11.70%
9.高齢者、障がい者、妊産婦、子ども等への福祉が不足しているから	18.40%	19.80%	30.70%	22.50%	16.60%
10.文化、教養、娯楽施設が不足しているから	14.40%	14.40%	20.00%	12.50%	17.80%
11.働く場所が少ないから	47.10%	50.60%	31.20%	21.80%	16.00%
12.自然環境が悪いから	3.30%	2.70%	2.40%	1.70%	1.70%
13.治安、防災の面で不安だから	4.00%	3.10%	2.00%	3.50%	3.20%
14.道路、水道、下水道などの都市基盤が不十分だから	20.00%	17.90%	13.70%	13.50%	12.00%
15.その他	6.40%	6.20%	9.80%	4.20%	7.40%

暮らしにくいと感じる理由



1—③ 次に掲げた項目について、特に満足度が高い項目と、特に不満を感じる項目を、それぞれ3つずつ選び、その番号を記入してください。

特に満足度が高い項目については、「ゴミの減量、リサイクルの取組」が最も多く挙げられており、他の項目を大きく引き離し39.4%の回答者が、満足度が高いと回答しています。

一方、「商業街の魅力と賑わい」32.2%、「医療・保健サービスの充実」30.5%、「公共交通機関（鉄道・バス）の利便性」25.4%の3つの項目については、他の項目に比べて特に不満を感じている割合が多くなっています。

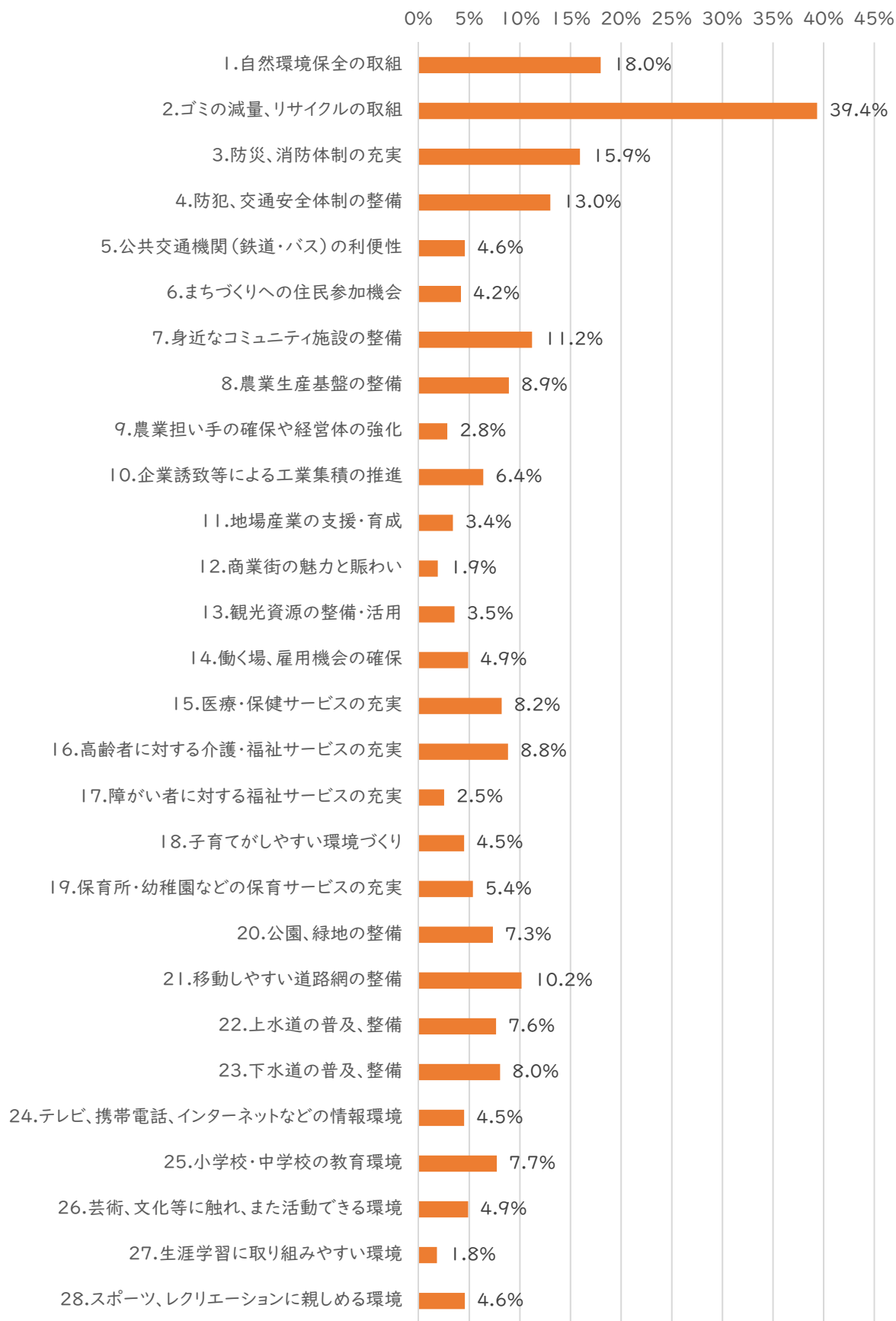
なお、過去のアンケートにおいては、1から28までの項目について、「非常に満足」、「どちらかといえば満足」、「どちらともいえない」※、「どちらかといえば不満」、「非常に不満」から該当する番号を選択する方式であったことから、単純に比較を行うことができない状況となっているため、本項目においては、「非常に満足」、「どちらかといえば満足」との回答を「満足とを感じる項目」、「どちらかといえば不満」、「非常に不満」との回答を「不満とを感じる項目」として集計しています。

※ H22のみ「どちらともいえない」ではなく「わからない」との選択肢。図表11のグラフ「満足とを感じる項目（H18～R1）」において、H22のみ大きく突出している項目が多い要因のひとつとして、選択肢を「どちらともいえない」ではなく「わからない」としたことが影響し、他のアンケートでは「どちらともいえない」を選択する層が、それぞれに振り分けられたのではないかと推察されます。

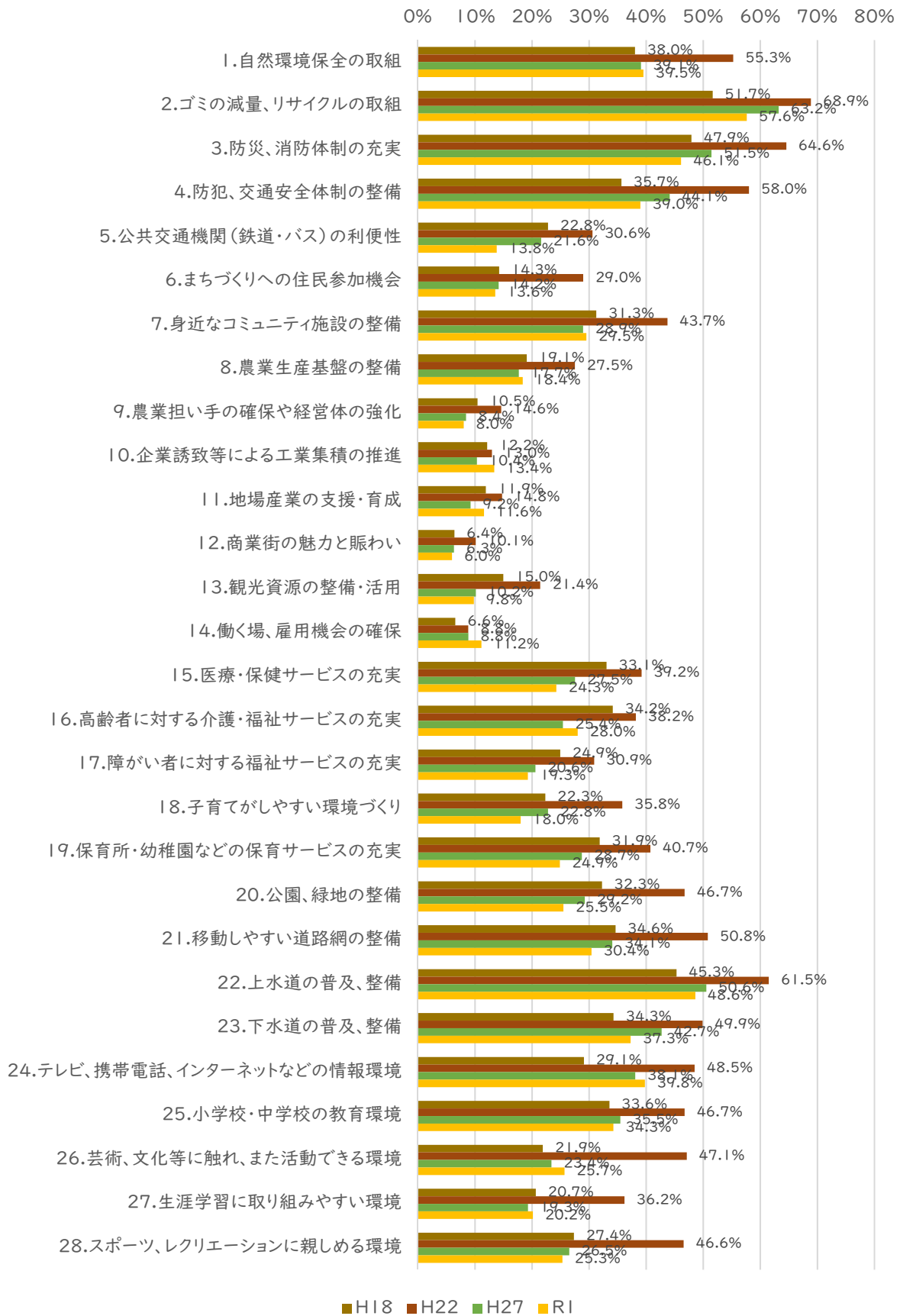
【図表11】特に満足度が高い項目（満足と感じる項目）

	H18	H22	H27	R1	R3
1.自然環境保全の取組	38.00%	55.30%	39.10%	39.50%	18.00%
2.ゴミの減量、リサイクルの取組	51.70%	68.90%	63.20%	57.60%	39.40%
3.防災、消防体制の充実	47.90%	64.60%	51.50%	46.10%	15.90%
4.防犯、交通安全体制の整備	35.70%	58.00%	44.10%	39.00%	13.00%
5.公共交通機関（鉄道・バス）の利便性	22.80%	30.60%	21.60%	13.80%	4.60%
6.まちづくりへの住民参加機会	14.30%	29.00%	14.20%	13.60%	4.20%
7.身近なコミュニティ施設の整備	31.30%	43.70%	28.90%	29.50%	11.20%
8.農業生産基盤の整備	19.10%	27.50%	17.70%	18.40%	8.90%
9.農業担い手の確保や経営体の強化	10.50%	14.60%	8.40%	8.00%	2.80%
10.企業誘致等による工業集積の推進	12.20%	13.00%	10.40%	13.40%	6.40%
11.地場産業の支援・育成	11.90%	14.80%	9.20%	11.60%	3.40%
12.商業街の魅力と賑わい	6.40%	10.10%	6.30%	6.00%	1.90%
13.観光資源の整備・活用	15.00%	21.40%	10.20%	9.80%	3.50%
14.働く場、雇用機会の確保	6.60%	8.80%	8.80%	11.20%	4.90%
15.医療・保健サービスの充実	33.10%	39.20%	27.50%	24.30%	8.20%
16.高齢者に対する介護・福祉サービスの充実	34.20%	38.20%	25.40%	28.00%	8.80%
17.障がい者に対する福祉サービスの充実	24.90%	30.90%	20.60%	19.30%	2.50%
18.子育てがしやすい環境づくり	22.30%	35.80%	22.80%	18.00%	4.50%
19.保育所・幼稚園などの保育サービスの充実	31.90%	40.70%	28.70%	24.90%	5.40%
20.公園、緑地の整備	32.30%	46.70%	29.20%	25.50%	7.30%
21.移動しやすい道路網の整備	34.60%	50.80%	34.10%	30.40%	10.20%
22.上水道の普及、整備	45.30%	61.50%	50.60%	48.60%	7.60%
23.下水道の普及、整備	34.30%	49.90%	42.70%	37.30%	8.00%
24.テレビ、携帯電話、インターネットなどの情報環境	29.10%	48.50%	38.10%	39.80%	4.50%
25.小学校・中学校の教育環境	33.60%	46.70%	35.50%	34.30%	7.70%
26.芸術、文化等に触れ、また活動できる環境	21.90%	47.10%	23.40%	25.70%	4.90%
27.生涯学習に取り組みやすい環境	20.70%	36.20%	19.30%	20.20%	1.80%
28.スポーツ、レクリエーションに親しめる環境	27.40%	46.60%	26.50%	25.30%	4.60%

特に満足度が高い項目 (R3)



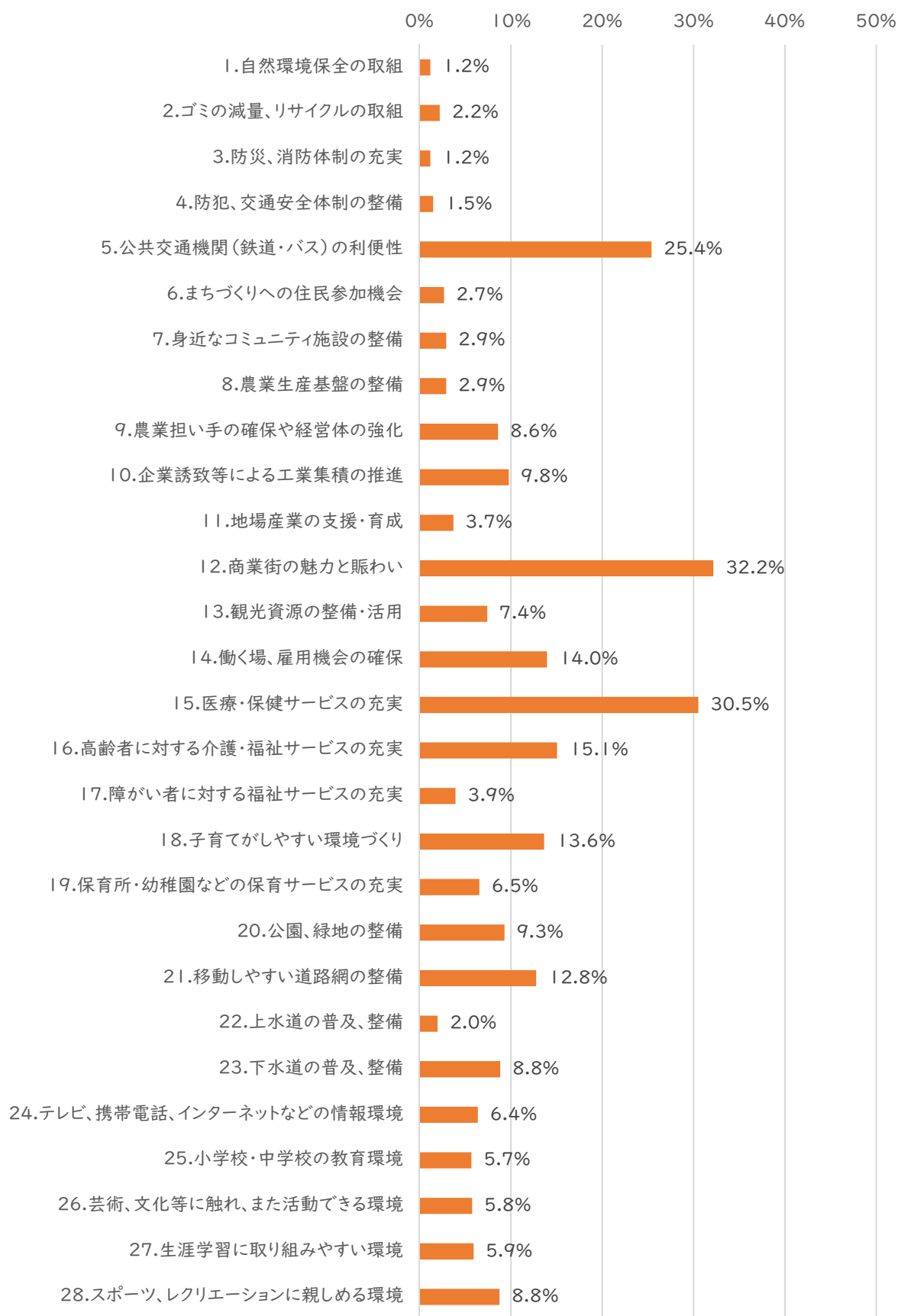
満足と感ずる項目 (H18~R1)



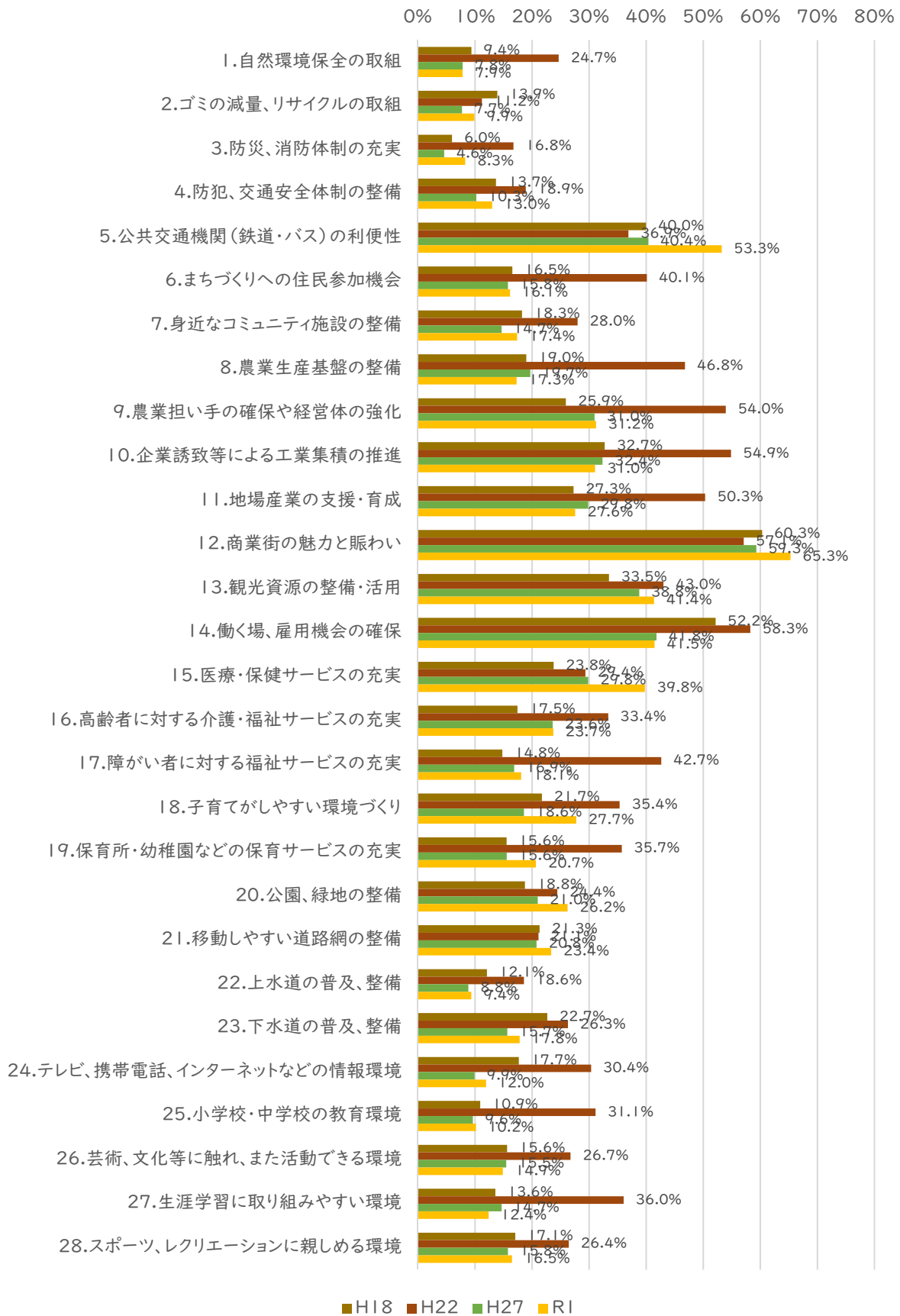
【図表12】特に不満を感じる項目（不満を感じる項目）

	H18	H22	H27	R1	R3
1.自然環境保全の取組	9.40%	24.70%	7.80%	7.90%	1.20%
2.ゴミの減量、リサイクルの取組	13.90%	11.20%	7.70%	9.90%	2.20%
3.防災、消防体制の充実	6.00%	16.80%	4.60%	8.30%	1.20%
4.防犯、交通安全体制の整備	13.70%	18.90%	10.30%	13.00%	1.50%
5.公共交通機関（鉄道・バス）の利便性	40.00%	36.90%	40.40%	53.30%	25.40%
6.まちづくりへの住民参加機会	16.50%	40.10%	15.80%	16.10%	2.70%
7.身近なコミュニティ施設の整備	18.30%	28.00%	14.70%	17.40%	2.90%
8.農業生産基盤の整備	19.00%	46.80%	19.70%	17.30%	2.90%
9.農業担い手の確保や経営体の強化	25.90%	54.00%	31.00%	31.20%	8.60%
10.企業誘致等による工業集積の推進	32.70%	54.90%	32.40%	31.00%	9.80%
11.地場産業の支援・育成	27.30%	50.30%	29.80%	27.60%	3.70%
12.商業街の魅力と賑わい	60.30%	57.10%	59.30%	65.30%	32.20%
13.観光資源の整備・活用	33.50%	43.00%	38.80%	41.40%	7.40%
14.働く場、雇用機会の確保	52.20%	58.30%	41.80%	41.50%	14.00%
15.医療・保健サービスの充実	23.80%	29.40%	29.80%	39.80%	30.50%
16.高齢者に対する介護・福祉サービスの充実	17.50%	33.40%	23.60%	23.70%	15.10%
17.障がい者に対する福祉サービスの充実	14.80%	42.70%	16.90%	18.10%	3.90%
18.子育てがしやすい環境づくり	21.70%	35.40%	18.60%	27.70%	13.60%
19.保育所・幼稚園などの保育サービスの充実	15.60%	35.70%	15.60%	20.70%	6.50%
20.公園、緑地の整備	18.80%	24.40%	21.00%	26.20%	9.30%
21.移動しやすい道路網の整備	21.30%	21.10%	20.80%	23.40%	12.80%
22.上水道の普及、整備	12.10%	18.60%	8.80%	9.40%	2.00%
23.下水道の普及、整備	22.70%	26.30%	15.70%	17.80%	8.80%
24.テレビ、携帯電話、インターネットなどの情報環境	17.70%	30.40%	9.90%	12.00%	6.40%
25.小学校・中学校の教育環境	10.90%	31.10%	9.60%	10.20%	5.70%
26.芸術、文化等に触れ、また活動できる環境	15.60%	26.70%	15.50%	14.90%	5.80%
27.生涯学習に取り組みやすい環境	13.60%	36.00%	14.70%	12.40%	5.90%
28.スポーツ、レクリエーションに親しめる環境	17.10%	26.40%	15.80%	16.50%	8.80%

特に不満を感じる項目 (R3)



不満とを感じる項目 (H18~R1)



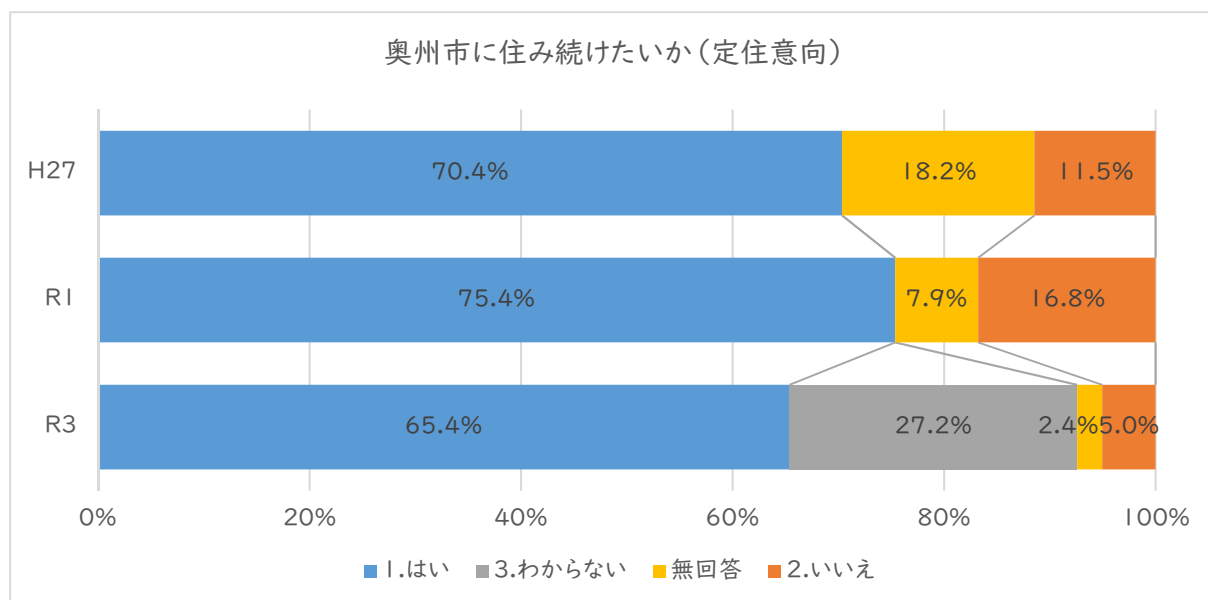
1—④ あなたは、奥州市に住み続けたいですか？

奥州市に住み続けたいか（定住意向）については、どの年も「いいえ」（移転したい）を大きく上回る約6～7割の回答者が奥州市に住み続けたいと回答しています。

本アンケートにおいて、「はい」（住み続けたい）と回答した割合が、前回の75.4%から今回の65.4%に10.0ポイント減少しているのは、本アンケートから選択肢に「わからない」を加えたことが影響していると推察されます。また、「いいえ」（移住したい）と回答した割合についても同様に、前回の16.8%から今回の5.0%へ11.8ポイント減少しています。

【図表13】奥州市に住み続けたいか

	H27	R1	R3
1.はい	70.40%	75.40%	65.40%
2.いいえ	11.50%	16.80%	5.00%
3.わからない			27.20%
無回答	18.20%	7.90%	2.40%



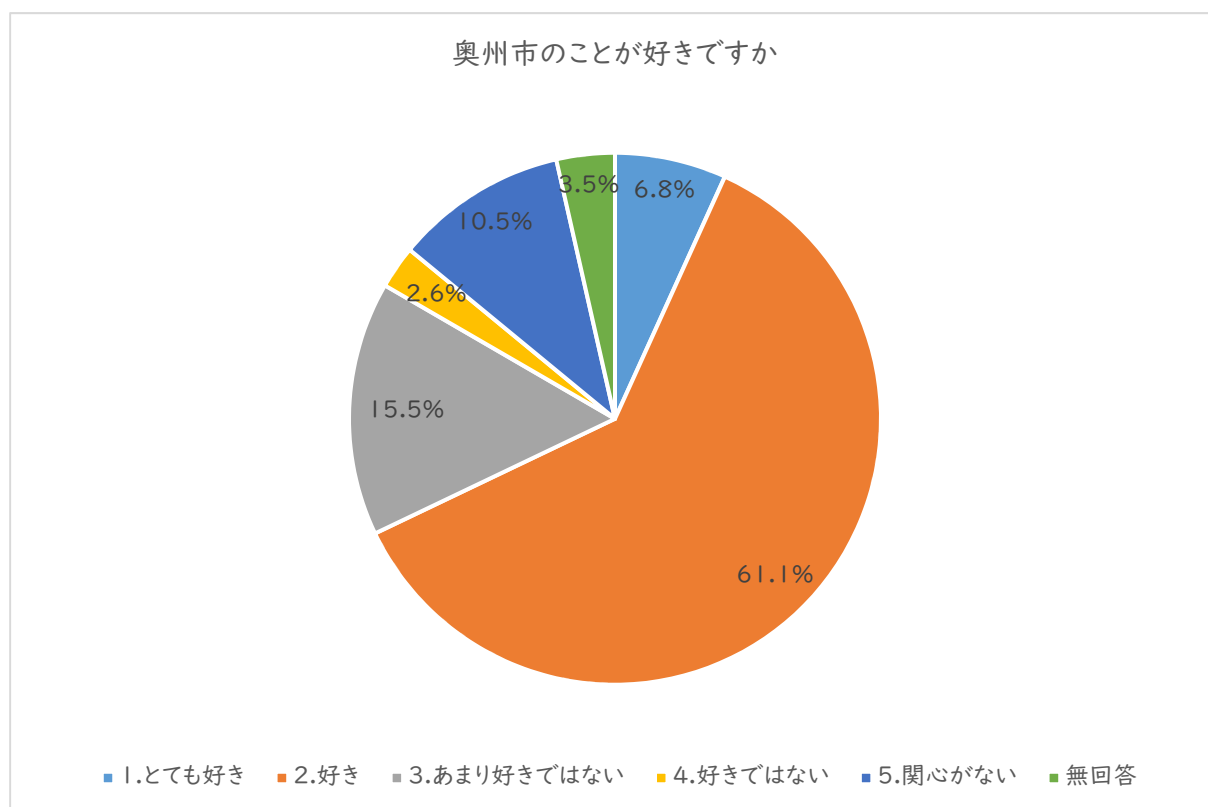
1—⑤ あなたは、奥州市のことが好きですか？

【R3新設】

奥州市のことが好きかどうかについては、「とても好き」、「好き」と感じている割合（67.9%）が、「あまり好きではない」、「好きではない」、「関心がない」と感じている割合（28.6%）を大きく上回りました。

【図表14】奥州市のことが好きですか

	R3	
1.とても好き	86	6.80%
2.好き	775	61.10%
3.あまり好きではない	196	15.50%
4.好きではない	33	2.60%
5.関心がない	133	10.50%
無回答	45	3.50%



1—⑥ あなたが考える奥州市の魅力は何ですか？次の中から3つ以内で選んでください。

奥州市の魅力については、どの年においても「自然環境に恵まれている」と回答する割合が最も多くなりました。

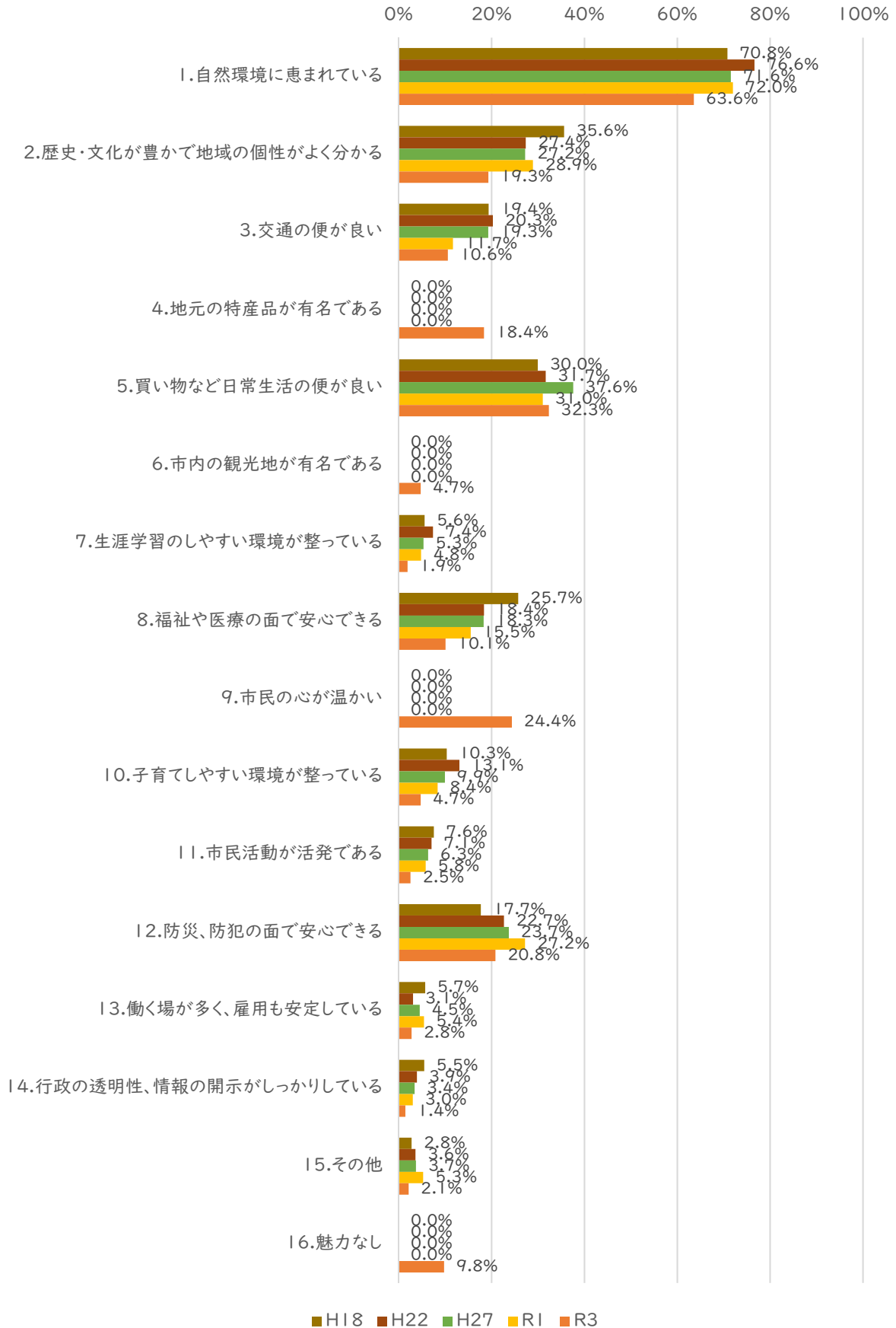
本アンケートにおいては、過去の選択肢に加えて、新たに「地元の特産品が有名である」、「市内の観光地が有名である」、「市民の心が温かい」、「魅力なし」の4つの選択肢を新たに追加していることにより、既存の選択肢については、「買い物など日常生活の便が良い」を除くすべての回答割合が減少しています。

なお、R1までの回答状況と比較すると、「防災、防犯の面で安心できる」を奥州市の魅力として回答した割合は増加傾向にあり、「交通の便が良い」、「福祉や医療の面で安心できる」、「子育てしやすい環境が整っている」などについては、減少傾向にあります。

【図表15】奥州市の魅力

	H18	H22	H27	R1	R3
1.自然環境に恵まれている	70.80%	76.60%	71.60%	72.00%	63.60%
2.歴史・文化が豊かで地域の個性がよく分かる	35.60%	27.40%	27.20%	28.90%	19.30%
3.交通の便が良い	19.40%	20.30%	19.30%	11.70%	10.60%
4.地元の特産品が有名である					18.40%
5.買い物など日常生活の便が良い	30.00%	31.70%	37.60%	31.00%	32.30%
6.市内の観光地が有名である					4.70%
7.生涯学習のしやすい環境が整っている	5.60%	7.40%	5.30%	4.80%	1.90%
8.福祉や医療の面で安心できる	25.70%	18.40%	18.30%	15.50%	10.10%
9.市民の心が温かい					24.40%
10.子育てしやすい環境が整っている	10.30%	13.10%	9.90%	8.40%	4.70%
11.市民活動が活発である	7.60%	7.10%	6.30%	5.80%	2.50%
12.防災、防犯の面で安心できる	17.70%	22.70%	23.70%	27.20%	20.80%
13.働く場が多く、雇用も安定している	5.70%	3.10%	4.50%	5.40%	2.80%
14.行政の透明性、情報の開示がしっかりしている	5.50%	3.90%	3.40%	3.00%	1.40%
15.その他	2.80%	3.60%	3.70%	5.30%	2.10%
16.魅力なし					9.80%

奥州市の魅力



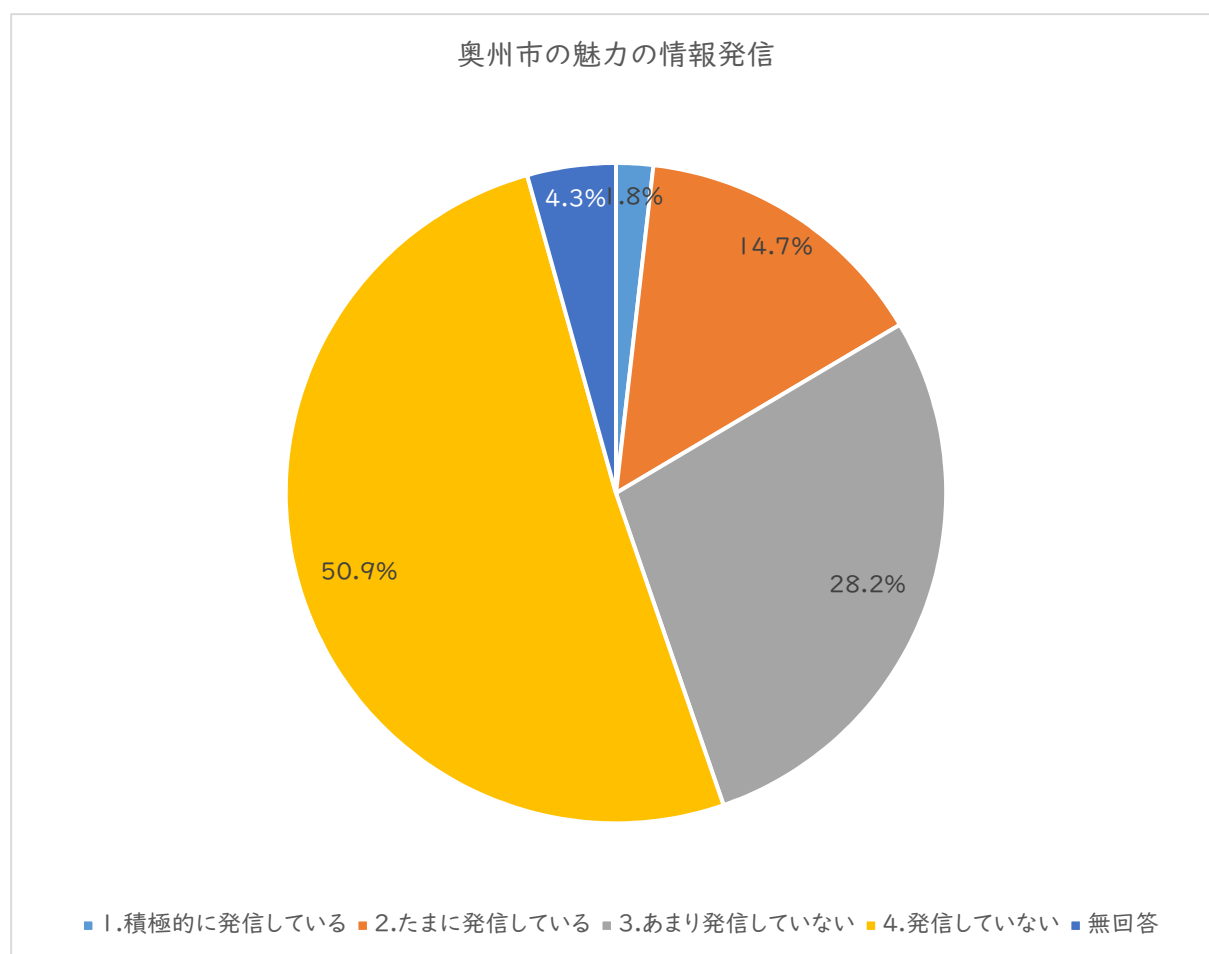
1—⑦ あなたは、奥州市の魅力や情報を発信していますか？（知人への共有、口コミ、SNSなど）

【R3新設】

奥州市の魅力や情報を発信しているかどうかについては、「あまり発信していない」、「発信していない」と回答した割合（79.1%）が、「積極的に発信している」、「たまに発信している」と回答した割合（16.5%）を大きく上回りました。

【図表16】奥州市の魅力の情報発信

	R3	
1.積極的に発信している	23	1.80%
2.たまに発信している	186	14.70%
3.あまり発信していない	358	28.20%
4.発信していない	646	50.90%
無回答	55	4.30%



(2) これからの奥州市のまちづくりについて

2—① 豊かな自然環境との共生に関して、今後特にどのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？次の中から3つ選んでください。

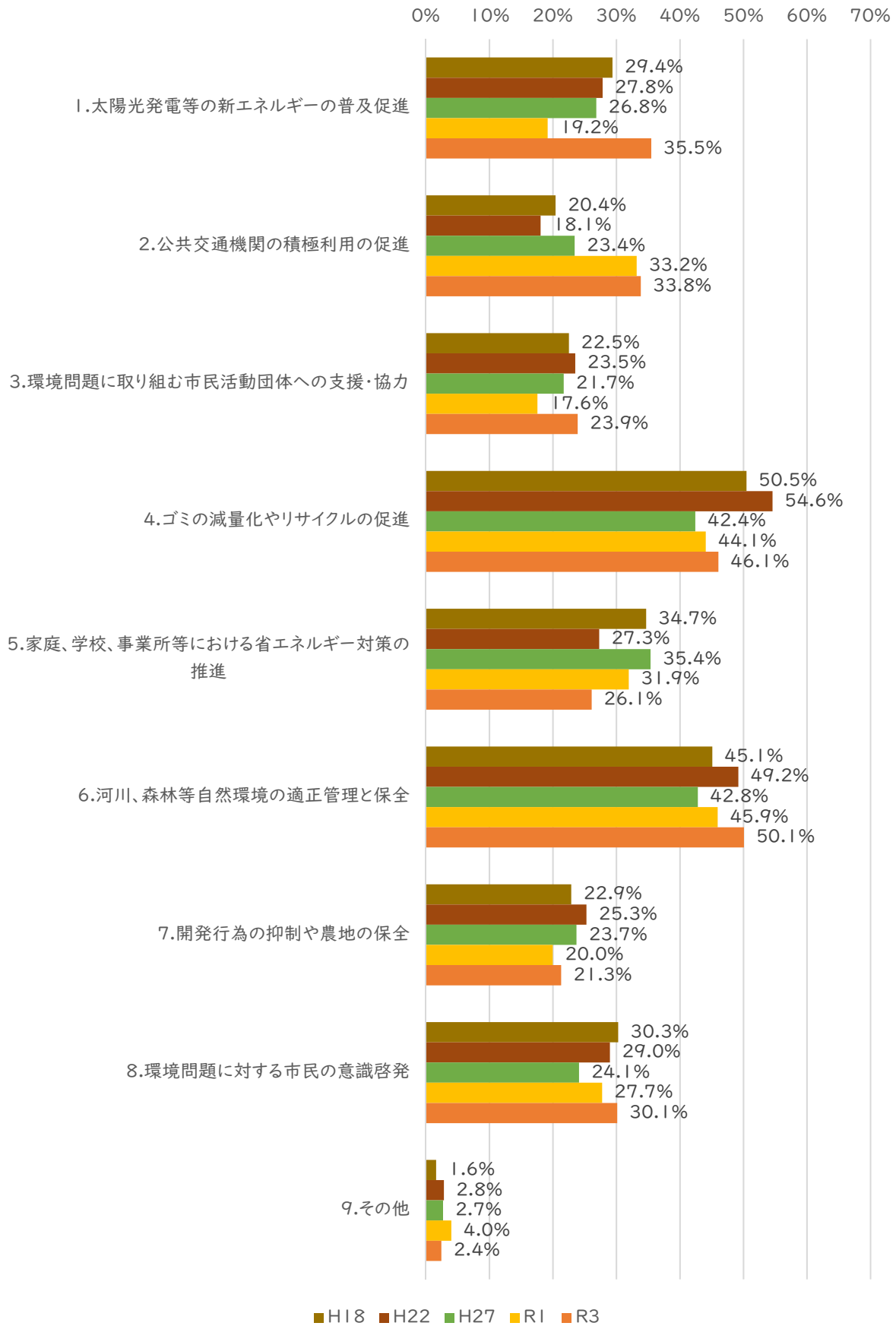
「公共交通機関の積極利用の促進」に力を入れて取り組むべきと考える割合は、18.1%（H22）から33.8%（R3）まで増加傾向にあります。

また、「太陽光発電等の新エネルギーの普及促進」に力を入れて取り組むべきと考える割合は、29.4%（H18）からの19.2%（R1）まで減少傾向にありましたが、本アンケートにおいては、35.5%と16.3ポイント大きく増加しています

【図表17】豊かな自然環境との共生に関する取組

	H18	H22	H27	R1	R3
1.太陽光発電等の新エネルギーの普及促進	29.40%	27.80%	26.80%	19.20%	35.50%
2.公共交通機関の積極利用の促進	20.40%	18.10%	23.40%	33.20%	33.80%
3.環境問題に取り組む市民活動団体への支援・協力	22.50%	23.50%	21.70%	17.60%	23.90%
4.ゴミの減量化やリサイクルの促進	50.50%	54.60%	42.40%	44.10%	46.10%
5.家庭、学校、事業所等における省エネルギー対策の推進	34.70%	27.30%	35.40%	31.90%	26.10%
6.河川、森林等自然環境の適正管理と保全	45.10%	49.20%	42.80%	45.90%	50.10%
7.開発行為の抑制や農地の保全	22.90%	25.30%	23.70%	20.00%	21.30%
8.環境問題に対する市民の意識啓発	30.30%	29.00%	24.10%	27.70%	30.10%
9.その他	1.60%	2.80%	2.70%	4.00%	2.40%

豊かな自然環境との共生に関する取組



2—② 産業振興に関する取組について、今後特にどのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？次の中から3つ選んでください。

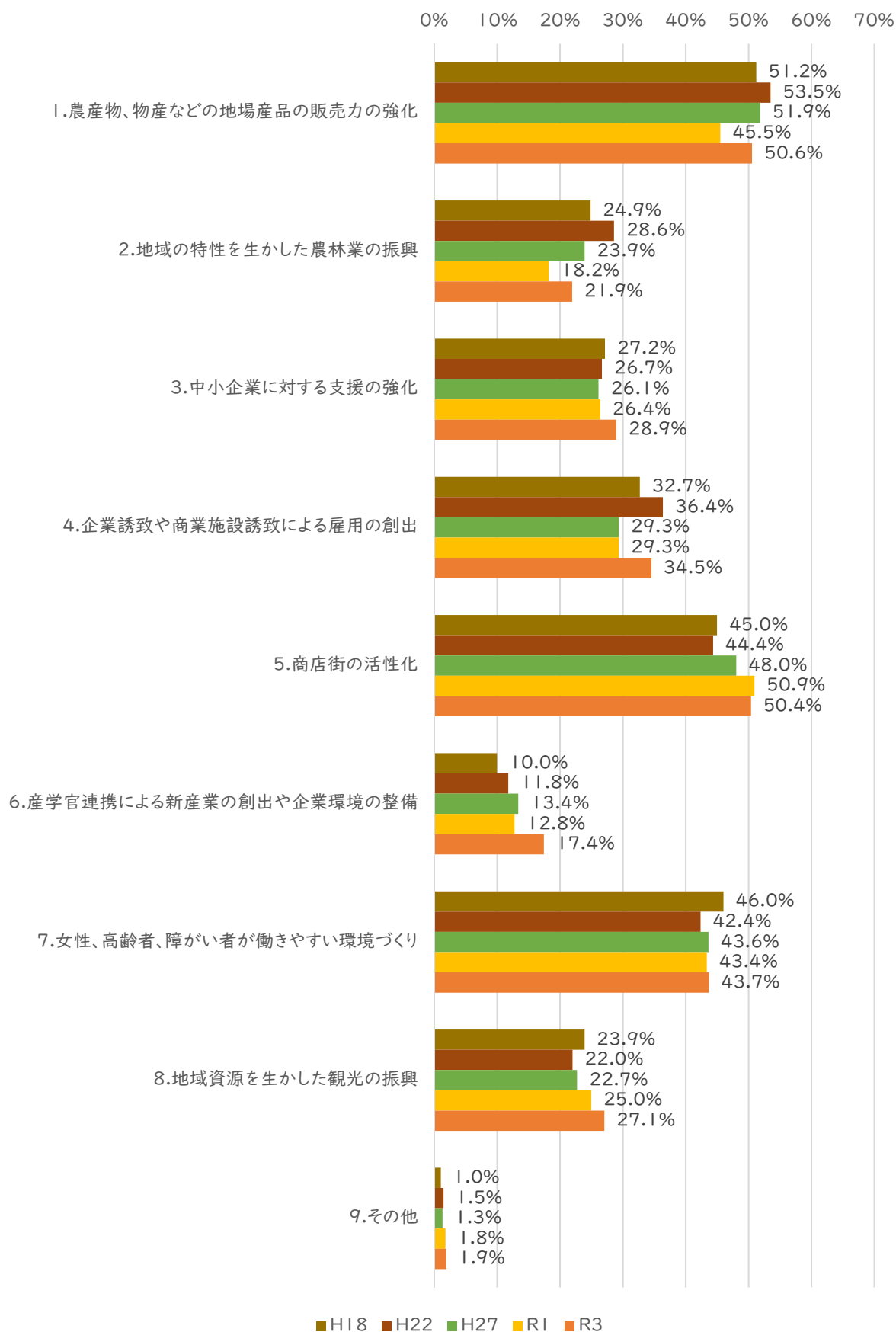
「商店街の活性化」、「産学官連携による新産業の創出や企業環境の整備」、「地域資源を生かした観光の振興」に力を入れて取り組むべきと考える割合は、増加傾向にあります。

一方、「農産物、物産などの地場製品の販売力の強化」に力を入れて取り組むべきと考える割合は、53.5%（H22）から45.5%（R1）まで減少傾向にありましたが、本アンケートにおいては、50.6%と5.1ポイント増加しました。

【図表18】産業振興に関する取組

	H18	H22	H27	R1	R3
1.農産物、物産などの地場製品の販売力の強化	51.20%	53.50%	51.90%	45.50%	50.60%
2.地域の特性を生かした農林業の振興	24.90%	28.60%	23.90%	18.20%	21.90%
3.中小企業に対する支援の強化	27.20%	26.70%	26.10%	26.40%	28.90%
4.企業誘致や商業施設誘致による雇用の創出	32.70%	36.40%	29.30%	29.30%	34.50%
5.商店街の活性化	45.00%	44.40%	48.00%	50.90%	50.40%
6.産学官連携による新産業の創出や企業環境の整備	10.00%	11.80%	13.40%	12.80%	17.40%
7.女性、高齢者、障がい者が働きやすい環境づくり	46.00%	42.40%	43.60%	43.40%	43.70%
8.地域資源を生かした観光の振興	23.90%	22.00%	22.70%	25.00%	27.10%
9.その他	1.00%	1.50%	1.30%	1.80%	1.90%

産業振興に関する取組



2—③ 健康・福祉に関する取組について、今後特にどのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？次の中から3つ選んでください。

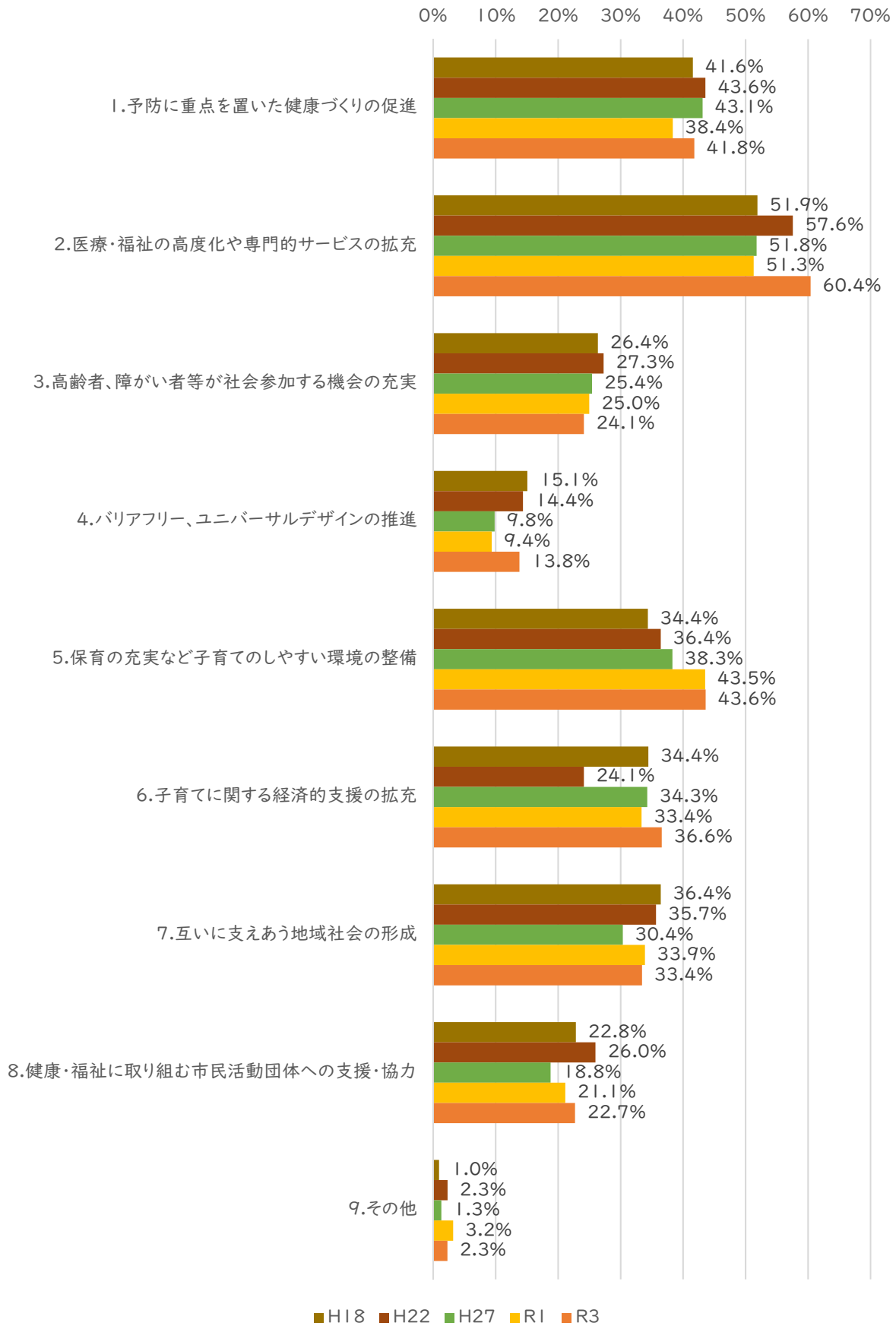
「保育の充実など子育てのしやすい環境の整備」に力を入れて取り組むべきと考える割合は、34.4%（H18）から43.6%（R3）まで増加傾向にあります。

また、「医療・福祉の高度化や専門的サービスの拡充」に力を入れて取り組むべきと考える割合は、51.9%（H18）から51.3%（R1）までほぼ横ばい傾向（H22のみ57.6%）にありましたが、本アンケートにおいては、60.4%と9.3ポイント増加しました。

【図表19】健康・福祉に関する取組

	H18	H22	H27	R1	R3
1.予防に重点を置いた健康づくりの促進	41.60%	43.60%	43.10%	38.40%	41.80%
2.医療・福祉の高度化や専門的サービスの拡充	51.90%	57.60%	51.80%	51.30%	60.40%
3.高齢者、障がい者等が社会参加する機会の充実	26.40%	27.30%	25.40%	25.00%	24.10%
4.バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	15.10%	14.40%	9.80%	9.40%	13.80%
5.保育の充実など子育てのしやすい環境の整備	34.40%	36.40%	38.30%	43.50%	43.60%
6.子育てに関する経済的支援の拡充	34.40%	24.10%	34.30%	33.40%	36.60%
7.互いに支えあう地域社会の形成	36.40%	35.70%	30.40%	33.90%	33.40%
8.健康・福祉に取り組む市民活動団体への支援・協力	22.80%	26.00%	18.80%	21.10%	22.70%
9.その他	1.00%	2.30%	1.30%	3.20%	2.30%

健康・福祉に関する取組



2—④ 都市基盤の整備に関する取組について、今後特にどのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？次の中から3つ選んでください。

「身近な生活道路の整備」、「高速・大容量の情報通信を可能にする高度情報通信網の整備」に力を入れて取り組むべきと考える割合は、増加傾向にあります。

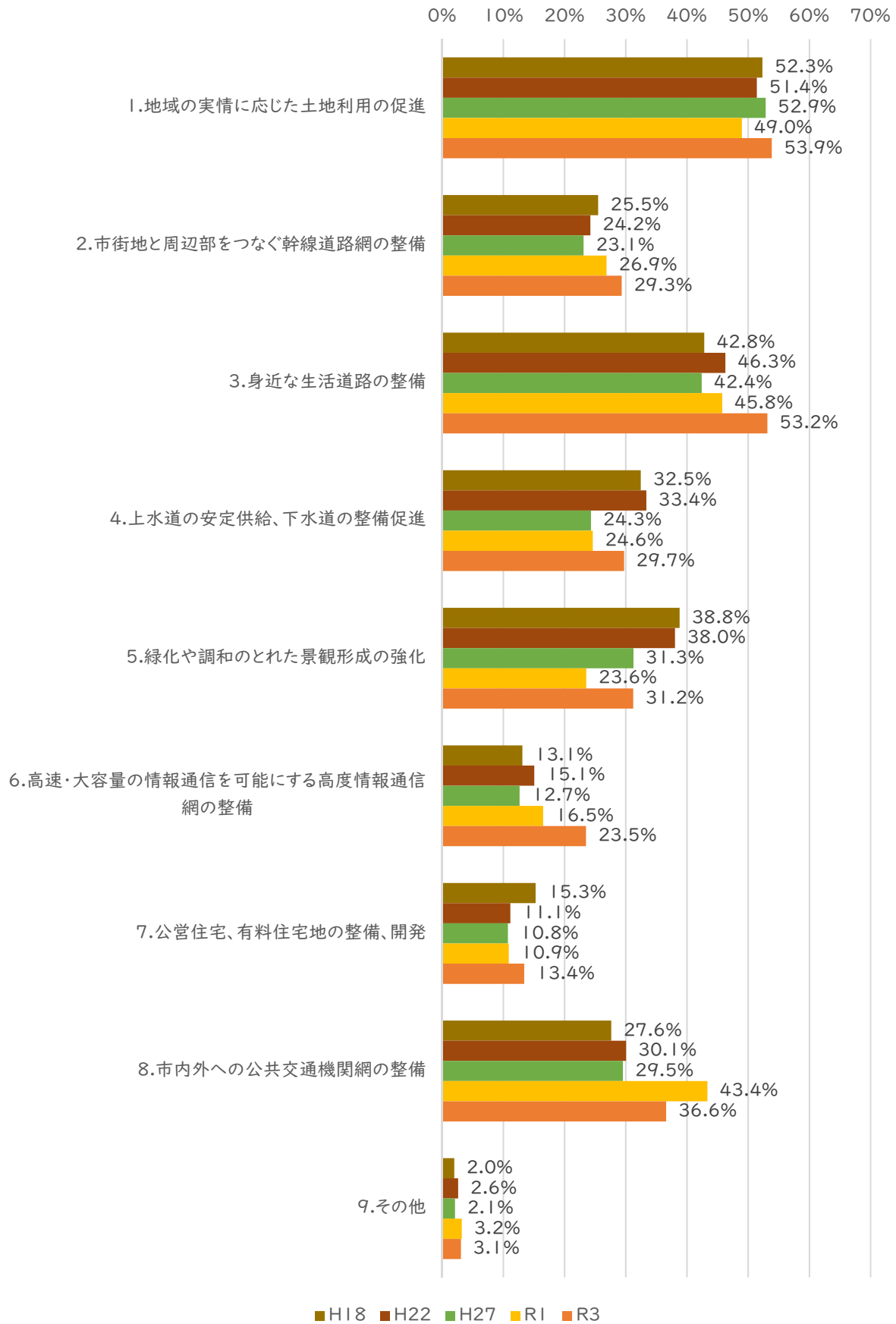
また、「市内外への公共交通機関網の整備」に力を入れて取り組むべきと考える割合は、29.5%（H27）から43.4%（R1）へ増加しましたが、本アンケートにおいては、36.6%と6.8ポイント減少しました。

一方、「緑化や調和のとれた景観形成の強化」に力を入れて取り組むべきと考える割合は、38.8%（H18）から23.6%（R1）まで減少傾向にありましたが、本アンケートにおいては、31.2%と7.6ポイント増加しました。

【図表20】都市基盤の整備に関する取組

	H18	H22	H27	R1	R3
1.地域の実情に応じた土地利用の促進	52.30%	51.40%	52.90%	49.00%	53.90%
2.市街地と周辺部をつなぐ幹線道路網の整備	25.50%	24.20%	23.10%	26.90%	29.30%
3.身近な生活道路の整備	42.80%	46.30%	42.40%	45.80%	53.20%
4.上水道の安定供給、下水道の整備促進	32.50%	33.40%	24.30%	24.60%	29.70%
5.緑化や調和のとれた景観形成の強化	38.80%	38.00%	31.30%	23.60%	31.20%
6.高速・大容量の情報通信を可能にする高度情報通信網の整備	13.10%	15.10%	12.70%	16.50%	23.50%
7.公営住宅、有料住宅地の整備、開発	15.30%	11.10%	10.80%	10.90%	13.40%
8.市内外への公共交通機関網の整備	27.60%	30.10%	29.50%	43.40%	36.60%
9.その他	2.00%	2.60%	2.10%	3.20%	3.10%

都市基盤の整備に関する取組



2—⑤ 教育、文化、スポーツに関する取組について、今後どのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？次の中から3つ選んでください。

「地域の伝統・文化の継承と芸術に触れる機会の充実」に力を入れて取り組むべきと考える割合は、35.2%（H18）から43.6%（R3）と増加傾向にあります。

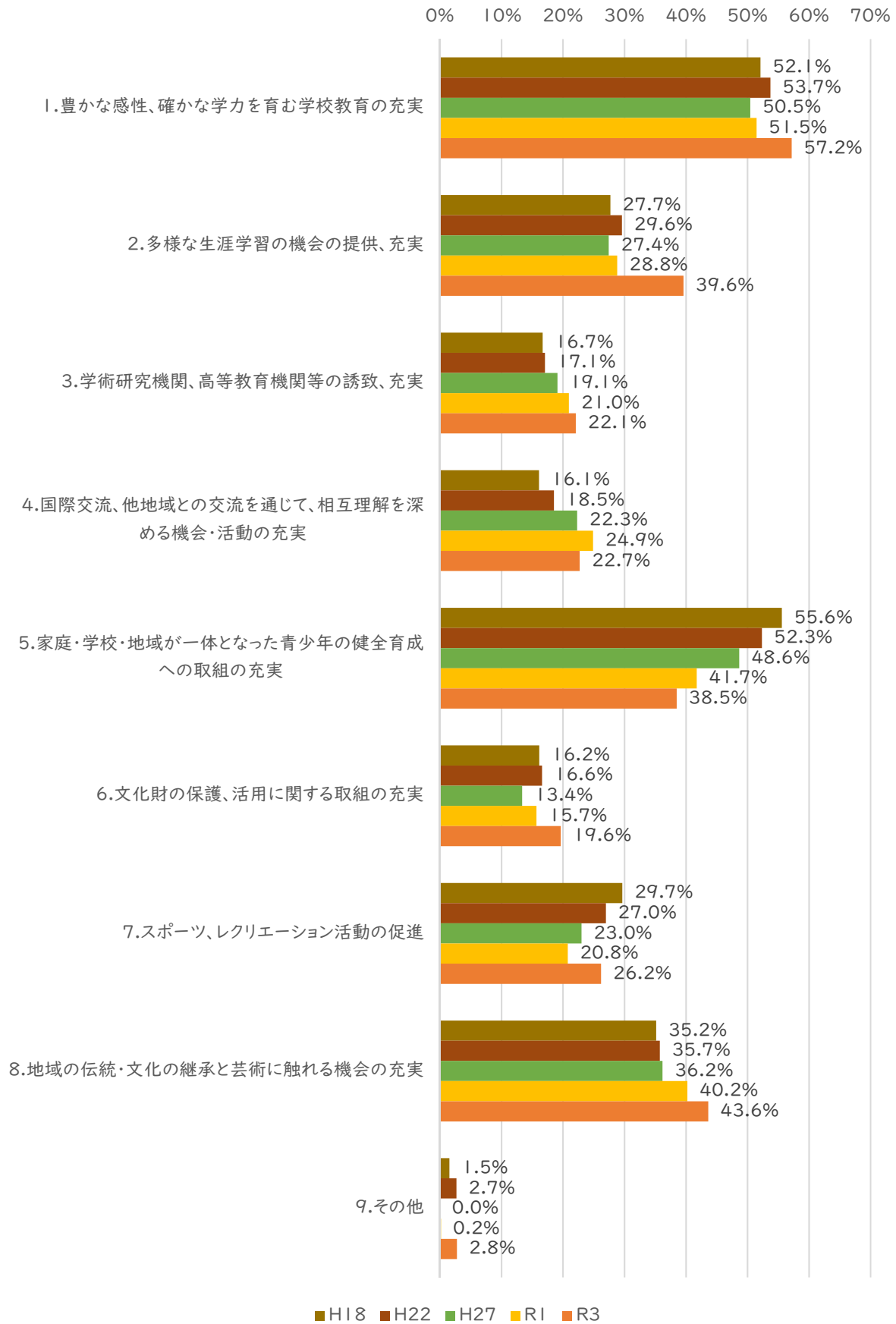
また、「多様な生涯学習の機会の提供、充実」に力を入れて取り組むべきと考える割合がH18からR1までは28%前後で推移していましたが、本アンケートにおいては、39.6%と10.8ポイントと大きく増加しました。

一方、「家庭・学校・地域が一体となった青少年の健全育成への取組の充実」力を入れて取り組むべきと考える割合は、55.6%（H18）から38.5%（R3）まで減少傾向にあります。

【図表21】教育、文化、スポーツに関する取組

	H18	H22	H27	R1	R3
1.豊かな感性、確かな学力を育む学校教育の充実	52.10%	53.70%	50.50%	51.50%	57.20%
2.多様な生涯学習の機会の提供、充実	27.70%	29.60%	27.40%	28.80%	39.60%
3.学術研究機関、高等教育機関等の誘致、充実	16.70%	17.10%	19.10%	21.00%	22.10%
4.国際交流、他地域との交流を通じて、相互理解を深める機会・活動の充実	16.10%	18.50%	22.30%	24.90%	22.70%
5.家庭・学校・地域が一体となった青少年の健全育成への取組の充実	55.60%	52.30%	48.60%	41.70%	38.50%
6.文化財の保護、活用に関する取組の充実	16.20%	16.60%	13.40%	15.70%	19.60%
7.スポーツ、レクリエーション活動の促進	29.70%	27.00%	23.00%	20.80%	26.20%
8.地域の伝統・文化の継承と芸術に触れる機会の充実	35.20%	35.70%	36.20%	40.20%	43.60%
9.その他	1.50%	2.70%	-	0.20%	2.80%

教育、文化、スポーツに関する取組



2—⑥ 次に掲げた項目について、特に重点的に取り組むべきと思う項目と、そのためであれば我慢できると思う項目を、選択肢からそれぞれ3つずつ選び、その番号を記入してください。

過去のアンケートと比較すると、本アンケートにおいては、「公共交通機関（鉄道・バス）の利便性」、「農業担い手の確保や経営体の強化」、「商業街の魅力と賑わい」、「働く場、雇用機会の確保」などに特に重点的に取り組むべきと思う割合が大きく増加しています。

そのためであれば我慢できると思う割合についても、「高齢者に対する介護・福祉サービスの充実」、「公園、緑地の整備」、「移動しやすい道路網の整備」、「芸術、文化等に触れ、また活動できる環境」、「生涯学習に取り組みやすい環境」、「スポーツ、レクリエーションに親しめる環境」などの割合が大きく増加しています。

※ 上記のように大きく増加した要因のひとつとして、回答選択数が今回は過去のアンケートよりも増加していることが考えられます。

特に重点的に取り組むべきと思う項目の選択数

	H18	H22	H27	R1	R3
選択数	2.41	2.14	2.14	2.3	2.74

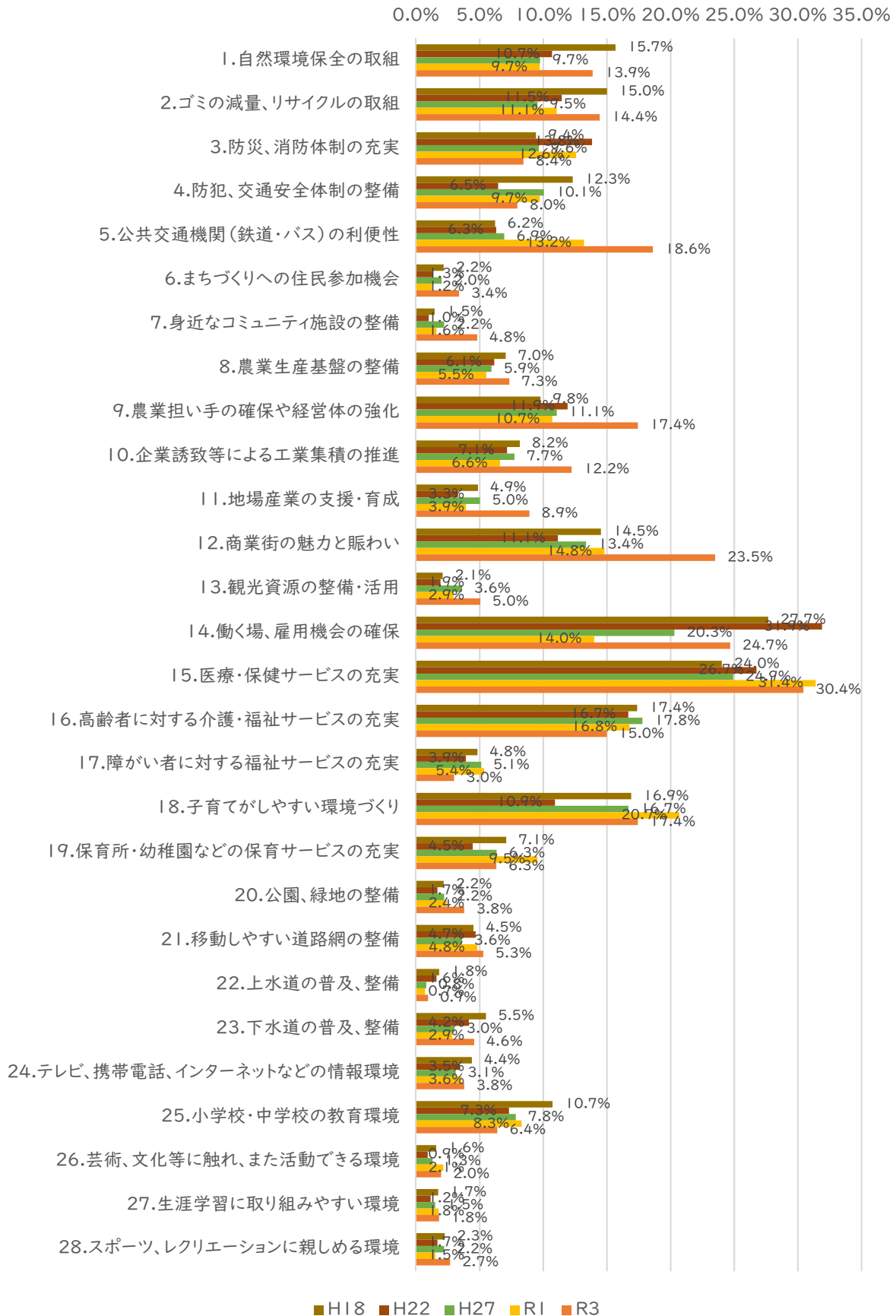
そのためであれば我慢できると思う項目の選択数

	H18	H22	H27	R1	R3
選択数	2.13	2.03	1.91	2.01	2.35

【図表22】特に重点的に取り組むべきと思う項目

	H18	H22	H27	R1	R3
1.自然環境保全の取組	15.7%	10.7%	9.7%	9.7%	13.9%
2.ゴミの減量、リサイクルの取組	15.0%	11.5%	9.5%	11.1%	14.4%
3.防災、消防体制の充実	9.4%	13.8%	9.6%	12.6%	8.4%
4.防犯、交通安全体制の整備	12.3%	6.5%	10.1%	9.7%	8.0%
5.公共交通機関（鉄道・バス）の利便性	6.2%	6.3%	6.9%	13.2%	18.6%
6.まちづくりへの住民参加機会	2.2%	1.3%	2.0%	1.2%	3.4%
7.身近なコミュニティ施設の整備	1.5%	1.0%	2.2%	1.6%	4.8%
8.農業生産基盤の整備	7.0%	6.1%	5.9%	5.5%	7.3%
9.農業担い手の確保や経営体の強化	9.8%	11.9%	11.1%	10.7%	17.4%
10.企業誘致等による工業集積の推進	8.2%	7.1%	7.7%	6.6%	12.2%
11.地場産業の支援・育成	4.9%	3.3%	5.0%	3.9%	8.9%
12.商業街の魅力と賑わい	14.5%	11.1%	13.4%	14.8%	23.5%
13.観光資源の整備・活用	2.1%	1.9%	3.6%	2.9%	5.0%
14.働く場、雇用機会の確保	27.7%	31.9%	20.3%	14.0%	24.7%
15.医療・保健サービスの充実	24.0%	26.7%	24.9%	31.4%	30.4%
16.高齢者に対する介護・福祉サービスの充実	17.4%	16.7%	17.8%	16.8%	15.0%
17.障がい者に対する福祉サービスの充実	4.8%	3.9%	5.1%	5.4%	3.0%
18.子育てがしやすい環境づくり	16.9%	10.9%	16.7%	20.7%	17.4%
19.保育所・幼稚園などの保育サービスの充実	7.1%	4.5%	6.3%	9.5%	6.3%
20.公園、緑地の整備	2.2%	1.7%	2.2%	2.4%	3.8%
21.移動しやすい道路網の整備	4.5%	4.7%	3.6%	4.8%	5.3%
22.上水道の普及、整備	1.8%	1.6%	0.8%	0.7%	0.9%
23.下水道の普及、整備	5.5%	4.2%	3.0%	2.9%	4.6%
24.テレビ、携帯電話、インターネットなどの情報環境	4.4%	3.5%	3.1%	3.6%	3.8%
25.小学校・中学校の教育環境	10.7%	7.3%	7.8%	8.3%	6.4%
26.芸術、文化等に触れ、また活動できる環境	1.6%	0.9%	1.3%	2.1%	2.0%
27.生涯学習に取り組みやすい環境	1.7%	1.2%	1.5%	1.8%	1.8%
28.スポーツ、レクリエーションに親しめる環境	2.3%	1.7%	2.2%	1.5%	2.7%

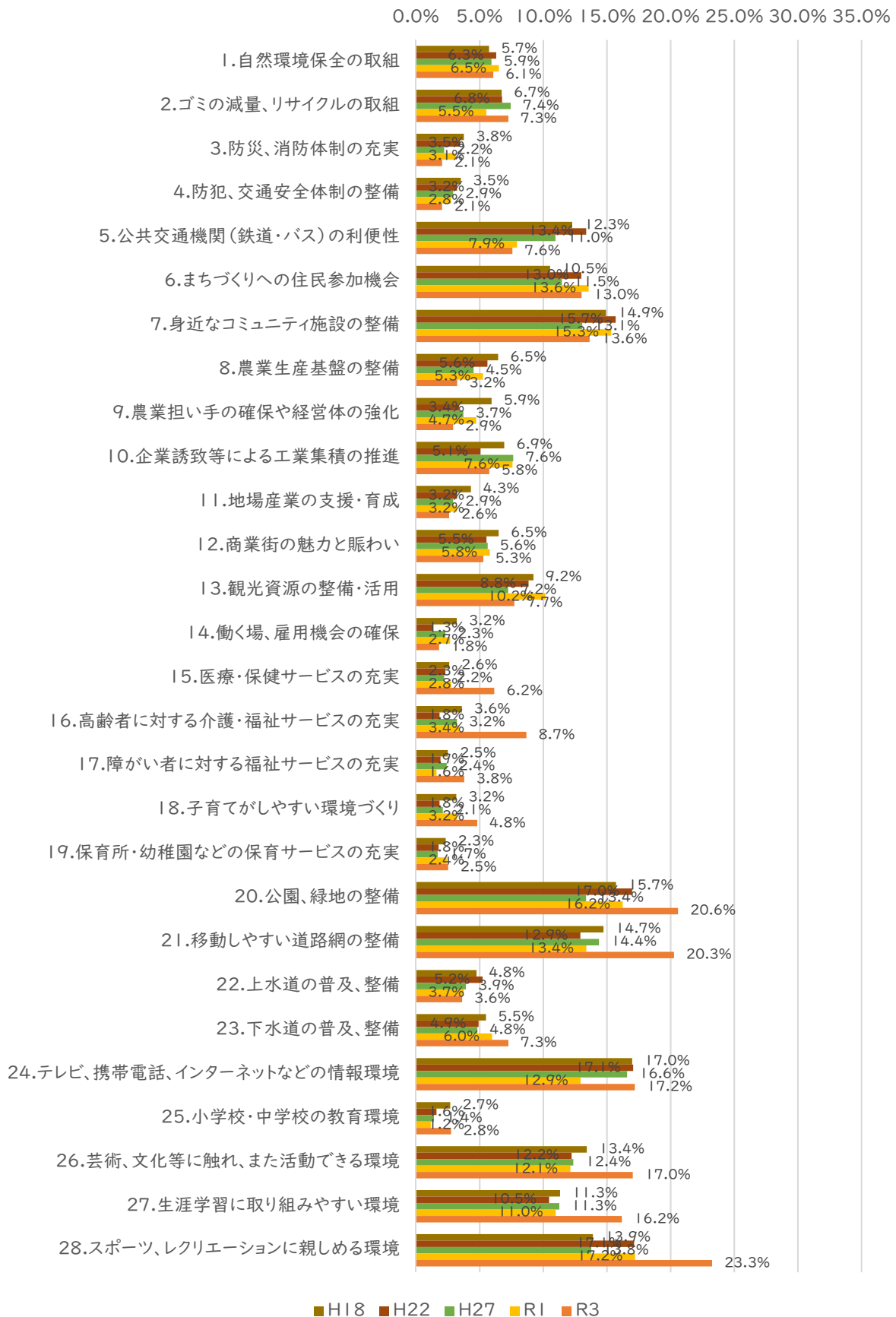
特に重点的に取り組むべきと思う項目



【図表23】 そのためにあれば我慢できると思う項目

	H18	H22	H27	R1	R3
1.自然環境保全の取組	5.7%	6.3%	5.9%	6.5%	6.1%
2.ゴミの減量、リサイクルの取組	6.7%	6.8%	7.4%	5.5%	7.3%
3.防災、消防体制の充実	3.8%	3.5%	2.2%	3.1%	2.1%
4.防犯、交通安全体制の整備	3.5%	3.2%	2.9%	2.8%	2.1%
5.公共交通機関（鉄道・バス）の利便性	12.3%	13.4%	11.0%	7.9%	7.6%
6.まちづくりへの住民参加機会	10.5%	13.0%	11.5%	13.6%	13.0%
7.身近なコミュニティ施設の整備	14.9%	15.7%	13.1%	15.3%	13.6%
8.農業生産基盤の整備	6.5%	5.6%	4.5%	5.3%	3.2%
9.農業担い手の確保や経営体の強化	5.9%	3.4%	3.7%	4.7%	2.9%
10.企業誘致等による工業集積の推進	6.9%	5.1%	7.6%	7.6%	5.8%
11.地場産業の支援・育成	4.3%	3.2%	2.9%	3.2%	2.6%
12.商業街の魅力と賑わい	6.5%	5.5%	5.6%	5.8%	5.3%
13.観光資源の整備・活用	9.2%	8.8%	7.2%	10.2%	7.7%
14.働く場、雇用機会の確保	3.2%	1.3%	2.3%	2.7%	1.8%
15.医療・保健サービスの充実	2.6%	2.3%	2.2%	2.8%	6.2%
16.高齢者に対する介護・福祉サービスの充実	3.6%	1.8%	3.2%	3.4%	8.7%
17.障がい者に対する福祉サービスの充実	2.5%	1.9%	2.4%	1.6%	3.8%
18.子育てがしやすい環境づくり	3.2%	1.8%	2.1%	3.2%	4.8%
19.保育所・幼稚園などの保育サービスの充実	2.3%	1.8%	1.7%	2.4%	2.5%
20.公園、緑地の整備	15.7%	17.0%	13.4%	16.2%	20.6%
21.移動しやすい道路網の整備	14.7%	12.9%	14.4%	13.4%	20.3%
22.上水道の普及、整備	4.8%	5.2%	3.9%	3.7%	3.6%
23.下水道の普及、整備	5.5%	4.9%	4.8%	6.0%	7.3%
24.テレビ、携帯電話、インターネットなどの情報環境	17.0%	17.1%	16.6%	12.9%	17.2%
25.小学校・中学校の教育環境	2.7%	1.6%	1.4%	1.2%	2.8%
26.芸術、文化等に触れ、また活動できる環境	13.4%	12.2%	12.4%	12.1%	17.0%
27.生涯学習に取り組みやすい環境	11.3%	10.5%	11.3%	11.0%	16.2%
28.スポーツ、レクリエーションに親しめる環境	13.9%	17.1%	13.8%	17.2%	23.3%

そのためであれば我慢できると思う項目



(3) 新型コロナウイルス感染症の流行による影響等について

本項目は、新型コロナウイルス感染症の流行による市民生活の影響を把握するため、本アンケートにのみ設定された項目であることから、「奥州市合併検証報告書【資料編】」への掲載は省略します。本項目については、「奥州市市民アンケート集計結果報告書」を参照ください。

(4) 奥州市合併に対するあなたのお考えについて

4—① 奥州市が合併する際に、「合併の必要性」として掲げられた以下の項目について、合併前（平成17年以前）や合併直後と比べて、現在、あなたはどのように感じていますか？それぞれの項目について該当する箇所を選んでください。

「良くなった」、「やや良くなった」と感じる割合が最も多かったのは、「(3) 生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応」18.3%であり、次いで、「(5) 安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応」17.7%でした。

一方、「やや悪くなった」、「悪くなった」と感じる割合が最も多かったのは、「(2) 高度化・多様化する住民ニーズへの対応」31.4%であり、次いで、「(1) 急速に進む少子高齢社会への対応」24.8%となっています。

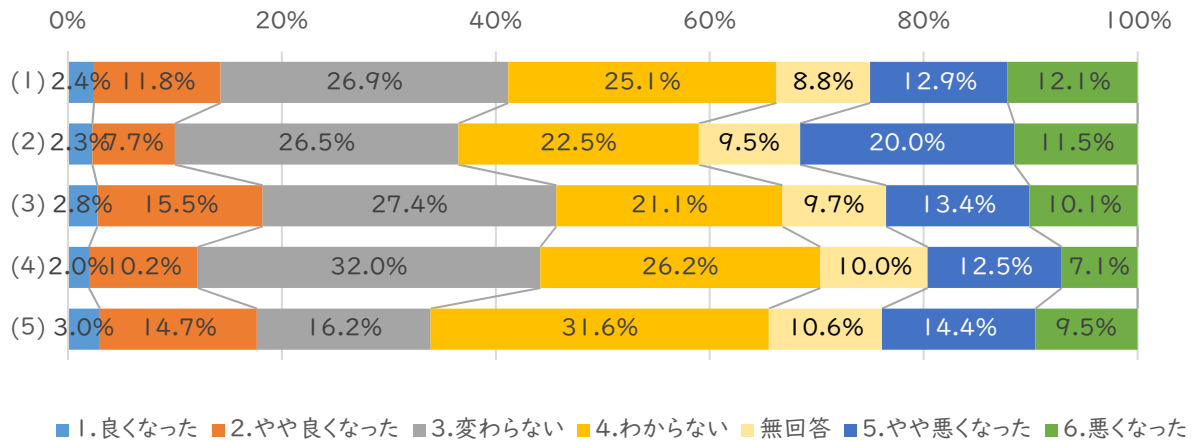
奥州市全体の割合と年代別を比較すると、「良くなった」、「やや良くなった」と感じる割合は、「20代」18.2%、「80代」17.8%、「40代」17.6%、「70代」16.3%が高く、「やや悪くなった」、「悪くなった」と感じる割合は、「60代」33.3%が高くなりました。

※ 属性別の集計は、母集団に対するサンプル数が少ない属性もあり、実態と誤差が生じている可能性があることから、参考値としてください。

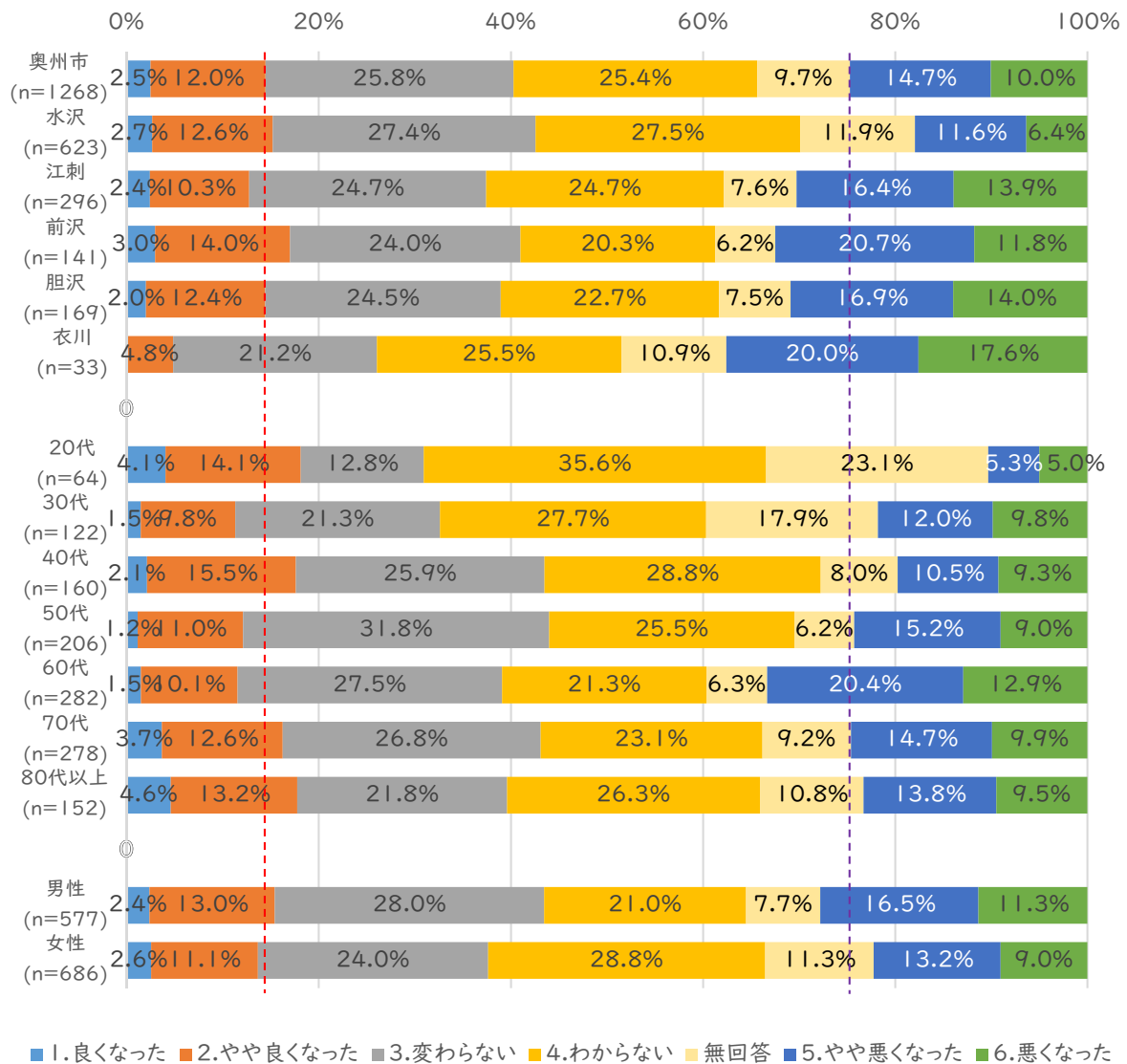
【図表24】奥州市合併に対するあなたのお考えについて

	良 く な っ た	や や 良 く な っ た	変 わ ら な い	わ か ら な い	や や 悪 く な っ た	悪 く な っ た	無 回 答
(1) 急速に進む少子高齢社会への対応	31 2.40%	150 11.80%	341 26.90%	318 25.10%	163 12.90%	154 12.10%	111 8.80%
(2) 高度化・多様化する住民ニーズへの対応	29 2.30%	98 7.70%	336 26.50%	285 22.50%	254 20.00%	146 11.50%	120 9.50%
(3) 生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応	35 2.80%	196 15.50%	348 27.40%	268 21.10%	170 13.40%	128 10.10%	123 9.70%
(4) 自主・自立を支える地方主権拡充への対応	25 2.00%	129 10.20%	406 32.00%	332 26.20%	159 12.50%	90 7.10%	127 10.00%
(5) 安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応	38 3.00%	186 14.70%	206 16.20%	401 31.60%	182 14.40%	121 9.50%	134 10.60%

奥州市合併に対するあなたのお考えについて



奥州市の合併に対するあなたのお考えについて(属性別)



4—② (自由記載) 上記4—① において、そのように感じた具体的な理由、合併に関する評価、今後奥州市に期待すること、懸念していることなどを記入してください。

本アンケート回答者1,268人のうち、481人(37.9%)の方から「自由記載」欄へ合併に関する評価、今後の奥州市に対するご意見・ご要望等をいただきました。

いただいた回答の主な意見等については図表117のとおりです(同じ趣旨の内容については集約させていただき、主な意見を掲載しています。なお、回答の中に複数分野に対するご意見があるため、回答者数と件数の合計は一致しません。)

【図表25】「自由記載」欄への合併に関する評価等の分類

項目	分野	件数	主な意見等
(1) 急速に進む少 子高齢社 会への対 応	子育て支援	73	小児科、産婦人科のある病院の整備、子供が遊べる場の確保、子供の医療費負担の軽減など
	教育	11	小中学校の学区の見直し、部活動への任意加入、オンライン授業のための環境整備、ジェンダーレス制服の導入など
	結婚支援	7	男女の出会いの機会の創出、結婚ができるような取組・支援をしてほしいなど
	医療・福祉・介護等の拡充	54	新水沢病院の建設を進めてほしい・反対する、高齢者支援・介護サービス(施設)の充実など
	雇用の確保	10	企業誘致等による若い世代の雇用の場の確保など
	その他の(1)関連	33	急速に進む少子高齢化・人口減少に不安、高齢者だけでなく若者に対する支援をしてほしいなど
(2) 高度化・多様化する住 民ニーズ への対応	行政サービス	17	証明書のコンビニ交付・税等のコンビニ納付などの利便性の向上、開庁時間の延長・土日開設の希望など
	市民窓口	13	市役所の手続きがどの総合支所でもできる・短時間になった、総合支所で手続きが済まないことが増えたなど
	市税・保険料等	28	市民税・国保税・介護保険料の負担増、水道料金の増、給食費の増など
	その他の(2)関連	19	祝日のごみ収集、市の情報発信の拡充、ILC 誘致に関する事、市民の声を聞く機会を増やしてほしいなど

項目	分野	件数	主な意見等
(3) 生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応	道路	28	市道の舗装整備、街灯整備、街路樹の整備、除雪に関する要望など
	上下水道	8	上下水道の整備推進に関する意見など
	農林業	9	農業の担い手確保、農業の法人化・近代化の推進など
	商工業・観光振興	26	商業施設・娯楽施設の誘致、水沢駅前商店街の活性化など
	交通手段・公共交通	22	高齢者に対する移動手段の確保、バス本数増の要望など
	その他の(3)関連	15	公園整備、雪捨て場の確保など
(4) 自主・自立を支える地方主権拡充への対応	地域コミュニティ	8	自治会運営が困難になっている、住民意識の向上を図ってほしいなど
	地域の活気や賑わい	18	町全体（商店街など）に活気がなくなってきているなど
	治安・防災	2	災害対策の拡充など
	その他の(4)関連	1	自立に対して考えるようになった
(5) 安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応	職員数適正化	11	市職員の人件費の削減、AI導入による職員削減など
	財政健全化	27	財政状況の健全化、職員給与の削減など
	幼保・小・中学校等の再編	18	廃校となった学校の利活用、小中高の統廃合への不満・反対など
	公共施設等の統廃合	12	公共施設の民間移譲を推進すべき・反対するといった意見、統廃合による利便性（料金値上げなど）が悪くなったなど
その他の自由記載	合併に対する評価、コロナ対応、アンケートに関する意見など		合併は正解だった、合併しても変わらなかった、旧市町村間の均衡ある発展を進めてほしい、奥州市としての一体感の醸成が必要、これからの奥州市に期待したいなどの合併に対する意見、コロナ対策（医療体制やワクチン接種など）への意見、アンケートの方法や対象者などに関する意見・要望、その他の意見など

奥州市 市民アンケート

ご協力をお願い

日頃より、市政の推進にご理解・ご協力を賜りまして有難うございます。

さて、奥州市では、平成29年度から今年度までの5か年を期間とした「奥州市総合計画」の前期計画により、まちづくりを進めてきたところです。今般、令和4年度から令和8年度までの5か年を期間とする「奥州市総合計画」の後期計画を策定するに当たり、現状と目指すべき方向性などを明らかにするため、市民のみなさんのご意見を伺う基礎的なアンケート調査を実施することといたしました。

このアンケート調査は、市民のみなさまの中から20歳以上の方を3,000人程度無作為に選ばせていただき、普段感じている生活環境に対する思いやお考え、また市政に対するご意見、ご提言などをお伺いし、総合計画見直しの基礎資料とさせていただきます。

また、奥州市が誕生してから令和3年2月20日で15年が経過したことから、市町村合併による効果等に対する市民のみなさんの意識調査や新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響調査も併せて実施いたします。

調査は無記名で行い、回答は全て統計的に処理し、他の用途に使用することはありません。

今後の奥州市の市政発展のため、貴重な資料として活用させていただきますので、ご多忙のところ恐縮ですがご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年5月

奥州市長 小沢 昌 記

◇回答方法等

- ご回答は、封筒の宛名のご本人様が自分自身でご記入ください。
- 特にことわりのない場合は、令和3年5月現在の自分自身の様子や考え方についてお答えください。
- 調査票は全部で6ページあります。チェックボックスにはレ点☑を入れてください。
- ご記入の終わった調査票は、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れ、令和3年5月31日（月）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

◇このアンケートのご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

奥州市 総務企画部 政策企画課 e-mail(共通) seisaku@city.oshu.iwate.jp

○設問1～3、アンケート調査全般に関すること

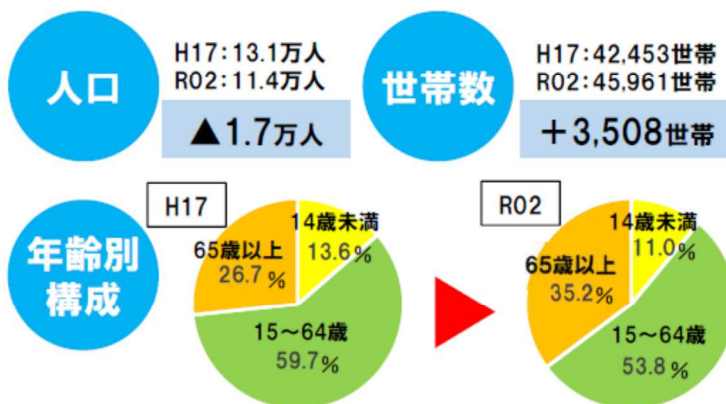
企画推進係 電話 0197-34-2125 Fax 0197-22-2533

○設問4の合併効果の意識調査に関すること

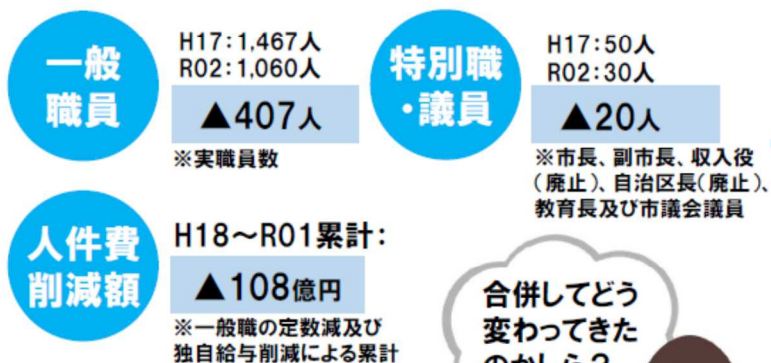
統計係 電話 0197-34-2127 Fax 0197-35-7551

奥州市の合併後の変化

○人口・世帯数



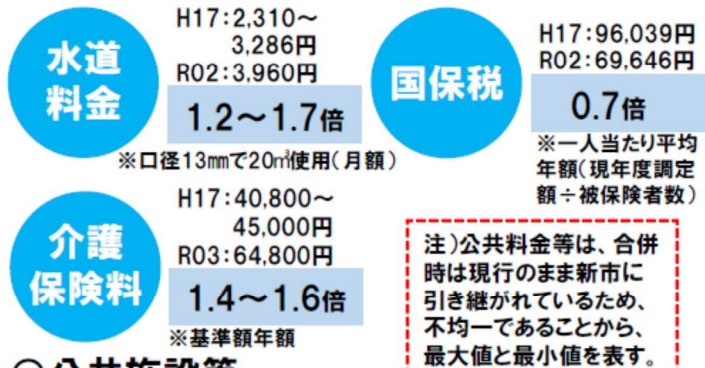
○行政体制



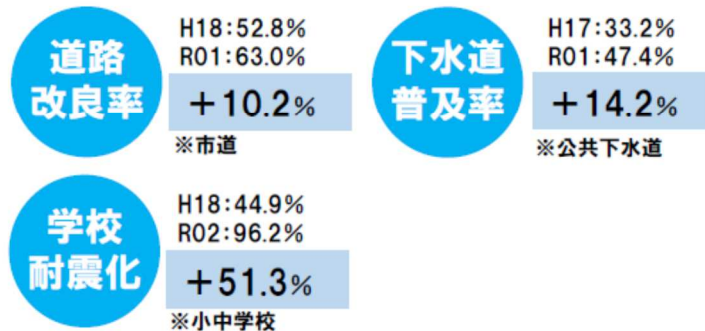
○財政状況



○公共料金等



○公共施設等



※市民アンケート実施時点で調査した内容であるため、報告書に記載の数値と一部異なる場合があります。

奥州市総合計画／合併検証に関するアンケート調査

はじめにあなた自身のことについて伺います。以下の設問について、該当箇所にチェック☑してください。

(1) あなたの性別

男性 女性

(2) あなたの年齢

20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上

(3) あなたが現在お住まいの地域

水沢 江刺 前沢 胆沢 衣川

(4) あなたの職業（複数の職業を持たれている方は、主たる職業をお選びください。）

農林業（家族従事者も含む。） 会社員、公務員等（フルタイム） 家事専業 学生
 自営業（家族従事者も含む。） アルバイト、パートタイム その他（ ）

※上記の各質問項目は、回答者の属性を用いた分析のため伺うものですが、回答の選択肢に適するものがない場合は、無回答としていただいても構いません。

(5) 奥州市（合併前の旧市町村を含む。）にお住まいになられて通算で何年になりますか？

1年未満 1年以上5年未満 5年以上10年未満 10年以上20年未満 20年以上

I 奥州市の暮らしやすさについて伺います。

I-① あなたは、奥州市の暮らしやすさについてどのようにお感じですか？次の中から1つ選んでください。

<input type="checkbox"/> (1) 暮らしやすい <input type="checkbox"/> (2) どちらかといえば暮らしやすい <input type="checkbox"/> どちらともいえない	<input type="checkbox"/> (3) どちらかといえば暮らしにくい <input type="checkbox"/> (4) 暮らしにくい
--	--

I-②

(1) 又は(2)と答えた方にお聞きます。それはどのような理由からですか？次から3つまで選んでください。	(3) 又は(4)と答えた方にお聞きます。それはどのような理由からですか？次から3つまで選んでください。
<input type="checkbox"/> 人間関係、近隣関係が良いから <input type="checkbox"/> まちに活気があるから <input type="checkbox"/> 交通の便が良いから <input type="checkbox"/> 買い物 convenient だから <input type="checkbox"/> 物価が安いから <input type="checkbox"/> 教育環境が良いから <input type="checkbox"/> 医療・保健機関が充実しているから <input type="checkbox"/> 子育て支援が充実しているから <input type="checkbox"/> 高齢者、障がい者、妊産婦、子ども等への福祉が充実しているから <input type="checkbox"/> 文化、教養、娯楽施設が充実しているから <input type="checkbox"/> 働く場所がたくさんあるから <input type="checkbox"/> 自然環境が良いから <input type="checkbox"/> 治安、防災の面で安心できるから <input type="checkbox"/> 道路、水道、下水道などの都市基盤が十分整備されているから <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 人間関係、近隣関係が悪いから <input type="checkbox"/> まちに活気がないから <input type="checkbox"/> 交通の便が悪いから <input type="checkbox"/> 買い物不便だから <input type="checkbox"/> 物価が高いから <input type="checkbox"/> 教育環境が悪いから <input type="checkbox"/> 医療・保健機関が不足しているから <input type="checkbox"/> 子育て支援が不足しているから <input type="checkbox"/> 高齢者、障がい者、妊産婦、子ども等への福祉が不足しているから <input type="checkbox"/> 文化、教養、娯楽施設が不足しているから <input type="checkbox"/> 働く場所が少ないから <input type="checkbox"/> 自然環境が悪いから <input type="checkbox"/> 治安、防災の面で不安だから <input type="checkbox"/> 道路、水道、下水道などの都市基盤が不十分だから <input type="checkbox"/> その他（ ）

1-③ 次に掲げた項目について、特に満足度が高い項目と、特に不満を感じる項目を、それぞれ3つずつ選び、その番号を記入してください。

(1) 特に満足度が高い項目		(2) 特に不満を感じる項目	
選 択 肢			
1	自然環境保全の取組	15	医療・保健サービスの充実
2	ゴミの減量、リサイクルの取組	16	高齢者に対する介護・福祉サービスの充実
3	防災、消防体制の充実	17	障がい者に対する福祉サービスの充実
4	防犯、交通安全体制の整備	18	子育てがしやすい環境づくり
5	公共交通機関(鉄道、バス)の利便性	19	保育所・幼稚園などの保育サービスの充実
6	まちづくりへの住民参加機会	20	公園、緑地等の整備
7	身近なコミュニティ施設の整備	21	移動しやすい道路網の整備
8	農業生産基盤の整備	22	上水道の普及、整備
9	農業担い手の確保や経営体の強化	23	下水道の普及、整備
10	企業誘致等による工業集積の推進	24	テレビ、携帯電話、インターネットなどの情報環境
11	地場産業の支援・育成	25	小学校・中学校の教育環境
12	商業街の魅力と賑わい	26	芸術、文化等に触れ、また活動できる環境
13	観光資源の整備・活用	27	生涯学習に取り組みやすい環境
14	働く場、雇用機会の確保	28	スポーツ、レクリエーションに親しめる環境

1-④ あなたは、奥州市に住み続けたいですか？

はい いいえ わからない

1-⑤ あなたは、奥州市のことが好きですか？

とても好き 好き あまり好きではない 好きではない 関心がない

1-⑥ あなたが考える奥州市の魅力は何ですか？次の中から3つ以内で選んでください。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 自然環境に恵まれている | <input type="checkbox"/> 市民の心が温かい |
| <input type="checkbox"/> 歴史・文化が豊かで地域の個性がよくわかる | <input type="checkbox"/> 子育てしやすい環境が整っている |
| <input type="checkbox"/> 交通の便が良い | <input type="checkbox"/> 市民活動が活発である |
| <input type="checkbox"/> 地元の特産品が有名である | <input type="checkbox"/> 防災、防犯の面で安心できる |
| <input type="checkbox"/> 買い物など日常生活の便が良い | <input type="checkbox"/> 働く場が多く、雇用も安定している |
| <input type="checkbox"/> 市内の観光地が有名である | <input type="checkbox"/> 行政の透明性、情報の開示が徹底している |
| <input type="checkbox"/> 生涯学習のしやすい環境が整っている | <input type="checkbox"/> その他() |
| <input type="checkbox"/> 福祉や医療の面で安心できる | <input type="checkbox"/> 魅力はない |

1-⑦ あなたは、奥州市の魅力や情報を発信していますか？(知人への共有、口コミ、SNSなど)

積極的に発信している たまに発信している あまり発信していない 発信していない

2 これからの奥州市のまちづくりについて伺います。

2-① 豊かな自然環境との共生に関して、今後特にどのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？
次の中から3つ選んでください。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 太陽光発電等の新エネルギーの普及促進 | <input type="checkbox"/> 河川、森林等自然環境の適正管理と保全 |
| <input type="checkbox"/> 公共交通機関の積極利用の促進 | <input type="checkbox"/> 開発行為の抑制や農地の保全 |
| <input type="checkbox"/> 環境問題に取り組む市民活動団体への支援・協力 | <input type="checkbox"/> 環境問題に対する市民の意識啓発 |
| <input type="checkbox"/> ゴミの減量化やリサイクルの促進 | <input type="checkbox"/> その他() |
| <input type="checkbox"/> 家庭、学校、事業所等における省エネルギー対策の推進 | |

2-② 産業振興に関する取組について、今後特にどのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？
次の中から3つ選んでください。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 農産物、物産などの地場産品の販売力の強化 | <input type="checkbox"/> 産学官連携による新産業の創出や起業環境の整備 |
| <input type="checkbox"/> 地域の特性を生かした農林業の振興 | <input type="checkbox"/> 女性、高齢者、障がい者等が働きやすい環境づくり |
| <input type="checkbox"/> 中小企業に対する支援の強化 | <input type="checkbox"/> 地域資源を生かした観光の振興 |
| <input type="checkbox"/> 企業誘致や商業施設誘致による雇用の創出 | <input type="checkbox"/> その他() |
| <input type="checkbox"/> 商店街の活性化 | |

2-③ 健康・福祉に関する取組について、今後特にどのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？
次の中から3つ選んでください。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 予防に重点を置いた健康づくりの促進 | <input type="checkbox"/> 子育てに関する経済的支援の拡充 |
| <input type="checkbox"/> 医療・福祉の高度化や専門的サービスの拡充 | <input type="checkbox"/> 互いに支えあう地域社会の形成 |
| <input type="checkbox"/> 高齢者、障がい者等が社会参加する機会の充実 | <input type="checkbox"/> 健康・福祉に取り組む市民活動団体への支援・協力 |
| <input type="checkbox"/> バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 | <input type="checkbox"/> その他() |
| <input type="checkbox"/> 保育の充実など子育てのしやすい環境の整備 | |

2-④ 都市基盤の整備に関する取組について、今後特にどのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？
次の中から3つ選んでください。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 地域の実情に応じた土地利用の推進 | <input type="checkbox"/> 高速・大容量の情報通信を可能にする高度情報通信網の整備 |
| <input type="checkbox"/> 市街地と周辺部をつなぐ幹線道路網の整備 | <input type="checkbox"/> 公営住宅、優良住宅地の整備、開発 |
| <input type="checkbox"/> 身近な生活道路の整備 | <input type="checkbox"/> 市内外への公共交通機関網の整備 |
| <input type="checkbox"/> 上水道の安定供給、下水道の整備促進 | <input type="checkbox"/> その他() |
| <input type="checkbox"/> 緑化や調和のとれた景観形成の強化 | |

2-⑤ 教育、文化、スポーツに関する取組について、今後どのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？
次の中から3つ選んでください。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 豊かな感性、確かな学力を育む学校教育の充実 | <input type="checkbox"/> 文化財の保護、活用に関する取組の充実 |
| <input type="checkbox"/> 多様な生涯学習の機会の提供、充実 | <input type="checkbox"/> スポーツ、レクリエーション活動の促進 |
| <input type="checkbox"/> 学術研究機関、高等教育機関等の誘致、充実 | <input type="checkbox"/> 地域の伝統・文化の継承と芸術に触れる機会の充実 |
| <input type="checkbox"/> 国際交流、他地域との交流を通じて、相互理解を深める機会・活動の充実 | |
| <input type="checkbox"/> 家庭・学校・地域が一体となった青少年の健全育成への取組の充実 | |
| <input type="checkbox"/> その他() | |

2—⑥ 次に掲げた項目について、特に重点的に取り組むべきと思う項目と、そのためにあれば我慢できると思う項目を、選択肢からそれぞれ3つずつ選び、その番号を記入してください。

(1) 特に重点的に取り組むべき項目			(2) そのためにあれば我慢できる項目		
選 択 肢					
1	自然環境保全の取組		15	医療・保健サービスの充実	
2	ゴミの減量、リサイクルの取組		16	高齢者に対する介護・福祉サービスの充実	
3	防災、消防体制の充実		17	障がい者に対する福祉サービスの充実	
4	防犯、交通安全体制の整備		18	子育てがしやすい環境づくり	
5	公共交通機関(鉄道、バス)の利便性		19	保育所・幼稚園などの保育サービスの充実	
6	まちづくりへの住民参加機会		20	公園、緑地等の整備	
7	身近なコミュニティ施設の整備		21	移動しやすい道路網の整備	
8	農業生産基盤の整備		22	上水道の普及、整備	
9	農業担い手の確保や経営体の強化		23	下水道の普及、整備	
10	企業誘致等による工業集積の推進		24	テレビ、携帯電話、インターネットなどの情報環境	
11	地場産業の支援・育成		25	小学校・中学校の教育環境	
12	商業街の魅力と賑わい		26	芸術、文化等に触れ、また活動できる環境	
13	観光資源の整備・活用		27	生涯学習に取り組みやすい環境	
14	働く場、雇用機会の確保		28	スポーツ、レクリエーションに親しめる環境	

3 新型コロナウイルス感染症の流行による影響等について伺います。

3—① 家庭で「困っていること」は何ですか？ あてはまるものを全て選んでください。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 外出自粛による交流機会などの減少 | <input type="checkbox"/> 学習機会の確保、学力低下 |
| <input type="checkbox"/> スポーツや文化活動の機会の減少 | <input type="checkbox"/> 感染の状況や感染防止対策などの情報が得られない |
| <input type="checkbox"/> 収入の減少（失業や経営不振などによる） | <input type="checkbox"/> 医療が思うように受けられない |
| <input type="checkbox"/> 支出の増加 | <input type="checkbox"/> 外食や飲み会の機会の減少 |
| <input type="checkbox"/> 働き方の変化による負担 | <input type="checkbox"/> 往来や帰省、面会の自粛 |
| <input type="checkbox"/> 体調不良、健康状態の悪化 | <input type="checkbox"/> 学校や地域などの行事の機会の減少 |
| <input type="checkbox"/> 失業や失職 | <input type="checkbox"/> インターネット環境の未整備 |
| <input type="checkbox"/> 働き口がない | <input type="checkbox"/> その他（ ） |
| <input type="checkbox"/> 子育て（孫育て）の負担増 | <input type="checkbox"/> 特に困っていることはない |
| <input type="checkbox"/> 介護の負担増 | |

3—② 教育や経済などの活動を停滞させないための間接的な感染対策で、優先的に実施してほしいと考えるものを3つ選んでください。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> リモートによる教育環境の整備 | <input type="checkbox"/> 医療機関・医療従事者への支援 |
| <input type="checkbox"/> 各種手続きをインターネット経由で可能にする | <input type="checkbox"/> 配送サービスの充実 |
| <input type="checkbox"/> コロナ禍に合わせた移住・定住の促進 | <input type="checkbox"/> キャッシュレス決済・非接触型支払いの普及促進 |
| <input type="checkbox"/> テレワーク環境の充実 | <input type="checkbox"/> プレミアム商品券などの経済支援 |
| <input type="checkbox"/> 感染リスクに配慮した交流機会の確保 | <input type="checkbox"/> その他（ ） |

3—③ 「新しい生活様式^{*}」を踏まえ、中長期的に実施してほしいと考えるものを3つ選んでください。

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 医療機関や観光、飲食施設の3密対策 |
| <input type="checkbox"/> 濃厚接触者追跡アプリ等の導入 |
| <input type="checkbox"/> 地域の施設や公共交通、市税におけるキャッシュレス決済・仮想通貨等の導入 |
| <input type="checkbox"/> 行政手続きに係るオンライン化・電子処理化や窓口予約システムの導入 |
| <input type="checkbox"/> オンライン・遠隔教育のための人材育成、リモートによる教育環境の整備 |
| <input type="checkbox"/> まつりやスポーツなど行事のインターネット発信による開催・発表の場の確保 |
| <input type="checkbox"/> テレワークなどによる都市と地域の両方で働く・楽しむライフスタイルの創出 |
| <input type="checkbox"/> ひとり親家庭、単身高齢者などへの新しいつながりの創出 |
| <input type="checkbox"/> 観光、文化、スポーツ施設等の予約、来館者登録システムの導入 |
| <input type="checkbox"/> 地域内観光を通じた地元の再発見や新たな観光ビジネスの展開 |
| <input type="checkbox"/> 地域の飲食店等を応援するためのプレミアム商品券などの発行 |
| <input type="checkbox"/> 農業分野等における人材確保・育成や輸出・事業転換等の支援 |
| <input type="checkbox"/> その他（ ） |

※長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。それを「新しい生活様式」と呼ぶこととしています。

(厚生労働省 新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)より)

4 奥州市合併に対するあなたのお考えについて伺います。

4—① 奥州市が合併する際に、「合併の必要性」として掲げられた以下の項目について、合併前(平成17年以前)や合併直後と比べて、現在、あなたはどのように感じていますか？

それぞれの項目について該当する箇所を選んでください。

※「ご協力をお願い」の裏面にあるとおり、合併から15年が経過し、市の状況が変化しています。ご回答に際して、参考としてください。

※奥州市に転入して間もない方や合併した当時はまだ幼かったなどの理由により、この設問に答えにくい設問がある場合は、未回答でも構いません。

		良 く な っ た	や や 良 く な っ た	変 わ ら な い	わ か ら な い	や や 悪 く な っ た	悪 く な っ た
(1)	急速に進む少子高齢社会への対応 (子育て支援、教育、結婚支援、医療、福祉、介護等の拡充、雇用の確保など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)	高度化・多様化する住民ニーズへの対応 (行政サービス、市民窓口、市税や保険料、公共料金などの市民負担の変化など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3)	生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応 (道路や上下水道等の生活基盤整備、農林業、商工業や観光など地域経済の変化、交通手段など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4)	自主・自立を支える地方主権拡充への対応 (地域コミュニティの形成、地域の活気や賑わい、治安や防災の状況など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5)	安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応 (職員数の適正化、幼保・小・中学校等の再編、公共施設等の統廃合など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

4—② (自由記載)上記4—①において、そのように感じた具体的な理由、合併に関する評価、今後奥州市に期待すること、懸念していることなどを記入してください。

アンケートは以上で終了です。調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

ご記入の終わった調査票は、お手数ですが同封の返信用封筒に入れ、5月31日(月)までに郵便ポストに投函くださるようお願いいたします。

v 総合計画審議会委員からの合併検証に関する意見等

合併検証は、第2次総合計画後期基本計画の策定につなげるという目的があることから、素案資料を総合計画審議会の委員各位に提示し、検証の視点や方向性、表現等について意見を伺いました。短期間での意見集約となりましたが、11人の委員より意見等を提出いただきました。いただいた意見等の内容とその対応状況等については、図表26のとおりです。

【図表26】総合計画審議会委員からいただいた意見等の内容とその対応状況等

指摘等箇所	意見等の内容	回答、対応等
少子高齢化の顕著な状況に対して	人口減少と人口対策は市としての根幹に関わる大きな課題であり、この視点について具体的に表現すべき 例えば、交流人口対策、定住人口対策（企業誘致）等の諸施策の検証も必要です。一部そのような記載もありますが、さらに突っ込んだ分析と表現がほしい。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘いただきましたように、人口対策は市の根幹に関わる大きな課題であり、奥州市人口ビジョン（平成28年3月）における分析をもとに、奥州市まち・ひと・しごと創成総合戦略（平成28年3月）において、人口に関わる目標を定め、各種施策を進めております。 また、現在策定を進めております市総合計画後期基本計画、その他各部門別計画や、各種施策の推進に当たり、さらに踏み込んだ分析をし、実効性のある取組を進めてまいります。
適正な行財政運営について	一時は100億円を超えていた財政調整基金が、このまま推移すると30億円を割り込む見込みであり、大変厳しく大きな課題である旨の説明があった。 その要因などについても、検証項目に入れてはどうか。	ご意見ありがとうございます。 今回の合併検証において、各種基金残高の推移について整理しておりますが、基金残高の増減については、国の政策による交付税の減額などさまざまな要因があり、近年は取崩しが続き減少傾向となっております。 ご指摘いただきましたように、今後の市政運営において、財政調整基金の取り崩しが続く状況は大きな課題であり、この要因や対応策等について、別途財政健全化に向けた取組（令和2年6月）において、現状や将来推計を整理し、改善のための施策の方向性を明確化し、実行しているところです。 財政の健全化は、今回実施した合併検証において、最重要課題のひとつと位置づけております。現在策定を進めております市総合計画後期基本計画では、それを踏まえて実効性のある取組を進めることとしております。

指摘等箇所	意見等の内容	回答、対応等
適正な行財政運営について	大袋地区のソーラー施設誘致、胆沢中学校敷地内からの廃棄物、前沢地区の給食センター建設地見直し等による財政出動などについて、「好ましくない事例」として検証し、このようなことが二度とない行政運営に結び付けることが大切ではないか。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今回の合併検証は、合併前又は合併時と現在を比較して、どのような変化があったか、あわせて合併後に改善が図られた市民サービスや課題を整理し、市総合計画への反映をはじめ今後の市政運営に活用するものです。</p> <p>今回の合併検証においては、個別具体の施策の検証には至っておりませんが、市がこれまで実施してきた各種施策や事業については、行政評価を実施し、改善を図りながら、効率的かつ効果的な事業運営に努力しております。</p> <p>ご指摘いただきましたように、行政運営において市民への影響や損失が生じないよう着実に実行していく必要があります。</p> <p>市では、毎月「リスクマネジメント会議」を開催し、全庁的に課題を共有して、適切な事務処理等を行うよう取り組んでおります。</p>
協働のまちづくりについて	「地域の個性輝く協働のまちづくり」について、総括と検証が必要ではないか。奥州市が目指す独自の「協働の理念」をさらに発展させるためにも検証項目に入れるべきと考える。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>前述のとおり、今回の合併検証は、合併前又は合併時と現在を比較して、どのような変化があったか、あわせて合併後に改善が図られた市民サービスや課題を整理し、市総合計画への反映をはじめ今後の市政運営に活用するものです。</p> <p>合併以降のまちづくりの状況については、第4章 住民自治の推進と官民連携によるまちづくりにおいて検証し、第9章 検証のまとめにおいて合併後に改善が図られた市民サービスや課題を整理しているところです。</p> <p>いただいたご意見につきましては、市総合計画の策定や、市協働のまちづくり指針（令和3年3月改訂）に基づく各種施策の実施など、今後の市政運営に活かしてまいります。</p>
検証のまとめについて	合併検証の視点が新市建設計画の5項目を核としているが、合併時の状況との比較の検証なのか、新市建設計画に盛り込まれている内容の検証なのか、混載されているため分かりにくい。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>前段の各種検証については、人口や産業など本市の概況、行財政基盤や行政サービスの内容、合併調整事項、協働によるまちづくりや新市建設計画等など、合併前又は合併時と現在を比較し、合併以降の15年間にどのような変化があったかを整理しています。</p> <p>これらは、住民生活にも大きく影響する内容と思われるので、多くの紙面を割いて掲載しております。そのうえで、みえた課題を「5つの視点」で整理しております。</p> <p>ご指摘の内容を踏まえて、分かりやすい表現に努めます。</p>

指摘等箇所	意見等の内容	回答、対応等
アンケートについて	アンケート調査の結果を活用しているが、アンケートが、合併検証のための調査なのか、市民満足度の確認やまちづくりのための調査なのか分かりにくい。検証の主体がアンケートにあるのかどこにあるのかも分かりにくい。	ご意見ありがとうございます。 合併検証の参考としたアンケートは、総合計画の策定の際などに定期的実施しているものに、合併検証に関する項目を追加し市民の意向を確認したものです。 合併に対する市民の「良くなった」「悪くなった」という感覚と、合併後15年の住民ニーズの推移などを踏まえ、合併後に改善されたものを浮き彫りにしたうえで、なお改善に至らない課題を整理しました。 それらの説明を含めて、分かりやすい内容となるよう調整させていただきます。
検証の手法について	検証した結果こうよくなった、こういう課題があるというところまで踏み込んだ表記が必要ではないか。 検証と課題は別であり、検証して改善されている、課題として明確になったというのは、検証結果における評価であり、この評価をどの主体が行うかによって変わってくる。 このまとめでは、調査と事務現場の評価が混在していると感じた。	ご意見ありがとうございます。 合併検証では、各種統計データや市民アンケート結果をもとに、合併以来本市が進めてきた施策等について、総合的・客観的に合併後の15年間に改善された市民サービスと課題を検証しております。 ご指摘のとおり評価や検証の主体が変わることで、その結果にも影響が生じるものであり、本編の「おわりに」で触れているとおり、今回の検証により全ての分析ができていくわけではなく、今後も引き続きいろいろな立場の方々の意見を取り入れながらまちづくりを進めていくものです。 今後ともご助言ご協力よろしくお願いたします。
資料編 合併協定項目の記載について	合併協定項目の調整状況について、協定項目の結果を示しているものであり、協定項目を調整している状況を示しているものではないと感じた。	ご意見ありがとうございます。 資料編は、本編を補足するためのデータ等を整理したものです。 合併協定項目については、合併後の市政運営の基盤づくりや方向性を示すための調整事項であり、その項目を明示するとともに、実際にどのような調整がなされたかについて、検証を進めるうえでの参考として資料編に記載しております。
検証の手法と活用について	総合計画策定を前提とする合併検証であれば、本当に必要な検証であるか、あるいは現状分析を丁寧に行い未来への在り方の議論を加速させるような内容にするか、検証の目的にも関わることとなるが、その用途によって内容が変わると感じた。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘いただいたように、今回の合併検証は、総合計画策定を前提としつつも、未来への在り方を議論いただくための今後のまちづくりの基礎資料と位置付けております。 市民に広く活用される資料となるよう、内容の周知に努めます。

指摘等箇所	意見等の内容	回答、対応等
<p>検証結果の活用について</p>	<p>合併から15年「検証のまとめ」を見ましても、その都度のニーズに答え、財源を守ってきたのだと感じますが、市民には伝わっていないように思います。</p> <p>合併は、少子高齢社会への対応等、多くの目的で実施されたのに、今なお、少子高齢化に悩み、更にひどくなっています。</p> <p>中央ばかりに目を向けず、中山間地域の良さも引き出して行ってほしいものです。</p> <p>アンケートに答えていただいた半数以上の方が「暮らしやすい」と答えています。</p> <p>残りの半数の方も暮らしやすいと答えてもらえるよう、アンケートを参考に合併時の目的を果たせるよう次世代に繋げるよう活かしていかなければなりません。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のように、人口減少、少子高齢化は全国的な課題となっております。特に中山間地域においては、人口減少や少子高齢化が進み、この状況は、地域コミュニティの縮小、地域活動停滞につながるものです。</p> <p>市内各地域においてこれまで培ってきた歴史や文化があり、それらを尊重しながら、総合計画に掲げているめざすべき都市像「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち 奥州市」の実現に向け取り組んでおります。</p> <p>なお、アンケートの結果は、各種計画の策定や施策の具体化に向け活かしてまいります。</p> <p>加えて、合併検証の結果をまちづくりの議論に活かすため、市民への周知に努めてまいります。</p>
<p>検証の手法と活用について</p>	<p>せっかく、市町村合併の効果や課題を検証するのであれば、数値等の比較、アンケート等による一般的な感覚の集約等にとどまらず、課題として挙げられた事項等について、その要因・原因も明らかにしてほしい、そこから必要な対応策等を検討し、次に活かしていただきたいというのが率直な思いではないでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今回の合併検証は、合併前又は合併時と現在を比較して、どのような変化があったか、また、市民アンケートにより市民の皆様の市政に対する考えを伺い、それらをもとに、合併後に改善が図られた市民サービスや課題を整理し、現在策定を進めております市総合計画後期基本計画、その他各部門別計画に反映し、今後の市政運営に活かしてまいります。</p> <p>ご指摘いただきました課題等の要因や原因の整理、対応策の検討につきましては、市総合計画や各部門別計画において具体的な施策の展開に活用できるよう進めさせていただきます。</p>
<p>検証の手法について</p>	<p>報告書案の資料編においては、歳入、歳出の乖離額が示され、その要因も記載されておりますが、「IX 検証のまとめ」においても、同様に、なぜそういう結果になったか、原因・要因として考えられることを主なものでも明らかにするという視点が重要であり、有用な検証につながるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今回の合併検証は、合併前又は合併時と現在を比較して、どのような変化があったか、あわせて合併後に改善が図られた市民サービスや課題を整理し、市総合計画への反映をはじめ今後の市政運営に活用するためのものです。</p> <p>ご指摘いただきました課題等の要因や原因の整理、対応策の検討につきましては、市総合計画や各部門別計画において具体的な施策の展開に活用できるよう進めさせていただきます。</p>

指摘等箇所	意見等の内容	回答、対応等
<p>検証の手法と活用について</p>	<p>「IX 検証のまとめ」において、「合併の必要性」として5つの項目を掲げ、それぞれについて、「対応と経過」と「合併後の効果」、「課題」がまとめられ、合併以降の現在までのいろいろな項目の実施状況が明らかになっており、非常に良いと思いますが、さらに、市民アンケートの集計結果から得られる市民の意見とあわせて、課題の中には目標に達しなかったものも含まれていることから、その個々について、原因・要因を明らかにすることも、次につなげていくために、見直しの機会ととらえ、立ち止まって判断するうえで大変重要なことではないでしょうか。原因・要因を市民が共通理解できるような形で明らかにし、そのことについて、市民それぞれが考えることで今回の合併検証が次につながるための有用なものになるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 今回の合併検証は、合併前又は合併時と現在を比較して、どのような変化があったか、あわせて合併後に改善が図られた市民サービスや課題を整理し、市総合計画への反映をはじめ今後の市政運営に活用するためのものです。 ご指摘いただきました課題等の要因や原因の整理、対応策の検討につきましては、市総合計画や各部門別計画において具体的な施策の展開に活用できるよう進めさせていただきます。 加えて、合併検証結果について、未来への在り方を議論いただくための今後のまちづくりの基礎資料として、市民に広く活用されるよう、内容の周知に努めます。</p>
<p>検証の手法と活用について</p>	<p>合併にあたって、いろいろな項目について、目標や達成するための手段は具体的にあったはずで、これをこうやれば、ここをこう見直していけば、ここの部分は我慢していけば健全な行政運営を継続していくことが見通せるとの予測、判断のもとに実施してきたものであり、限られた期間内にすべてを検証し、結果をまとめることはかなり難しいことと思われませんが、せっかく取り組んだことでもあり、現時点での検証は、計画策定と並行しながらも継続し、将来に役立てることができる内容でまとめることが求められているのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 今回の合併検証は、合併前又は合併時と現在を比較して、どのような変化があったか、あわせて合併後に改善が図られた市民サービスや課題を整理し、市総合計画への反映をはじめ今後の市政運営に活用するものです。 いただいたご意見につきましては、総合計画策定や協働のまちづくり指針における施策の検証等により、今後の市政運営に活かしてまいります。 加えて、合併検証結果について、未来への在り方を議論いただくための今後のまちづくりの基礎資料として、市民に広く活用されるよう、内容の周知に努めます。</p>

指摘等箇所	意見等の内容	回答、対応等
<p>PI38 まちづくりの課題について</p>	<p>「自主自立の行政運営のために行財政改革の推進は必要不可欠です。一方で、新しい住民ニーズや社会の変化に応じた行政運営が可能となる組織作りが必要です。」と整理しているが、課題が多様化し、単独では解決策が見えない事案が増えていくことが今後想定される。 提案型事業のための「協働の提案テーブル」だけでなく、必要に応じて関係各所が卓を囲んで話す「場」が整えられる常設の「協働の提案テーブル」が必要ではないかと思う。必要なのは「組織作り」ではなく「体制づくり」ではないか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり「協働」による自主自立のまちづくりを進めていくためには、行政だけでなく地域や住民の参画、連携が重要となります。ここでは、行政運営に係る記載をしていたところですが、ご意見をもとに次のとおり修正することといたします。</p> <p>・自主自立の行政運営のために行財政改革の推進は必要不可欠です。一方で、新しい住民ニーズや社会の変化に応じた<u>まちづくり</u>や行政運営が可能となるための<u>体制づくり</u>が必要です。(P67～P69)</p>
<p>PI42 検証のまとめについて</p>	<p>私たちが暮らす地域に魅力を感じ、可能性を見出していくためには、「関わりながらまちを育てていく」ことしかないのでは…と思う。〇〇だからできない…をここにあるもので、ここにいる人で、どれだけ楽しく置き換えられるか。課題…はうまくいけば、魅力に置き換えられる！そして、そんなチャレンジを見守り応援する本当の大人たちが増えてきたとき、のびのびやりたいことがこのまちでできる！と思う世代が、わたしたちのまちをつくり始めるのではないのでしょうか。 これは、夢ではなく叶えたい将来の姿 そういう大人に、わたしもなりたい…</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、全ての市民が関わりながらまちづくり、地域づくりを進めていくことが重要です。 市では、協働によるまちづくりを進めていくため、協働のまちづくり指針などを策定していますが、チャレンジを見守り応援する市民を増やし、多くの市民が主体的に参画するまちづくりが進むような体制づくりを進めていく必要があると考えています。</p>
<p>資料編 アンケートについて</p>	<p>今回の住民アンケートをどう読み解き、将来像をどう描くのか…はとても重要な気がする。 課題として浮き彫りになっている事柄、「交通の便の悪さ」「医療・保健機関の不足」は、新たに制度が拡充された中山間の事業を活用してみたり、医療や介護が必要になる前の予防的楽しみの事業を地域で増やしてみたり…と「市」ですべてを解決ではなく、有益な情報をつなぐなどのやり方で解決へ向かうことができるのではないだろうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、市民アンケートにより浮き彫りとなった現状や課題等は、市だけで対処なり解決できるものではありません。 まちづくりの中心は市民の皆さまです。 市では、協働によるまちづくりを進めていくため、市総合計画、協働のまちづくり指針などを策定していますが、多くの市民の主体的な参画によるまちづくりが進むような体制づくりを進めていく必要があると考えています。 アンケート結果や合併検証について、未来への在り方を議論いただくための今後のまちづくりの基礎資料として、市民に広く活用されるよう、内容の周知に努めるとともに、各種計画の策定や施策の推進に活かしてまいります。</p>

指摘等箇所	意見等の内容	回答、対応等
<p>(前ページの続き)</p>	<p>「歴史・文化が豊かで地域の個性がよく分かる」「市民活動が活発である」の数値が落ちていたり、もともと低かったりすること 重点的に取り組む目標のためには、我慢してもよいと思う項目として挙げられている</p> <p>「芸術・文化等に触れ、また活動できる環境」「生涯学習に取り組みやすい環境」「スポーツ、リクレーションに親しめる環境」</p> <p>もともと低い数値の「まちづくりへの住民参加機会」「市民活動が活発である」「まちに活気がない」「奥州市の魅力の発信」をしていないと答えた市民の多さ</p> <p>一方で自然が豊か、と感じている人は多く、新たな施設設備の充実のみでなく、各地区で行われている生涯学習活動のメニューの見直しや地域にいる人材の活用による新たな講座の開設等によって、(例、里山トレッキング、里山自然観察会、ヨガ、フレイル予防体操、食育講座、地域の歴史探訪小旅行(大人の修学旅行)、収穫体験、グリーンツーリズム体験…)奥州市に居ながらにして様々な体験ができることは、地域の魅力発見になるのではないだろうか。</p> <p>また、予防的な楽しめる運動の効果や、そこに関わることで常日頃からのコミュニティの育成も図られる。</p> <p>そして好きなこと、得意なことを地域で活かしてもらい、関わる人を増やしていき地域のことが自分ごとになっていく。そんな風に、課題を解決しながら、関わる人を増やしていければ、他人事のように、「まちに活気がない」という人は、少なくなっていくのではないだろうか。</p> <p>数値が下がったことや低い事柄をそのまま実態を把握するだけでなく、その部分に地域の力を借りたり、地域の人がかかわる機会をつくったりしながら数値だけでなく住んでいる人たちの「満足度」を上げていくことが今、求められているのではないだろうか。</p> <p>SDGs 17番目の目標のパートナーシップで 11番目の住み続けられるまちづくりを一緒に叶えていくことができるようアンケートを活かしてほしい。</p>	<p>市民にまちの魅力を積極的に発信することは大切であると考えており、市総合計画後期基本計画に「市内外に向けたシティプロモーション」という新たな考え方を取り入れ、計画策定を進めております。</p> <p>また、同じく新たな考え方として「SDGsの理念の具現化」も取り入れ、本市の実状に見合った持続可能なまちづくりを進めていくこととしております。</p>

指摘等箇所	意見等の内容	回答、対応等
合併検証の活用について	<p>よりよい地域をつくるべく、15年前に5つの市町村が合併し、これまでご努力を重ねて来られた皆様方にまずもって心より敬意を表すところであります。</p> <p>さて、奥州市合併検証資料を拝見いたしました。</p> <p>特段意見等はございませんが、これまで合併後の検証内容を定期的に市民の皆さんにも共有し、ご理解をいただく発信がもっとあるべきと考えますのでご検討いただければ幸いです。</p> <p>今後も引き続き奥州市発展にご尽力心よりお願い申し上げます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今回の合併検証は、合併前又は合併時と現在を比較して、どのような変化があったか、あわせて合併後に改善が図られた市民サービスや課題を整理し、市総合計画への反映をはじめ今後の市政運営に活用するためのものです。</p> <p>ご意見にいただきましたように、情報の発信と共有は非常に重要と考えております。</p> <p>今回の合併検証はもとより、市政全般について積極的、かつ効果的に情報発信を進めながら、引き続き住民ニーズの把握に努めるとともに、市政運営に活かしてまいります。</p>
検証に対する所感	<p>合併後の努力で達成できたもの、これからの課題がわかりやすいものになっていると思います。</p> <p>今後の課題について、財源が必要になるものが多くあると思います。</p> <p>市民の要望を聞くことは大事ですが、財政健全化のため”我慢をしてもらわないといけない”と言うことも訴えていいのではないかと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>市の財政状況は、想定以上の収入の減少に加え、支出抑制が進まず、急激に悪化している状況です。</p> <p>市では、安定的かつ持続的な財政運営を図るため、事務事業経費の削減、補助金等の見直し、市有財産に売却や利活用の推進、公共施設の整理、使用料等の見直し、職員人件費の抑制など財政健全化に向けた取組を実施しております。</p> <p>これら取組に際しては、市民の皆さまのご理解とご協力をいただけるよう丁寧に説明を行い、進めているところです。</p> <p>引き続き、市財政の健全化に向け邁進していく必要があります。いただきましたご意見を参考としながら、官民一体となった取組として展開してまいりたいと考えております。</p>
検証のまとめについて	<p>「合併後に改善が図られた市民サービス」に挙げられている項目の多くが「改善を図るべきまちづくりの課題」と重複が見られる。市民の視点からは改善が図られていないということではないか。誰から見ての「改善か」。表現の再検討が必要と考える。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただきましたように、検証の結果をみると、合併後に改善が図られた市民サービスがある一方、アンケート結果には住民の実感としてそれがあまり反映されていないことも明らかになっています。</p> <p>市民の視点については、市民アンケートにおける各施策に対する評価や意見をもとに整理しているものですが、検証結果における市民が感じている課題として捉え、現在策定を進めております市総合計画後期基本計画、その他各部門別計画に反映し、今後の市政運営に活かしてまいります。</p>

指摘等箇所	意見等の内容	回答、対応等
<p>P131 対応と経過について</p>	<p>地域の担い手不足は就業構造の変化によるところが大きく、単純に人口の増減影響したものではないと考える。公共交通の衰退も生活環境（自動車の普及など）の変化によるもので、人が減ったからではなく、利用ニーズの減少で収支が合わなくなったからではないか。インフラの老朽化は経年によるもので、インフラ維持の費用対効果が低下するという表現であれば、理解できる。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、担い手不足、地域公共交通等は、単に人口減少だけでなく、様々な要因により変化したり影響を受けているものです。 また、人口減少自体も、様々な要因が複雑に絡まって進行しています。 ここでは、人口減少による主な影響とそのため の主な施策について係る記載をしていたところですが、ご意見をもとに次のとおり修正することいたします。</p> <p>人口減少に社会構造や住民ニーズの変化など様々な要因が複雑に絡み合うことで、地域の担い手の不足や地域活動が停滞するなど地域の魅力や活力の低下につながるほか、公共交通の衰退やインフラの老朽化、空き家の増加等の市民生活の利便性の低下などを引き起こし、その結果さらに人口減少の加速につながっています。人口減少に歯止めをかけるため、子育て環境や医療、福祉など生活環境の改善、働く場所の確保等の各種施策を進めました。</p>
<p>P133 施設利用の改善について</p>	<p>グラフからは施設利用の選択肢が増えたことが優位に働いたことが読み取れなかった。他地域を利用する割合の比較を合併前後で行っての表現か。合併前は各施設、市民、町民、村民限定での施設開放だったのだろうか。個人的な印象としては合併前も必要に応じて胆江地域内外の施設を各団体・個人で利用していたように思う。合併効果として挙げるのは適切か。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 合併前において、施設の利用料金を住民と住民以外で大幅な差を設定していたり、学校開放などは当該自治体住民のみの利用に限定していたなど、当該自治体住民を優先とした設定となっていました。合併に伴い、前述の要件が緩和されたこと、施設の集約や利用対象の拡大により、施設利用における選択肢が増加したことから、効果として整理しています。 検証報告書の中では、具体的内容について整理していませんが、関連事項として、資料編の合併協定項目において、施設等財産の引継ぎ、学校開放の調整等について記載しています。</p>
<p>P134 土地改良事業について</p>	<p>他のインフラ整備などの事業と異なり、基盤整備など産業関係への活用については、経済効果など見える形での具体検証が必要ではないか。現在の市の財政状況を見ると、「困ったら合併特例債」で突き進み、本当であれば実施を立ち止まって考えるべきだった事業はなかったのかの検証も必要ではないか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 今回の合併検証は、合併前又は合併時と現在を比較して、どのような変化があったか、あわせて合併後に改善が図られた市民サービスや課題を整理し、市総合計画への反映をはじめ今後の市政運営に活用するものです。 ご指摘いただきました事業実施に伴う経済効果などに係る検証については、市がこれまで実施してきた各種施策や事業について、行政評価を実施し、改善を図りながら、効率的かつ効果的な事業運営に努力しております。 また、財政状況を踏まえた事業展開については、今回の合併検証の結果も参考にしながら、現在策定を進めております市総合計画後期基本計画、その他各部門別計画において具体的な方針や施策を整理し、今後の市政運営に活かしてまいります。</p>

指摘等箇所	意見等の内容	回答、対応等
P134 まちの活気の表現について	<p>「まちに活気がない」はひどく抽象的に感じるが、アンケート作成者の意図としては商店街のにぎわいを想定した質問だったのか。商業振興は進めるべきで、若い世代を中心にやりたいことにチャレンジできる環境は大事だが、それが「商店街」とイコールかという疑問。もちろん活性化へ頑張っている商店街を支援するのは必要だろうが、質問自体が昭和の幻想から抜けきれないかつてのまちづくりに引っ張られた、誘導的なものを感じる。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 市民アンケートの項目については、合併以降定点観測項目として調査している事項、アンケート実施時において把握が必要な事項（今回であればコロナ対応や合併検証）について調査しています。 ご指摘いただきました「まちに活気がない」の項目は、暮らしやすさについて定点観測している調査の選択肢であり、合併以降同じ表現としているものです。 この項目は、商店街だけでなく、住んでいる地域、中心市街地も含めているものですが、抽象的というご指摘はそのとおりであり、ご指摘いただいた内容をもとに、次回以降のアンケート調査実施に際して、設問、アンケートの用途について検討させていただきます。</p>
P138 コミュニティの表現について	<p>「コミュニティの停滞」はコミュニティ活動の停滞？コミュニティの縮小？</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご意見をもとに次のとおり修正することといたします。</p> <p>人口は、合併時と比較して17,144人（13.2%）減少しています。特に中山間地域や山間地域における人口減少率が高くなっており、各地域におけるコミュニティの縮小が懸念されます。広い市域の多様なニーズをとらえるため、地域自治組織との協働によるまちづくりを一層進める必要があります。</p>
資料編 財政計画と決算額の比較について	<p>予算関係の乖離要因など分かりやすくまとめられていました。「増加傾向」などの比較は基本的に合併当初と比較するという受け止めでよろしいでしょうか？</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 収支各項目における差額は、平成18年度から令和2年度までの15年間の合計額の差額となっています。 ご覧になる方が分かりやすいよう、歳入及び歳出の説明冒頭に「（以降の増減比較においても同様）」と追記しました。</p>
合併に対する所感	<p>感想ですが、合併後に直接的に自分の生活に影響が出ているものがないため、合併してよかったかどうかという実感はありません。自分の周りの方に聞いてみても、やはり実感がないという話が多く聞かれます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 今回の合併検証は、合併前又は合併時と現在を比較して、どのような変化があったか、あわせて合併後に改善が図られた市民サービスや課題を整理し、市総合計画への反映をはじめ今後の市政運営に活用するためのものです。 ご意見にいただきましたように、実感がなく、情報が不足しているなど、さまざまな要因により、合併や市政そのものをご理解いただけていない状況があります。 市から積極的、かつ効果的に情報発信を進めながら、引き続き住民ニーズの把握に努めるとともに、市政運営に活かしていく必要があると考えております。 加えて、合併検証結果について、未来への在り方を議論いただくための今後のまちづくりの基礎資料として、市民に広く活用されるよう、内容の周知に努めます。</p>

指摘等箇所	意見等の内容	回答、対応等
<p>検証のまとめについて</p>	<p>合併の必要性として新市建設計画において5項目を掲げているが、最大かつ喫緊の課題は「急速に進む少子高齢化社会への対応」であったろう。即ち、年少人口やそれに続く生産年齢人口が減少して高齢化率が急激に高まり、単独の自治体としての運営が困難になってくることを見据え、合併による行財政の効率化を図り、生み出された資源や合併特例債などのインセンティブを活用して持続可能な自治体へと変貌を遂げていくプロセスとなるべきであった。</p> <p>そのため、奥州市として生活環境の改善や働く場所の確保などの施策を精力的に進めてきたが、未だ年少人口や生産年齢人口の減少に歯止めが掛かっている状況にある。18ページに掲載されている「図表11 15歳以上の就業者及び通学者の流出・流入先」では人口が減少しているにも関わらず就業者、通学者とも減少していない。このことは市内に魅力的な就業機会や教育機関が増加していないことの裏付けとなると考えられる。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>合併時における方針については、ご指摘いただいたとおりであり、この間、合併の必要性として掲げた5つの項目（課題）を解決するため、各種施策を実施してきたものです。</p> <p>今回の合併検証は、合併前又は合併時と現在を比較して、どのような変化があったか、あわせて合併後に改善が図られた市民サービスや課題を整理し、市総合計画への反映をはじめ今後の市政運営に活用するものです。</p> <p>いただいたご意見と今回の合併検証の結果をもとに、現在策定を進めております市総合計画後期基本計画、その他各部門別計画において具体的な方針や施策を整理し、今後の市政運営に活かしてまいります。</p> <p>加えて、合併検証結果について、未来への在り方を議論いただくための今後のまちづくりの基礎資料として、市民に広く活用されるよう、内容の周知に努めます。</p>
<p>検証のまとめについて</p>	<p>若者に魅力ある都市として存在するためには、市内中心部が充実していることが必要不可欠であるが、スプロール化に歯止めが掛からず、本来市の顔となるべき水沢駅前が13万都市としての顔となっていない。スプロール化された都市は住民の移動手段の非効率化を招き、結果として多様化する住民ニーズへの対応や広域的な行政需要への対応も非効率になってしまうだけでなく、市街地の不動産価格の下落を招き、市税収入の戦略的増加の推進も困難となってしまう。また、製造業とサービス業が融合した21世紀型の新産業も育つ環境としても不十分であり、全体として若者を引きつける場所とならない。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市では、人口減少や少子高齢化、若年層の流出が進んでおり、これらの状況は、地域コミュニティの縮小、地域活動停滞などにつながるものです。</p> <p>ご指摘いただきましたように、これからのまちづくりに若年層の存在は必要不可欠であり、また、まちの魅力や活気づくりは定住化に向けた重要な施策です。</p> <p>多くの市民、特に若者の主体的な参画によるまちづくりが進むような体制づくりを進めていく必要があり、現在策定を進めております市総合計画の中で新たな施策を含め、具体的方針を示す予定です。</p>

指摘等箇所	意見等の内容	回答、対応等
<p>検証の手法について</p>	<p>本報告書は、市役所事務方の総力を挙げて詳細にとりまとめた報告書となっており、それ自体には高く敬意を表する。しかし、もう一方で検証すべきは奥州市の今後のあり方を俯瞰した立場から検証することではないだろうか？その際には市の今後を支えていく若者が検証の中心になるべきであることはいうまでもないことである。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 今回の合併検証は、合併前又は合併時と現在を比較して、どのような変化があったか、あわせて合併後に改善が図られた市民サービスや課題を整理し、市総合計画への反映をはじめ今後の市政運営に活用するものです。 検証結果を踏まえ、現在策定を進めております市総合計画後期基本計画、その他各部門別計画において具体的な方針や施策を整理し、今後の市政運営に活かしてまいります。 ご指摘いただきましたように、今後のまちづくりを担う若者を中心にこれからの奥州市の展望を検討し、方向性を見出していくことは重要です。 市では、協働によるまちづくりを進めていくため、市総合計画、協働のまちづくり指針などを策定していますが、多くの市民、特に若者の主体的な参画によるまちづくりが進むような体制づくりを進めていく必要があると考えております。 市総合計画の策定に際し実施したワークショップ「TNGR（つながる）」、市の将来の発展に向け開催した「奥州市の将来を語る会」など、若者が参加し発言する機会を積極的に活用しながら、若者の意向を市政運営に活かしてまいります。</p>
<p>P131 検証のまとめについて</p>	<p>改善が図られた点と市民アンケートの結果が矛盾しているように感じる。 行政として様々な費用負担の軽減を施策として実行してきたが、市民が求めていることは子育てしやすい環境の整備となっている。 行政として今後どのような施策に転換していくかが求められているのではないかと感じる。 今までの取組みだけでは不十分だということだと思ふ。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご指摘いただきましたように、検証の結果をみると、合併後に改善が図られた市民サービスがある一方、アンケート結果には住民の実感としてそれがあまり反映されていないことも明らかになっています。 市民の視点については、市民アンケートにおける各施策に対する評価や意見をもとに整理しているものですが、検証結果における市民が感じている課題として捉え、現在策定を進めております市総合計画後期基本計画、その他各部門別計画において具体的な方針や施策を整理し、今後の市政運営に活かしてまいります。</p>

指摘等箇所	意見等の内容	回答、対応等
P132 医療体制について	<p>前述同様、奥州市の医療体制についても、市民が不安に感じていることを受け止め、適切なプロセスでの説明が必要だと思えます。まごころ病院では、研修医の先生も来られたり、行政、医療、福祉の連携拠点として先駆的医療機関であったものです。</p> <p>今後の丁寧な対応を求めます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>市民アンケートにおいて、医療や保健機関の不足に対し、多くの市民が不満を感じている結果となっています。また、医療や保健サービスの充実に重点的に取り組んでほしいとの意見も多くありました。</p> <p>市の医療体制等については、「奥州金ケ崎地域医療介護計画」「奥州市立病院・診療所改革プラン」などにより検討していますが、ご指摘のとおり丁寧な説明と対応に努めてまいります。</p>
P141 今後のまちづくりについて	<p>前述の内容も含め、記載されているとおりだと強く感じる。</p> <p>住民は何かあれば「行政任せ」な部分もあるし、それは今までの社会情勢上ではそれでもよかったのだと思う。しかし、今、住民同士の「助け合い」「共助」の部分の押し出されても、対応できる力は住民にまだ備わっていないように感じる。</p> <p>そういった意味で、課題解決ができる住民、取りまとめる住民を育成していくことが必要であり、長期的に考えていかなければならないと思う。</p> <p>「奥州市に住みたい」「奥州市が好きだ」という人がもっと増えるような施策やまちづくりの検討が必要と思う。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり「協働」による自主自立のまちづくりを進めていくためには、行政だけでなく地域や住民の参画、連携が重要となります。</p> <p>なお、「検証の総括と今後のまちづくり」に記載しているように、「広く住民の意向を把握する仕組みづくり、同時に行政からの情報をいかに効果的に発信できるか、そして市政の推進への参画者、協力者をいかに増やせるか」を課題として捉えており、いただいたご意見をもとに、地域づくりの拠点の整備、団体や人材の育成、支援を強化し、市民が主体的にまちづくりに参画し、魅力ある地域づくりを進めるため、市総合計画の策定や市協働のまちづくり指針（令和3年3月改訂）に基づく各種施策の実施など、今後の市政運営に活かしてまいります。</p>